

尼崎市公営企業局統計年報

水道事業・工業用水道事業・下水道事業

令和 7 年度(2025年度)版

尼崎市公営企業局

尼崎市公営企業局統計年報

目 次

第1編 機構・人事

1 機 構 図（令和8年度）	1
2 分 掌 事 務	2
3 職 員 配 置 状 況	8
4 機 構 図（令和7年度）	10
5 給 与 支 給 状 況	11
6 年 齢 別・勤 続 年 数 別 職 員 状 況	12

第2編 水道事業

1 事 業 の 概 要	13
(1) 取 水・配 水 系 統 図	13
(2) 沿 革	14
(3) 現 有 施 設	24
ア 施 設	
イ 配 水 管 延 長	
ウ 耐 震 化 の 状 況	
(4) 施 設 概 要 図	31
(5) 水 道 概 要 図	33
2 統 計	35
(1) 主 要 統 計	35
(2) 取 水・配 水 統 計	36
ア 取 水 量	
イ 配 水 量	
ウ 配 水 量 分 析 表	
(3) 電 力 統 計	39
ア 電 力 使 用 量	
イ 電 力 使 用 料 金	
(4) 水 質・薬 品 統 計	40
ア 水 質 試 験 成 績	
イ 薬 品 使 用 量	

(5) 工 事 統 計	45
ア 施 設 整 備	
イ 改 良 工 事	
ウ 移 設 工 事 等	
エ 給 水 装 置 工 事	
オ 修 繕 工 事	
カ 量 水 器 維 持 管 理 状 況	
(6) 業 務 統 計	48
ア 給 水 契 約 受 付 状 況	
イ 計 量 状 況	
ウ 水 道 料 金 収 納 状 況	
エ 口 径 別 給 水 戸 数	
オ 口 径 別 水 道 使 用 状 況	
(7) 財 務 統 計	52
ア 損 益 計 算 書	
イ 貸 借 対 照 表	
ウ 資 金 収 支 表	
(8) 経 営 指 標	56
3 累 年 度 資 料	60
(1) 水 道 の 普 及 と 配 水 の 状 況	60
(2) 配 水 量・有 収 水 量・有 収 率・	64
水 道 料 金 の 状 況	
(3) 水 道 料 金 の 変 遷	65
(4) 分 担 金 の 変 遷	69
(5) 広 域 水 道	70
ア 阪 神 水 道 企 業 団	
イ 兵 庫 県 水 道 用 水 供 給 事 業	
(6) 尼 崎 市 の 水 道 料 金 改 定 と 阪 神	71
水 道 の 分 賦 金 改 定 の 経 過 対 比	
◎ 主 要 統 計 資 料【速 報 版】	72

第3編 工業用水道事業

1 事業の概要	73
(1) 取水・配水系統図	73
(2) 沿革	74
(3) 現有施設	78
ア 施設	
イ 配水管延長	
ウ 耐震化の状況	
(4) 施設概要図	83
(5) 工業用水道概要図	85
2 統計	87
(1) 主要統計	87
(2) 取水・配水統計	88
ア 取水量	
イ 配水量	
ウ 3市共同施設取水量	
エ 3市共同施設配水量	
(3) 電力統計	92
ア 電力使用量	
イ 電力使用料金	
ウ 3市共同施設電力使用量	
エ 3市共同施設電力使用料金	
(4) 水質・薬品統計	94
ア 水質試験成績	
イ 薬品使用量	

(5) 工事統計	96
ア 施設整備	
イ 改良工事	
ウ 維持工事	
(6) 業務統計	98
ア 業種別使用状況	
イ 給水量・水量調定状況	
ウ 料金調定状況	
(7) 財務統計	100
ア 損益計算書	
イ 貸借対照表	
ウ 資金収支表	
(8) 経営指標	104
3 累年度資料	108
(1) 工業用水道事業の実績と効果	108
(2) 基本使用水量・配水量・有収水量・ 有収率・工業用水道料金の状況	111
(3) 工業用水道料金の変遷	112
◎主要統計資料【速報版】	114

第4編 下水道事業

1 事業の概要	115
(1) 雨水・汚水処理系統図	115
(2) 沿革	116
(3) 現有施設	124
ア 施設	
イ 管きよ	
(4) 施設概要図	128
(5) 下水道概要図	135
2 統計	137
(1) 主要統計	137
(2) 下水処理統計	138
ア ポンプ場年間汚水圧送量	
イ ポンプ場年間雨水放流量	
ウ 浄化センター年間処理水量	
エ 処理汚泥量(生汚泥量)	
(3) 電力統計	140
ア 電力使用量	
イ 電力使用料金	
(4) 水質・薬品統計	142
ア 水質試験成績	
イ 薬品使用量	
(5) 工事統計	147
ア 施設整備	
イ 管きよの維持管理	

(6) 業務統計	148
ア 水洗便所の普及状況	
イ 下水道法に基づく届出の状況	
ウ 水質監視指導状況	
エ 下水道使用料収納状況	
(7) 財務統計	152
ア 損益計算書	
イ 貸借対照表	
ウ 資金収支表	
(8) 経営指標	156
3 累年度資料	160
(1) 下水道の普及と処理水量の状況	160
(2) 処理水量・有収水量・有収率・ 下水道使用料の状況	163
(3) 下水道使用料の変遷	164
◎主要統計資料【速報版】	166

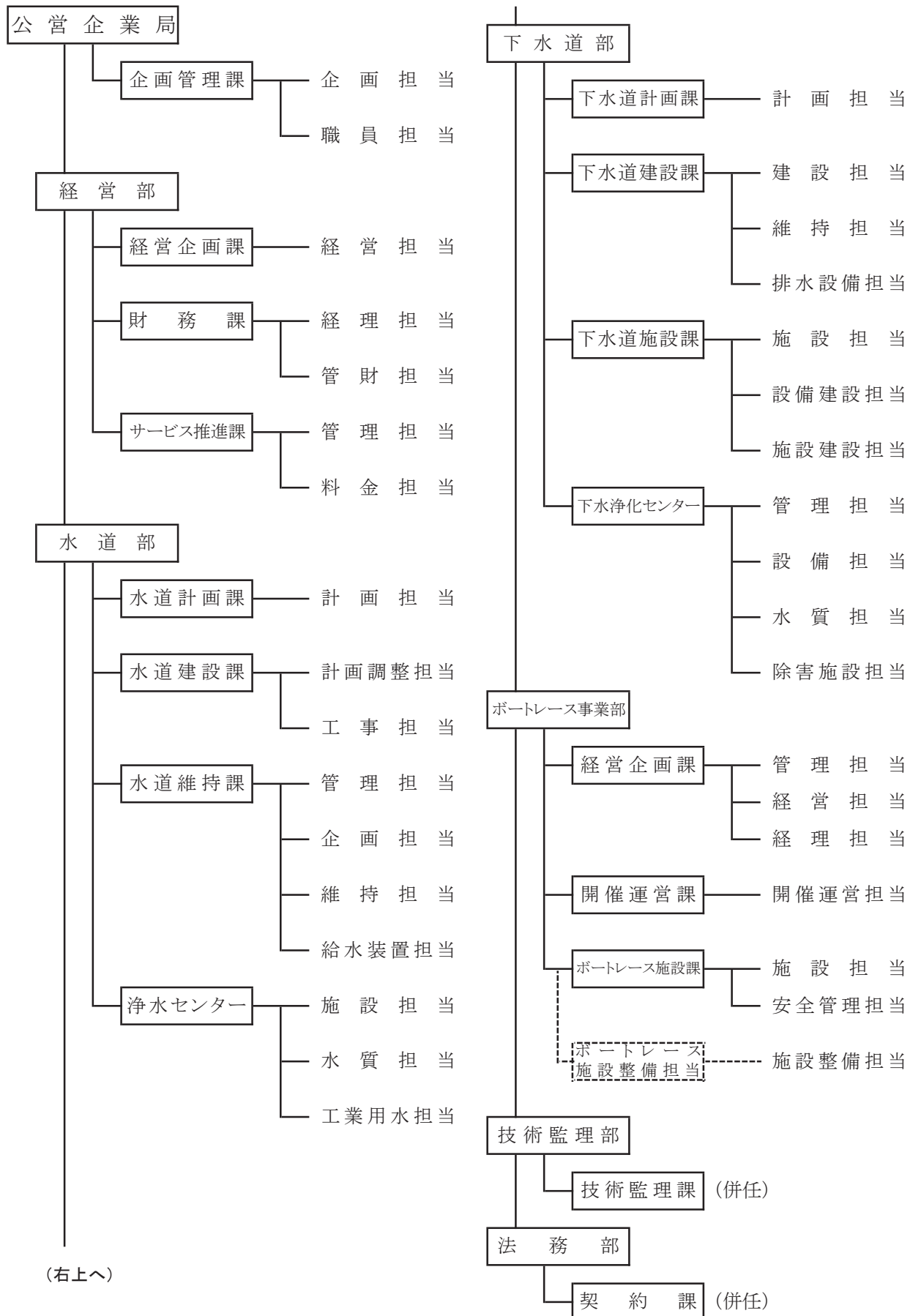
第 1 編

機 構 ・ 人 事



1 機 構 図 (令和8年度)

(令和8年4月1日現在)



2 分 掌 事 務 (令和8年4月1日現在)

企画管理課

- (1) 局の総合調整に関すること。
- (2) 儀式、表彰及び尼崎市公営企業管理者(以下「管理者」という。)の秘書事務に関すること。
- (3) 公印に関すること。
- (4) 文書管理に関すること。
- (5) 事務引継ぎに関すること。
- (6) 管理規程その他規程、重要な行政処分及び契約等の案の審査に関すること。
- (7) 不服申立て、訴訟、調停等に関すること。
- (8) 公示令達に関すること。
- (9) 議会提出議案の審査及び議会に提出する資料又は報告の調整に関すること。
- (10) 職員の人事、研修及び損害賠償に関すること。
- (11) 職員の給与、勤務時間その他勤務条件(部の主管に属するものを除く。)に関すること。
- (12) 職員の安全衛生、公務災害補償及び健康管理に関すること。
- (13) 職員の労働組合及び苦情処理機関に関すること。
- (14) 兵庫県市町村職員共済組合、尼崎市職員厚生会その他職員の福利厚生に関すること。
- (15) 組織及び定数の管理に関すること。
- (16) 局の事務改善及び主要事務事業の進行管理に関すること。
- (17) 局内の部及び他の課の主管に属しないこと。

経営部

経営企画課

- (1) 事業計画の総合的な企画及び立案並びに調整(水道事業及び工業用水道事業並びに下水道事業に係るものに限る。第4号から第9号までにおいて同じ。)に関すること。
- (2) 広域水道に関すること。
- (3) 料金制度及び使用料制度に関すること。
- (4) 事業の効率化に関すること。
- (5) 公営企業審議会に関すること。
- (6) 統計に関すること。
- (7) 経営資料の収集、分析及び調査に関すること。
- (8) 情報化の推進に関すること。
- (9) 広報及び広聴に関すること。
- (10) 日本水道協会及び日本工業用水協会その他水道事業並びに下水道事業に係る外部団体との渉外事務に関すること。
- (11) 流域下水道に係る関係機関等との連絡調整(下水道計画課の主管に属するものを除く。)に関すること。
- (12) 武庫川下流流域下水道事業促進協議会に関すること。
- (13) 下水の流送に関する負担割合に係る伊丹市及び豊中市との連絡に関すること。
- (14) 部内の他の課の主管に属しないこと。

財務課

- (1) 財政計画(水道事業及び工業用水道事業並びに下水道事業に係るものに限る。次号から第8号までにおいて同じ。)に関すること。

- (2) 予算の編成及び管理並びに資金計画に関すること。
- (3) 企業債及び借入金に関すること。
- (4) 決算並びに剰余金の処分及び積立金に関すること。
- (5) 固定資産の統括管理に関すること。
- (6) 資金の運用に関すること。
- (7) 企業会計システムの開発及び運用管理に関すること。
- (8) 現金及び有価証券の出納保管に関すること。
- (9) 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関すること。
- (10) 契約課との連絡調整に関すること。
- (11) 不動産の取得及び管理並びに処分(他の課及びセンターの主管に属するものを除く。次号から第14号までにおいて同じ。)に関すること。
- (12) 企業用財産の有効利用及び目的外使用許可に関すること。
- (13) 自動車等及び車庫の管理に関すること。
- (14) 全国市有物件災害共済会に関すること。
- (15) 上下水道庁舎の通信回線の総括管理に関すること。
- (16) 上下水道庁舎の管理に関すること。

サービス推進課

- (1) サービスの向上に係る施策の企画及び立案に関すること。
- (2) 水道料金、修繕料及び下水道使用料の徴収制度に関すること。
- (3) 水道の給水契約及び下水道の使用開始、廃止等の届出に関すること。
- (4) 水道料金及び修繕料の徴収に関すること。
- (5) 下水道受益者負担金及び下水道使用料の賦課、徴収及び滞納処分に関すること。
- (6) 水道料金、下水道使用料等に係る債権管理に関すること。
- (7) 業務システムの開発及び運用管理に関すること。
- (8) 指定給水装置工事事業者及び給水装置工事主任技術者並びに下水道排水設備指定工事店及び下水道排水設備工事責任技術者に関すること。
- (9) 給水装置工事に係る諸収入金の徴収に関すること。
- (10) 分水に関すること。

水道部

水道計画課

- (1) 水需給、水資源及び施設に係る将来計画の総合的な企画及び立案並びに調整に関すること。
- (2) 事業計画の技術的事項に係る調整及び推進(水道事業及び工業用水道事業に係るものに限る。次号から第6号までにおいて同じ。)に関すること。
- (3) 認可及び補助金並びに交付金に係る関係機関との調整及び申請等に関すること。
- (4) 浄水発生土の有効活用及び処分計画に関すること。
- (5) 技術の調査、採用及び実施調整に関すること。
- (6) 危機管理体制(業務継続計画、訓練等)に係る企画及び調整に関すること。
- (7) 水道施設情報管理システムの開発及び運用管理に関すること。
- (8) 技術監理課その他関係課との連絡調整に関すること。
- (9) 部内の技術的事項の総合調整に関すること。
- (10) 部内の他の課の主管に属しないこと。

水道建設課

- (1) 水道及び工業用水道の導水管及び配水管並びに共同施設の導水管の新設及び更新工事に関すること。
- (2) 水道の取水場及び浄水場、工業用水道の取水場並びに共同施設の取水場及び配水場の土木構造物の工事(軽微な工事を除く。)に関すること。
- (3) 工業用水道の給水施設工事及び流末施設工事に関すること。
- (4) 工業用水道の給水契約に係る技術審査に関すること。
- (5) 工業用水道の給水施設の構造及び材質基準に関すること。
- (6) 工業用水道の量水器に関すること。

水道維持課

- (1) 導水管、配水管及び付帯設備等の点検、維持管理に関すること。
- (2) 導水管図及び配水管図等の管理に関すること。
- (3) 配水管の水圧調査に関すること。
- (4) 導水管、配水管及び給水装置の工事弁償金の徴収に関すること。
- (5) 導水管及び配水管等の継続占用申請に関すること。
- (6) 他工事による施工協議等に関すること。
- (7) 無線設備の統括管理に関すること。
- (8) 漏水調査及び漏水防止対策に関すること。
- (9) 水道の出水不良、異常水質等の苦情の処理に関すること。
- (10) 漏水修繕窓口に関すること。
- (11) 鉛製給水管に関すること。
- (12) 第二阪神国道尼崎地区共同溝附帯設備管理協議会に関すること。
- (13) 水道管路施設管理システムに関すること。
- (14) 給水装置工事に関すること。
- (15) 給水装置の構造及び材質基準に関すること。
- (16) 開発行為等の協議に関すること。
- (17) 給水装置の調査及び検査並びに改善指導に関すること。
- (18) 阪神7市1町給水装置協議会に関すること。
- (19) 給水装置工事設計台帳の管理に関すること。
- (20) 給水装置の修繕及び受託による移設に関すること。
- (21) 各戸徴収対象住宅における設備承認に関すること。
- (22) 水道の量水器に関すること。
- (23) 量水器事務所の施設の維持管理に関すること。
- (24) 貯水槽水道の指導等及び小規模受水槽の点検に関すること。
- (25) 応急復旧及び応急給水に関すること。

浄水センター

- (1) 水道の受水計画及び配水計画に関すること。
- (2) 水道の取水、導水、浄水及び配水の運転管理に関すること。
- (3) 工業用水道の浄水及び配水の運転管理に関すること。
- (4) 水道の取水場及び浄水場の設備の新設及び更新工事に関すること。
- (5) 水道の取水場及び浄水場の施設の維持管理に関すること。
- (6) 淀川、神崎川及び武庫川の水質の監視に関すること。

- (7) 水道、工業用水道及び共同施設に係る水質の試験に関すること。
- (8) 給水装置に係る水質の監視及び試験に関すること。
- (9) 貯水槽水道の給水栓における水質の試験に関すること。
- (10) 水質に関する調査及び研究に関すること。
- (11) 水質に関する各種協議会等に関すること。
- (12) 浄水場の見学者に関すること。
- (13) 工業用水道の給水契約(技術審査に係るものを除く。)に関すること。
- (14) 工業用水道料金並びに給水施設工事及び流末施設工事に係る諸収入金の徴収に関すること。
- (15) 工業用水道及び共同施設の配水計画に関すること。
- (16) 工業用水道の取水及び導水並びに共同施設の取水、導水、浄水、送水及び配水の運転管理に関すること。
- (17) 工業用水道の取水場並びに共同施設の取水場及び配水場の設備の新設及び更新工事に关すること。
- (18) 工業用水道の取水場並びに共同施設の取水場及び配水場の施設の維持管理に関すること。
- (19) 共同施設の関係事業者との連絡調整に関すること。

下水道部

下水道計画課

- (1) 事業計画の技術的事項に係る調整及び推進(下水道事業に係るものに限る。次号から第4号までにおいて同じ。)に関すること。
- (2) 認可及び補助金並びに交付金に係る関係機関との調整及び申請等に関すること。
- (3) 技術の調査、採用及び実施調整に関すること。
- (4) 危機管理体制(業務継続計画、訓練等)に係る企画及び調整に関すること。
- (5) 公共下水道に係る計画の調整、策定及び申請等に関すること。
- (6) 流域下水道に係る技術的事項の調整等に関すること。
- (7) 下水の流送に関する建設負担金に係る伊丹市及び豊中市との連絡に関すること。
- (8) 下水道台帳システムの開発及び運用管理に関すること。
- (9) 部内の技術的事項の総合調整に関すること。
- (10) 部内の他の課の主管に属しないこと。

下水道建設課

- (1) 公共下水道(管渠に係るものに限る。)の建設工事の設計及び施行に関すること。
- (2) 公共下水道(管渠に係るものに限る。)の維持管理に関すること。
- (3) 排水設備工事に係る届出及び計画確認並びに完成検査に関すること。
- (4) 開発行為等の協議に関すること。
- (5) 水洗便所の普及に関すること。
- (6) 水洗便所改造資金の貸付及び徴収に関すること。

下水道施設課

- (1) 公共下水道(管渠に係るものを除く。)の建設工事の設計及び施行に関すること。
- (2) ポンプ場(中在家中継ポンプ場、東部雨水ポンプ場、西川中継ポンプ場及び高田中継ポンプ場(以下「中在家中継ポンプ場等」という。)を除く。次号において同じ。)の運転管理に関すること。
- (3) ポンプ場の維持管理(管渠に係るものを除く。)に関すること。
- (4) 下水道施設維持管理業務委託事業者選定委員会(浄化センター及び中在家中継ポンプ場等に係るものを除く。)に関すること。

下水浄化センター

- (1) 下水の終末処理に関すること。
- (2) 排出下水の水質検査、管理及び規制に関すること。
- (3) 浄化センター及び中在家中継ポンプ場等の運転管理に関すること。
- (4) 浄化センター及び中在家中継ポンプ場等の維持管理(管渠に係るものを除く。)に関すること。
- (5) 下水道施設維持管理業務委託事業者選定委員会(浄化センター及び中在家中継ポンプ場等に係るものに限る。)に関すること。

ボートレース事業部

経営企画課

- (1) 事業計画の総合的な企画及び立案並びに調整(モーターボート競走事業に係るものに限る。次号から第13号までにおいて同じ。)に関すること。
- (2) 事業の効率化に関すること。
- (3) 財政計画に関すること。
- (4) 予算の編成及び管理並びに資金計画に関すること。
- (5) 企業債及び借入金に関すること。
- (6) 決算並びに剰余金の処分及び積立金に関すること。
- (7) 固定資産の統括管理に関すること。
- (8) 資金の運用に関すること。
- (9) 現金及び有価証券の出納保管に関すること。
- (10) 統計に関すること。
- (11) 経営資料の収集、分析及び調査に関すること。
- (12) 広報(開催運営課の主管に属するものを除く。)及び広聴に関すること。
- (13) 公営競技団体その他の各種団体との連絡調整に関すること。
- (14) 従事員の人事、配置、給与その他の労務管理及び福利厚生に関すること。
- (15) 従事員の労働組合に関すること。
- (16) 従事員の研修計画に関すること。
- (17) 部内の他の課の主管に属しないこと。

開催運営課

- (1) モーターボート競走の開催計画及び実施に関すること。
- (2) 舟券発売金の処理及び経理に関すること。
- (3) 払戻金、返還金の処理及び経理に関すること。
- (4) 出場選手に関すること。
- (5) 選手賞金に関すること。
- (6) 番組編成に関すること。
- (7) 投票業務に関すること。
- (8) 投票所の従事員の編成に関すること。
- (9) 場外発売場に関すること。
- (10) 場間場外発売(委託・受託)に関すること。
- (11) 来場促進に関すること。
- (12) 広報、宣伝及びファンサービスに関すること。

ボートレース施設課

- (1) 競走場施設の維持管理に関すること。
- (2) 競走場の施設整備計画に関すること。
- (3) 工事の計画及び施行に関すること。
- (4) 不動産の取得、管理、賃借及び処分(モーターボート競走事業に係るものに限る。次号から第8号までにおいて同じ。)に関すること。
- (5) 企業用財産の有効利用及び目的外使用許可に関すること。
- (6) 自動車及び船舶の管理に関すること。
- (7) 全国市有物件災害共済会に関すること。
- (8) ボート及びモーターの購入、登録、整備及び管理に関すること。
- (9) 競走水面の管理に関すること。
- (10) 競走場内外の整理及び警備に関すること。
- (11) 競走場の周辺対策に関すること。
- (12) お客様相談に関すること。

技術監理部

技術監理課

- (1) 工事の施行の検査(管理者が別に定めるところにより工事担当課長が実施する検査を除く。次号及び第3号において同じ。)に関すること。
- (2) 工事の用に供する材料の検査に関すること。
- (3) 重要な機械器具の検査に関すること。

法務部

契約課

- (1) 建設工事等の請負の契約(管理者が別に定めるところにより所管課長が契約事務を行うものを除く。次号から第5号までにおいて同じ。)に関すること。
- (2) 業務委託その他の役務の提供の契約に関すること。
- (3) 物品の購入、補修及び借入れの契約に関すること。
- (4) 印刷製本の契約に関すること。
- (5) 不用品の売却の契約に関すること。
- (6) 競争入札参加資格者の登録等に関すること。
- (7) 調達公告に関すること。
- (8) 契約制度調査委員会及び入札監視委員会等に関すること。
- (9) 契約事務に係る調査、改善及び指導に関すること。
- (10) その他契約に関すること。

3 職員配置状況

役職務名 所 属	管 理 者		次 長		部 長		課 長		課 長 補 佐		係 長		主 任		計		事務職員		
																	主 事	書 記	事 務 員
	事 務	技 術	事 務	技 術	事 務	技 術	事 務	技 術	事 務	技 術	事 務	技 術	事 務	技 術	事 務	技 術	主 事	書 記	事 務 員
公営企業局	1													1					
企画管理課 企 画 担 当 職 員 担 当						1 1				3 1 2	2 1 1		6 3 3	4 2 2	(1) (1) 1	1 1			
経 営 部				1									1						
経営企画課 経 営 担 当						1 1				3 3			4 4	6 6					
財 務 課 経 理 担 当 管 財 担 当						1 1				3 3 1	1 1		4 4 1	4 3 1	(2) (2) 1	1 1		2 2	
サービス推進課 管 理 担 当 料 金 担 当						1 1				2 1 1	1 1	1 1	3 2 1	6 2 4				1 1	
水 道 部				1									1						
水道計画課 計 画 担 当						1 1				3 3			4 4						
水道建設課 計画調整担当 工 事 担 当						1 1				3 1 2			4 2 2	2 2	1 1				
水道維持課 管 理 担 当 企 画 担 当 維 持 担 当 給水装置担当						1 1				5 1 1 2 1	3 1 3		9 2 1 5 1	3 2 1					
浄水センター 施 設 担 当 水 質 担 当 工業用水担当						1 1	1			5 2 2 1	1 3 2	5 3	2 6 2 3	11 6 2 3	1				
下 水 道 部				1									1						
下水道計画課 計 画 担 当						1 1				1 1	2 2		1 1	3 3					
下水道建設課 建 設 担 当 維 持 担 当 排水設備担当						1 1	1 1			1 3 2 1	5 3 1	1 1	1 5 3 1	8 1 3 1	2 1 1			1 1	
下水道施設課 施 設 担 当 設備建設担当 施設建設担当						1 1				5 1 2 2	3 1 2		9 3 4 2						
下水浄化センター 管 理 担 当 設 備 担 当 水 質 担 当 除害施設担当						1 1				1 3 1 1	5 3 1	3 3	1 1 6 1 1						
ボートレース事業部				1		2	2			9	1	3	15	3	8		2		1
合 計	1			2	2	6	10	1	1	23	35	6	16	39	64	36	(3)	5	5

注① 再任用職員(フルタイム)を含む。

② ()内については、再任用短時間勤務職員について外書きしている。

③ 全国市町村研修財団、石川県穴水町、兵庫県まちづくり技術センター及び 地方共同法人 日本下水道事業団派遣職

(令和8年3月31日現在)

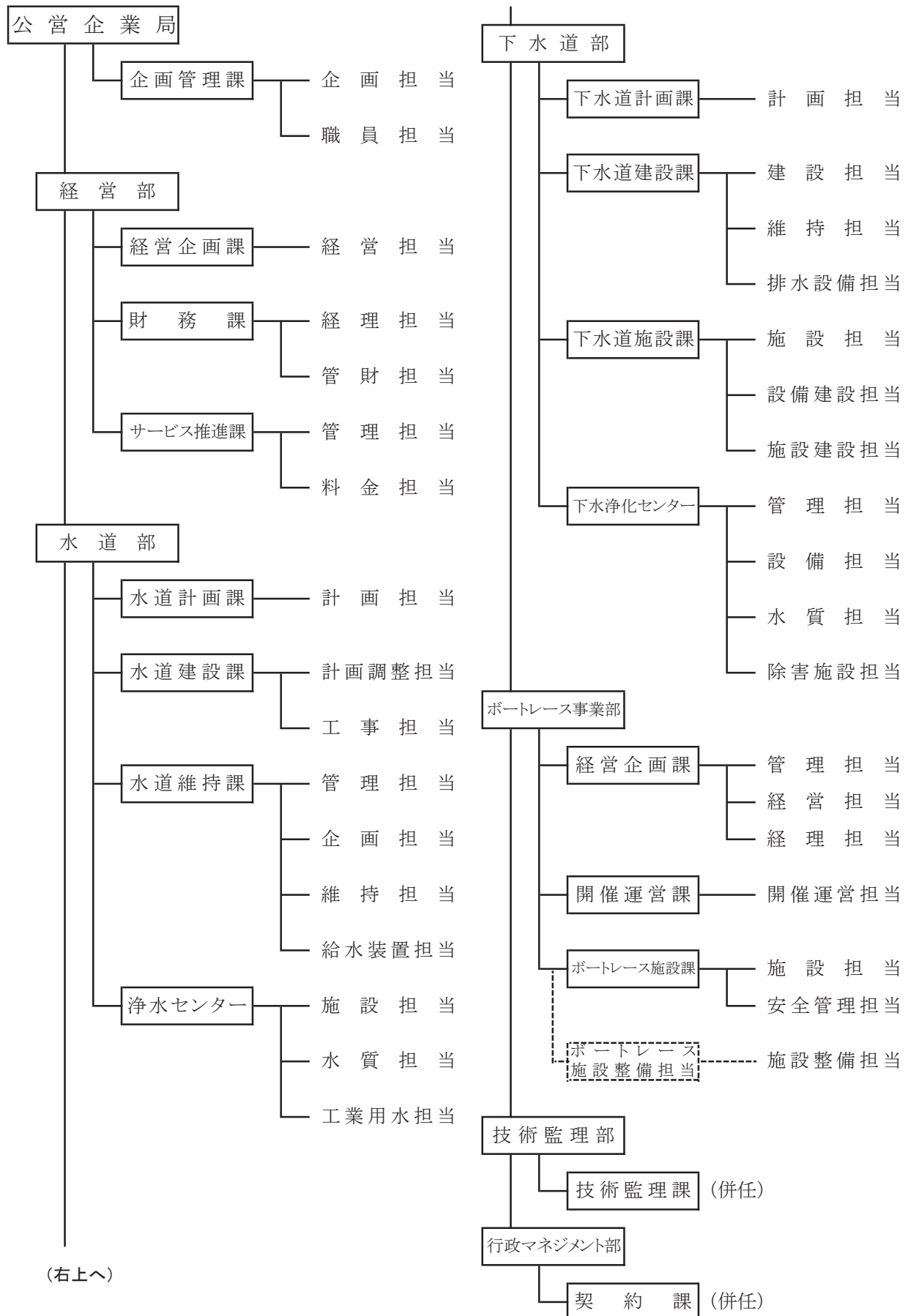
(人)

小計	技術職員						小計	計	任用 会計年度 職員数	合計	
	技師	技手	技術員	作業主任	技能員	作業員					
								1		1	公営企業局
5 (1)								11 (1)	2	13 (1)	企画管理課
2 (1)								5 (1)	1	6 (1)	企画担当
3								6	1	7	職員担当
								1		1	経営部
6								10	1	11	経営企画課
6								10	1	11	経営担当
7 (2)	1						1	13 (2)		13 (2)	財務課
6 (2)								10 (2)		10 (2)	経理担当
1	1						1	3		3	管財担当
7								11	1	12	サービス推進課
3								6		6	管理担当
4								5	1	6	料金担当
								1		1	水道部
	3						3	7		7	水道計画課
	3						3	7		7	計画担当
3	9 (1)	2	2				13 (1)	20 (1)	2	22 (1)	水道建設課
	3	1	1				5	7	1	8	計画調整担当
3	6 (1)	1	1				8 (1)	13 (1)	1	14 (1)	工事担当
3	7	1	3				11	23	4	27	水道維持課
2		1	1				2	6		6	管理担当
1								2		2	企画担当
	4		1				5	10	3	13	維持担当
	3		1				4	5	1	6	給水装置担当
1	6 (1)	5	4	2			17 (1)	31 (1)	3	34 (1)	浄水センター
	1	3	2				6	12	2	14	施設担当
	4 (1)		2				6 (1)	8 (1)	1	9 (1)	水質担当
1	1	2		2			5	11		11	工業用水担当
								1		1	下水道部
	3						3	7	1	8	下水道計画課
	3						3	7	1	8	計画担当
3	9	1	1		1	1	13	25	3	28	下水道建設課
2	5		1				6	13	1	14	建設担当
	3	1			1		5	8		8	維持担当
1	1					1	2	4	2	6	排水設備担当
	4	3	1				8	17	1	18	下水道施設課
	4	1	1				6	9	1	10	施設担当
		2					2	6		6	設備建設担当
								2		2	施設建設担当
	6	1	2				9	19	2	21	下水浄化センター
	2						2	4	1	5	管理担当
	3		1				4	10	1	11	設備担当
	1		1				2	3		3	水質担当
		1					1	2		2	除害施設担当
11	4				1		5	34	68	102	ボートレース事業部
46 (3)	52 (2)	13	13	2	2	1	83 (2)	232 (5)	88	320 (5)	合計

員は除く。

4 機 構 図 (令和 7 年度)

(令和7年4月1日現在)



5 給 与 支 給 状 況

【水道事業・工業用水道事業】

(人・円)

区 分 年 度	延職 員数	基 本 給			手 当		給 与 総 額	
		給 料	扶養手当	地域手当	期末手当・ 勤勉手当	その他手当		1人当たり 月平均額
年度	人	円	円	円	円	円	円	円/人月
令和 7	1,466 (60)	457,322,166 (12,516,000)	13,983,492 (0)	43,225,303 (1,126,440)	212,084,402 (2,924,580)	80,360,551 (1,014,074)	806,975,914 (17,581,094)	550,461 (293,018)
6	1,492 (36)	457,211,697 (7,246,800)	12,643,336 (0)	47,966,865 (724,680)	205,624,770 (1,662,375)	77,253,235 (582,342)	800,699,903 (10,216,197)	536,662 (283,783)
5	1,572 (24)	471,378,485 (4,759,200)	14,563,150 (0)	49,597,162 (475,920)	206,897,646 (1,076,468)	86,369,684 (628,931)	828,806,127 (6,940,519)	527,230 (289,188)
4	1,605 (36)	490,101,730 (7,113,600)	15,547,500 (0)	51,544,412 (711,360)	205,084,483 (1,506,300)	80,212,454 (623,878)	842,490,579 (9,955,138)	524,916 (276,532)
3	1,607 (60)	486,634,194 (11,856,000)	16,205,600 (0)	51,282,969 (1,185,600)	212,960,925 (2,681,670)	92,716,409 (547,800)	859,800,097 (16,271,070)	535,034 (271,185)
2	1,582 (84)	462,579,485 (16,598,400)	16,139,856 (0)	48,787,968 (1,659,840)	200,563,895 (3,754,338)	93,078,132 (988,668)	821,149,336 (23,001,246)	519,058 (273,824)

注① 再任用職員(フルタイム)を含み、管理者は除く。

② ()内については、再任用短時間勤務職員について外書きしている。

③ 全国市町村研修財団派遣職員を除く。

【下水道事業】

(人・円)

区 分 年 度	延職 員数	基 本 給			手 当		給 与 総 額	
		給 料	扶養手当	地域手当	期末手当・ 勤勉手当	その他手当		1人当たり 月平均額
年度	人	円	円	円	円	円	円	円/人月
令和 7	903 (0)	308,835,512 (0)	10,569,604 (0)	29,140,803 (0)	135,662,181 (0)	47,490,507 (0)	531,698,607 (0)	588,814 (0)
6	916 (0)	292,295,565 (0)	10,282,021 (0)	30,706,789 (0)	130,186,429 (0)	47,309,571 (0)	510,780,375 (0)	557,620 (0)
5	878 (0)	280,621,028 (0)	10,463,293 (0)	29,674,212 (0)	122,030,684 (0)	43,156,972 (0)	485,946,189 (0)	553,469 (0)
4	849 (0)	264,278,904 (0)	9,319,363 (0)	27,721,884 (0)	109,632,707 (0)	36,476,695 (0)	447,429,553 (0)	527,008 (0)
3	1,041 (12)	314,075,708 (2,371,200)	10,978,776 (0)	32,760,916 (237,120)	132,739,382 (505,523)	48,695,354 (364,283)	539,250,136 (3,478,126)	518,012 (289,844)
2	1,056 (12)	325,873,376 (2,371,200)	10,906,700 (0)	33,922,507 (237,120)	137,518,029 (536,334)	56,562,924 (886,873)	564,783,536 (4,031,527)	534,833 (335,961)

注① 再任用職員(フルタイム)を含み、管理者は除く。

② ()内については、再任用短時間勤務職員について外書きしている。

③ 石川県穴水町、兵庫県まちづくり技術センター及び 地方共同法人 日本下水道事業団派遣職員を除く。

④ 令和2年4月1日の組織改正(上下水道部)に伴い、令和2年度から水道事業会計及び工業用水道事業会計の表とは別に下水道事業会計の表を併記している。

6 年齢別・勤続年数別職員状況

(令和8年3月31日現在)

年齢別職員状況

【水道事業・工業用水道事業】

(人・%・歳)

年 齢	職 種	事務職員	技術職員		計	比率
			技師等	作業員等		
歳 歳		人	人	人	人	%
20 未満		0	0	0	0	0.00
20 以上～ 25 未満		2	3	0	5	4.13
25 " ～ 30 "		1	5	0	6	4.96
30 " ～ 35 "		7	9	0	16	13.22
35 " ～ 40 "		12	16	0	28	23.14
40 " ～ 45 "		4	9	0	13	10.75
45 " ～ 50 "		2	7	0	9	7.44
50 " ～ 55 "		5	7	1	13	10.74
55 " ～ 60 "		9	12	1	22	18.18
60 以上		3	6	0	9	7.44
合 計		45	74	2	121	100
平 均 年 齢		43.5	43.2	53.5	43.5	

勤続年数別職員状況

【水道事業・工業用水道事業】

(人・%・年)

年 数	職 種	事務職員	技術職員		計	比率
			技師等	作業員等		
年 年		人	人	人	人	%
1 未満		0	0	0	0	0.00
1 以上～ 3 未満		3	6	0	9	7.44
3 " ～ 5 "		2	5	0	7	5.78
5 " ～ 10 "		7	15	0	22	18.18
10 " ～ 15 "		11	12	0	23	19.01
15 " ～ 20 "		5	10	0	15	12.40
20 " ～ 25 "		1	2	0	3	2.48
25 " ～ 30 "		4	9	1	14	11.57
30 " ～ 35 "		8	12	1	21	17.36
35 以上		4	3	0	7	5.78
合 計		45	74	2	121	100
平 均 年 数		18.2	16.7	30.5	17.5	

注① 再任用職員(フルタイム)を含み、管理者は除く。

② 技術職員のうち、技師等とは技師、技手及び技術員を、作業員等とは作業主任、技能員、自動車運転手、サービス員及び作業員をいう。

③ 全国市町村研修財団派遣職員を除く。

年齢別職員状況

【下水道事業】

(人・%・歳)

年 齢	職 種	事務職員	技術職員		計	比率
			技師等	作業員等		
歳 歳		人	人	人	人	%
20 未満		0	0	0	0	0.00
20 以上～ 25 未満		0	0	0	0	0.00
25 " ～ 30 "		1	6	0	7	9.21
30 " ～ 35 "		2	3	0	5	6.58
35 " ～ 40 "		1	5	0	6	7.89
40 " ～ 45 "		1	15	0	16	21.05
45 " ～ 50 "		3	3	1	7	9.21
50 " ～ 55 "		2	10	1	13	17.11
55 " ～ 60 "		2	13	0	15	19.74
60 以上		1	6	0	7	9.21
合 計		13	61	2	76	100
平 均 年 齢		45.3	46.7	49.5	46.6	

勤続年数別職員状況

【下水道事業】

(人・%・年)

年 数	職 種	事務職員	技術職員		計	比率
			技師等	作業員等		
年 年		人	人	人	人	%
1 未満		1	2	0	3	3.95
1 以上～ 3 未満		1	3	0	4	5.26
3 " ～ 5 "		1	4	0	5	6.58
5 " ～ 10 "		1	7	0	8	10.53
10 " ～ 15 "		2	11	0	13	17.10
15 " ～ 20 "		1	6	0	7	9.21
20 " ～ 25 "		0	2	0	2	2.63
25 " ～ 30 "		2	7	1	10	13.16
30 " ～ 35 "		4	12	1	17	22.37
35 以上		0	7	0	7	9.21
合 計		13	61	2	76	100
平 均 年 数		18.2	19.1	28.5	19.2	

注① 再任用職員(フルタイム)を含み、管理者は除く。

② 技術職員のうち、技師等とは技師、技手及び技術員を、作業員等とは作業主任、技能員、自動車運転手、サービス員及び作業員をいう。

③ 石川県穴水町、兵庫県まちづくり技術センター及び 地方共同法人 日本下水道事業団派遣職員を除く。

第 2 編

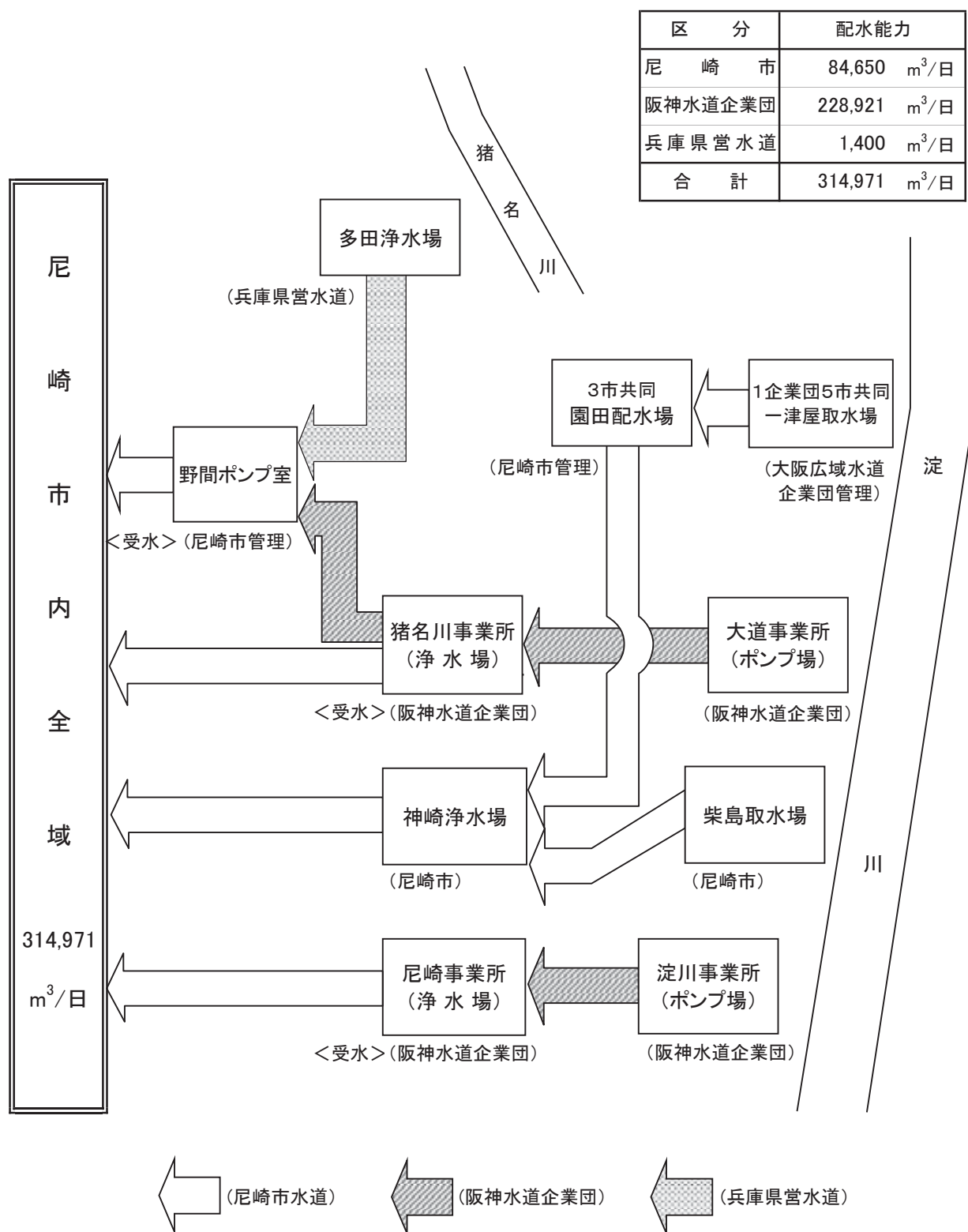
水 道 事 業



1 事業の概要

(1) 取水・配水系統図

(令和8年3月31日現在)



(2) 沿 革

工 種	工 期		工 費	基 本 計 画		施 設 能 力			
	起工年月	完成年月		給水人口	1日最大配水量	神 崎 浄水場	阪神水道 企 業 団	兵庫県営 水 道	
創設工事	大正 6. 4	大正 7. 8	千円 624	人 50,000	m ³ /日 6,250	m ³ /日 3,750	m ³ /日	m ³ /日	
通水開始		大正 7.10.1							
増設工事 第1次	大正 10.10	大正 12. 3	84	50,000	6,250	7,500			
増設工事 第2次	大正 11. 7	大正 14. 6	30						
第1期拡張事業	大正 15. 4	昭和 3. 4	828	85,000	14,900	14,900			
増設工事	昭和 6. 8	昭和 8. 5	66						
第2期拡張事業	昭和 11. 6	昭和 14. 6	682	118,000	22,900	22,900			
阪神上水道市町村組合第1期工事	昭和 12. 4	昭和 17. 3	－	238,000	62,800	22,900	12,260		
町村合併による水源地買収等 立花水源地買収	－	昭和 19. 4	買収価格 90	238,000	62,800	22,900	12,260		
園田水源地譲受け	－	昭和 22. 3		254,000	67,400	22,900	12,260		
増補改良工事									
第1次 神崎浄水場増設工事	昭和 24.12	昭和 25. 6	27,390			24,700	12,260		
第2次 神崎浄水場増設工事	昭和 25. 7	昭和 25. 8	7,222			24,700	12,260		
第3次 中継加圧場新設工事	昭和 25. 5	昭和 25. 8	6,030						

そ の 他	施 設			摘 要
	沈でん池	ろ 過 池	配 水 池	
m ³ /日	普通 2 (1・2号)	緩速 4 (1～4号)	2 (1・2号)	大正5年4月1日の市制施行に伴って上水道の建設計画を進め、大正6年4月に市議会の議決を受けて創設工事に着手した。 (工費のうち国庫補助 131千円) 取水地点 神崎川と藻川との合流点右岸 (注) 取水施設のみ 50,000人分 6,250m³/日 配水施設は 30,000人分 3,750m³/日 創設当時の人口 35,000人、給水人口 11,000人 1日平均配水量 3,300m³/日
		緩速 4 (5～8号)		水需要の増加に対処するため、ろ過池4池を増設した。 水需要の増加に対処するため、補助水源としてさく井3本を新設した。
	取水場 1 (沈砂池)			水源である神崎川、藻川付近の工場地化とともに原水水質が悪化したため、取水地点を淀川に変更し、従前の水源を廃止した。 取水地点 大阪市東淀川区柴島町地先 取水施設 柴島水源池を新設 柴島水源池～神崎浄水場間の導水管布設 (延長 7,956.5m) (注) 取水量 27,500m³/日 〔 市内配水 14,900m³/日 東部4会社 12,600m³/日
		嵩上げ 8 (1～8号)	2 (3・4号)	昭和6年5月から小田村に分水を開始したことに伴い、水需要の増加が見込まれたため、ろ過池8池を改造、貯水池2池を増設した。
		緩速 3 (9～11号)	2 (5・6号)	小田村との合併に伴い、拡張工事に着手した。 柴島水源池 ポンプ施設を増強(取水権36,000m³/日) 神崎浄水場 ろ過池3池、配水池2池を増設
				昭和11年7月に阪神上水道市町村組合の設立に参画し、翌12年から創設工事が着手され、昭和17年3月に第1期工事が完成した。 本市では、昭和17年5月から受水を開始した。 受水量 12,260m³/日
立 花 1,000				昭和17年2月に武庫、立花及び大庄の3村と合併したことにより、立花上水道を買収し、立花水源池とした。 浄化配水能力 1,000m³/日
立 花 1,000 園 田 1,000				昭和22年3月に園田村と合併したことにより園田水源池を譲り受けた。 浄化配水能力 1,000m³/日
立 花 1,000 園 田 1,000	薬品 2	急速 3 (1～3号)		水需要の増加に対処するため、沈でん池2池、ろ過池3池、配水ポンプ(φ 300mm 200HP)1台を増設した。 この結果、柴島系の配水能力は25,600m³/日となった。
立 花 1,000 園 田 1,000 さく井 12,240				水需要の増加に対処するため、さく井2基を新設し、補助水源としての3基の旧さく井のうち2基を廃止した。 配水能力 12,240m³/日 取水権分の導水量を確保するため、柴島水源池と神崎浄水場のほぼ中間地点に中継加圧場を新設した。 ポンプ室1棟、加圧ポンプ1台(φ 550mm 350HP)

工 種	工 期		工 費	基 本 計 画		施 設 能 力		
	起工年月	完成年月		給水人口	1日最大配水量	神 崎 浄水場	阪神水道 企 業 団	兵庫県営 水 道
			千円	人	m ³ /日	m ³ /日	m ³ /日	m ³ /日
第4次 園田水源地改良工事	昭和 26. 1	昭和 26. 5	2,135	302,000	118,000	24,700	12,260	
第5次 武庫川水源地新設工事	昭和 26.12	昭和 27. 6	13,283			24,700	12,260	
第6次 神崎浄水場増設工事	昭和 28. 3	昭和 28.11	36,000					
立花水源地の廃止	-	昭和 29. 7	-	400,000	200,000			
阪神上水道市町村組合第2期工事	昭和 25. 8	昭和 32. 3	-			24,700	76,000	
第3期拡張事業	昭和 33. 4	昭和 38. 3	1,495,975					
武庫川水源地の廃止	-	昭和 37. 7	-					
園田水源地の廃止	-	昭和 38. 7	-			36,000	160,000	
神崎浄水場内地下水揚水制限	-	昭和 38. 7	-					
阪神上水道市町村組合第3期工事	昭和 33. 4	昭和 40. 3						
北営業所の新設	-	昭和 36. 3	15,971					
水道局庁舎完成	-	昭和 38.12						
第4期拡張事業	昭和 38. 4	昭和 43. 3	2,057,014	465,000	246,000	86,000	160,000	

そ の 他	施 設			摘 要
	沈でん池	ろ過池	配水池	
m ³ /日				東部3会社の増量要求に対するため、昭和25年から阪神上水道市町村組合から原水の供給を受けることにした。 当初の揚水量を確保するため、園田水源地にさく井1基、揚水ポンプ2台(φ150mm20HP)を増設した。 配水能力 1,500m³/日 大庄南部工場地帯の水需要の増加に対処するため、稲葉荘に武庫川水源地を新設した。 浅井戸1基、(内径5m、深さ8.5m) 配水ポンプ2台(φ250mm 65HP)、ポンプ室1棟 配水能力 2,000m³/日 3 (7～9号) 柴島水源地からの原水を最も有効に利用するため、神崎浄水場に配水池3池を増設した。 操業停止 △1,000m³/日 水需要の増加に対処するため、阪神上水道市町村組合尼崎浄水場からの受水量を増加した。 取水場 2 急速 4 2 (前沈でん池) (4～7号) (10・11号) 薬品 3 緩速 △1 (3～5号) (11号) さく井 4,000 水需要の増加に対処するため、拡張事業に着手した。 柴島水源地 取水塔、予備沈でん池、塩素減菌設備を設置した。 神崎浄水場 薬品沈でん池3池、急速ろ過池4池、配水池2池、配水ポンプ4台、配水ポンプ棟を増設。なお、沈でん池及びびろ過池の増設場所確保のため、緩速ろ過池1池を撤去した。 操業停止 △2,000m³/日 操業停止 △1,500m³/日 能力縮小 △8,240m³/日(4,000m³/日に減少) 水需要の増加に対処するため、阪神水道組合第3期工事の一部完成により、昭和38年7月から新設の猪名川浄水場からの受水を開始した。 受水量 { 新設 猪名川浄水場 83,400m³/日 既設 尼崎浄水場 76,600m³/日 合 計 160,000m³/日 なお、阪神上水道市町村組合は、昭和37年10月から名称を変更して阪神水道組合となった。 北部地域の給水戸数が激増していたため、市民サービスの向上を図った。 薬品 4 急速 12 1 (6～9号) (8～19号) (12号) 普通 △2 緩速△10 (1・2号) (1～10号) 水需要の増加に対処するため、伊丹市及び西宮市との共同事業として、新たな水源を淀川に求めた拡張事業に着手した。 取水施設 1府4市共同(大阪府、大阪市、尼崎市、伊丹市及び西宮市) 平成2年4月1日から神戸市を加えた1府5市共同事業 導水施設 3市共同(尼崎市、西宮市及び伊丹市) 浄水施設 単独事業(神崎浄水場の拡張) 自己水源は、柴島系が36,000m³/日、一津屋系が50,000m³/日となり、さく井4,000m³/日を廃止した。

工 種	工 期		工 費	基 本 計 画		施 設 能 力		
	起工年月	完成年月		給水人口	1日最大配水量	神 崎 浄水場	阪神水道 企 業 団	兵庫県営 水 道
北営業所の廃止	-	昭和 43. 5	千円	人	m ³ /日	m ³ /日	m ³ /日	m ³ /日
西宮市との境界変更による水道 施設の所有権移転	-	昭和 44. 4						
阪神水道企業団第4期拡張工事	昭和 39. 4	昭和 47. 3	-			86,000	(254,062)	
第5期拡張事業	昭和 42. 4	昭和 47. 3	1,141,330	574,000	291,000	86,000	205,000	
第6期拡張事業	昭和 46. 7	昭和 52. 3	3,398,600	592,000	340,000	86,000	254,062	
第7期拡張事業	昭和 49. 4	平成 12. 3	23,406,709	(578,600)	(383,500)	84,650		(9,850)
中継加圧場の廃止	-	昭和 55. 3						
阪神水道企業団第5期拡張工事	昭和 53. 8	平成 22. 8	-			84,650	(289,062)	
工事一部完成		昭和 61. 7					255,264	
工事一部完成		平成 元. 7					256,064	
工事一部完成		平成 5. 7					256,740	
工事一部完成		平成 9. 7					265,436	

施 設		施 設		摘 要										
沈でん池	高度浄水施設	ろ過池	配水池											
				市民サービスに対する機動性を発揮するため、昭和43年5月にサービス課を設置したことにより廃止した。 尼崎市西昆陽字田近野と西宮市平左衛門新田との土地交換により、本市水道施設を西宮市へ譲渡した。 水需要の増加に対処するため、阪神水道企業団猪名川浄水場からの受水量を増加した。 <table><tr><td rowspan="3">受水量</td><td>新設</td><td>猪名川浄水場</td><td>177,400m³/日</td></tr><tr><td>既設</td><td>尼崎浄水場</td><td>76,600m³/日</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>254,000m³/日</td></tr></table> なお、阪神水道組合は、昭和42年4月から名称を変更して阪神水道企業団となった。 △4 (1～4号) 3 (13～15号) 阪神水道企業団第4期工事からの受水態勢を確立するための配水管の整備と自己水源の配水池を整備した。 阪神水道企業団第4期工事からの予定受水量(254,000m³/日)を受水するための配水管の整備、老朽化した取水・導水設備の改良、汚泥脱水設備の新設と異臭味に対応するためのオゾン注入設備を新設した。 運転管理の省力化を図るための取水施設の遠方監視制御(無人化)及び浄・配水施設の集中監視制御設備の導入、微量有機物質の低減化とかび臭の除去のための高度浄水施設の新設並びに安定給水を確保するための配水管を整備した。 柴島水源地の全面改築 沈砂池、導水ポンプ、導水ポンプ棟を全面改築した。なお、柴島水源地は、昭和60年4月から柴島取水場に名称変更した。 柴島取水場及び神崎浄水場の運転管理の集中化 柴島取水場電気設備並びに神崎浄水場中央監視操作設備、沈でん池電気設備、園田系電気設備、苛性ソーダ電気設備、オゾン電気設備及び配水ポンプ・受変電所電気設備を更新した。 高度浄水施設の建設 高度浄水処理棟、オゾン処理設備、活性炭吸着設備及び薬品注入設備を新設した。 水需要の増加に対応するため、1日最大給水量を 321,900m³増加して1,289,900m³とする認可を得た後、平成4年2月にすべての浄水場に高度浄水施設を導入する等の変更を、平成7年12月には尼崎浄水場と甲山浄水場を統合し、新尼崎浄水場を建設する変更を、平成12年12月には甲山調整池と新尼崎送水路の建設を追加し、計画目標年度を平成23年度とする変更の認可を得たもので、工事の完成により、受水量 35,000m³/日増量する計画で、工事の一部完成の都度、その一部を受水した。 予定水量の一部(1,202m³/日)を受水した。 予定水量の一部(800m³/日)を受水した。 予定水量の一部(676m³/日)を受水した。高度処理水の供給を開始した。 予定水量の一部(8,696m³/日)を受水した。 (阪神水道企業団5括既配分水量計 11,374m³/日)	受水量	新設	猪名川浄水場	177,400m ³ /日	既設	尼崎浄水場	76,600m ³ /日	合 計		254,000m ³ /日
受水量	新設	猪名川浄水場	177,400m ³ /日											
	既設	尼崎浄水場	76,600m ³ /日											
	合 計		254,000m ³ /日											
柴島 2 (沈砂池)	オゾン 処理設備													
柴島 △1 (沈砂池)	活 性 炭 吸着設備													
柴島 △2 (前沈でん池)	薬 品 注入設備													

工 種	工 期		工 費	基 本 計 画		施 設 能 力			
	起工年月	完成年月		給水人口	1日最大配水量	神 崎 浄水場	阪神水道 企 業 団	兵庫県営 水 道	
施設整備事業	昭和 59. 4	昭和 62. 3	千円 1,713,864	人	m ³ /日	m ³ /日	m ³ /日	m ³ /日	
配水管整備事業	平成 12. 4	平成 24. 3	12,980,322						
計画1日最大配水量の変更		平成 12. 4		(578,600)	(382,650)	84,650	(289,062)	(9,000)	
兵庫県営水道からの受水開始		平成 13. 3							1,400
阪神水道企業団からの受水量の見直し		平成 22. 3					258,236		
		平成 23. 3					243,623		
兵庫県営水道からの計画給水量の変更		平成 23. 4							(4,600)
計画1日最大配水量の変更及び 計画給水人口の削除		平成 23. 6			(332,850)	84,650	243,623	(4,600)	
施設整備計画	平成 24. 4	令和 2. 3							
阪神水道企業団からの受水量の見直し		平成 29. 4					239,564		
		平成 30. 3					232,523		

施設		設		摘	要																																																																														
沈でん池	高度浄水施設	ろ過池	配水池																																																																																
薬品 2 (1・2号) 薬品 △5 (1～5号)		急速 △7 (1～7号)	△2 (5・6号)	施設整備事業として神崎浄水場柴島系沈でん池5池、ろ過池7池及び配水池2池を撤去し、新たに柴島系沈でん池2池を築造した。 なお、施設整備事業の完成に伴い、7～15号の配水池を1～9号に名称変更した。 配水管整備事業として、安全給水の確保のため、老朽化が著しく漏水事故発生率の高い管路や先の震災で被害が集中した管路の更新を行った。 また、配水本管では単一管路のループ化又は二重化を図り、配水支管では病院・学校等防災上重要な施設に至る管路などにおいて管路の耐震化を進めるとともに、道路工事などにあわせた新設を行った。 兵庫県水道用水供給事業からの計画給水量を9,850^{m³}/日から9,000^{m³}/日に変更した。 兵庫県水道用水供給事業からの受水を開始した。 阪神水道企業団において、各市の水需要の変動等を勘案し、平成20年度から23年度までの財政計画における各市の分賦基本水量等について見直しを行い、22年度及び23年度に、次のとおり構成4市間の配分水量の調整を行うことが議決された(20年3月)。 (1日最大給水量、単位: ^{m³}/日) <table><tr><th></th><th>現 行 配分水量</th><th>平成22年度 増減水量</th><th>平成23年度 増減水量</th><th>増減水量 計</th><th>調整後 水 量</th></tr><tr><td>神戸市</td><td>672,381</td><td>△ 6,000</td><td>△ 13,000</td><td>△ 19,000</td><td>653,381</td></tr><tr><td>尼崎市</td><td>265,436</td><td>△ 7,200</td><td>△ 14,613</td><td>△ 21,813</td><td>243,623</td></tr><tr><td>西宮市</td><td>142,291</td><td>15,000</td><td>31,213</td><td>46,213</td><td>188,504</td></tr><tr><td>芦屋市</td><td>47,892</td><td>△ 1,800</td><td>△ 3,600</td><td>△ 5,400</td><td>42,492</td></tr><tr><td>計</td><td>1,128,000</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1,128,000</td></tr></table> ※水量調整時期は各年度当初からであり、「年度」は「3月から翌年2月まで」の1年間である。 兵庫県水道用水供給事業からの計画給水量を9,000^{m³}/日から4,600^{m³}/日に変更した。 「水道・工業用水道ビジョンあまがさき」の事業運営方針に基づき、浄水場等の施設・設備や配水管の耐震化及び更新、公道部の鉛製給水管の解消などを実施した。 阪神水道企業団への宝塚市加入に伴う受水に合わせて平成29年度及び平成30年度に、次のとおり構成市間で配分水量の調整を行うことが議決された。(28年3月) (1日最大給水量、単位: ^{m³}/日) <table><tr><th></th><th>現 行 配分水量</th><th>平成29年4月 増減水量</th><th>平成30年3月 増減水量</th><th>増減水量 計</th><th>調整後 水 量</th></tr><tr><td>神戸市</td><td>653,381</td><td>△ 5,484</td><td>△ 9,516</td><td>△ 15,000</td><td>638,381</td></tr><tr><td>尼崎市</td><td>243,623</td><td>△ 4,059</td><td>△ 7,041</td><td>△ 11,100</td><td>232,523</td></tr><tr><td>西宮市</td><td>188,504</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>188,504</td></tr><tr><td>芦屋市</td><td>42,492</td><td>△ 457</td><td>△ 793</td><td>△ 1,250</td><td>41,242</td></tr><tr><td>宝塚市</td><td>0</td><td>10,000</td><td>17,350</td><td>27,350</td><td>27,350</td></tr><tr><td>計</td><td>1,128,000</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1,128,000</td></tr></table> ※水量調整時期は、平成29年4月1日と平成30年3月1日からであり、「年度」は「3月から翌年2月まで」の1年間である。			現 行 配分水量	平成22年度 増減水量	平成23年度 増減水量	増減水量 計	調整後 水 量	神戸市	672,381	△ 6,000	△ 13,000	△ 19,000	653,381	尼崎市	265,436	△ 7,200	△ 14,613	△ 21,813	243,623	西宮市	142,291	15,000	31,213	46,213	188,504	芦屋市	47,892	△ 1,800	△ 3,600	△ 5,400	42,492	計	1,128,000	0	0	0	1,128,000		現 行 配分水量	平成29年4月 増減水量	平成30年3月 増減水量	増減水量 計	調整後 水 量	神戸市	653,381	△ 5,484	△ 9,516	△ 15,000	638,381	尼崎市	243,623	△ 4,059	△ 7,041	△ 11,100	232,523	西宮市	188,504	0	0	0	188,504	芦屋市	42,492	△ 457	△ 793	△ 1,250	41,242	宝塚市	0	10,000	17,350	27,350	27,350	計	1,128,000	0	0	0	1,128,000
	現 行 配分水量	平成22年度 増減水量	平成23年度 増減水量	増減水量 計	調整後 水 量																																																																														
神戸市	672,381	△ 6,000	△ 13,000	△ 19,000	653,381																																																																														
尼崎市	265,436	△ 7,200	△ 14,613	△ 21,813	243,623																																																																														
西宮市	142,291	15,000	31,213	46,213	188,504																																																																														
芦屋市	47,892	△ 1,800	△ 3,600	△ 5,400	42,492																																																																														
計	1,128,000	0	0	0	1,128,000																																																																														
	現 行 配分水量	平成29年4月 増減水量	平成30年3月 増減水量	増減水量 計	調整後 水 量																																																																														
神戸市	653,381	△ 5,484	△ 9,516	△ 15,000	638,381																																																																														
尼崎市	243,623	△ 4,059	△ 7,041	△ 11,100	232,523																																																																														
西宮市	188,504	0	0	0	188,504																																																																														
芦屋市	42,492	△ 457	△ 793	△ 1,250	41,242																																																																														
宝塚市	0	10,000	17,350	27,350	27,350																																																																														
計	1,128,000	0	0	0	1,128,000																																																																														

工 種	工 期		工 費	基 本 計 画		施 設 能 力		
	起工年月	完成年月		給水人口	1日最大配水量	神 崎 浄水場	阪神水道 企 業 団	兵庫県営 水 道
神崎浄水場配水池の耐震化等改修	平成 26. 8	令和 元. 8	千円 1,308,864	人	m ³ /日	m ³ /日	m ³ /日	m ³ /日
兵庫県営水道からの計画給水量の変更		令和 2. 4						(4,450)
施設整備計画	令和 2. 4	令和 12. 3 (予定)						
阪神水道企業団からの受水量の見直し		令和 6. 3					231,963	
		令和 7. 4					228,921	
兵庫県営水道からの計画給水量の変更		令和 6. 4						(4,280)

◎水源と水利権

【水道事業】

水源開発	水系	淀川水系		計
	取水場	柴島取水場	一津屋取水場	
河水統制事業以前		0.417 (36,000)		0.417 (36,000)
長柄可動堰改築事業 (上水4.15+工水5.85=10m ³ /秒)			0.095 (8,200)	0.095 (8,200)
高山ダム建設事業 (上水5m ³ /秒)			0.102 (8,800)	0.102 (8,800)
青蓮寺ダム建設事業 (上水2.3m ³ /秒)			0.047 (4,100)	0.047 (4,100)
正蓮寺川利水事業 (上水4.862+工水3.638=8.5m ³ /秒)			0.099 (8,500)	0.099 (8,500)
琵琶湖開発事業 (上水30.169+工水9.831=40m ³ /秒)			0.236 (20,400)	0.236 (20,400)
計		0.417 (36,000)	0.579 (50,000)	0.996 (86,000)

注: 上段はm³/秒、下段()はm³/日

・水利権許可期間: 令和4年4月1日から令和14年3月31日まで

施設		摘 要																																																
沈でん池	高度浄水施設																																																	
	ろ過池	配水池																																																
		(1～4号)																																																
神崎浄水場1～4号配水池の耐震補強、内面防水塗装、場内連絡管の更新を行った。 1号配水池有効容量 △200m³(5,300m³から5,100m³に減少) 2号配水池有効容量 △100m³(5,300m³から5,200m³に減少) 3号配水池有効容量 △100m³(5,300m³から5,200m³に減少) 4号配水池有効容量 △100m³(6,100m³から6,000m³に減少) 兵庫県水道用水供給事業からの計画給水量を4,600m³/日から4,450m³/日に変更した。 「あますいビジョン2029」に基づき、神崎浄水場の配水場化に向けた施設整備、配水管の耐震化及び更新、配水ブロック化や配水バランス変更などを実施していく。 阪神水道企業団において、令和6年度からの宝塚市の増量、7年度からの明石市の加入に伴う受水に合わせて、令和6年度から9年度までの財政計画における各市の分賦基本水量等について見直しを行い、次のとおり構成市間で配分水量の調整を行うことが議決された。(6年3月) (1日最大給水量、単位:m³/日) <table><tr><th></th><th>現 行 配分水量</th><th>令和6年3月 増減水量</th><th>調整後水量</th><th>令和7年4月 増減水量</th><th>調整後水量</th></tr><tr><td>神戸市</td><td>638,381</td><td>△ 1,537</td><td>636,844</td><td>△ 8,352</td><td>628,492</td></tr><tr><td>尼崎市</td><td>232,523</td><td>△ 560</td><td>231,963</td><td>△ 3,042</td><td>228,921</td></tr><tr><td>西宮市</td><td>188,504</td><td>△ 454</td><td>188,050</td><td>△ 2,466</td><td>185,584</td></tr><tr><td>芦屋市</td><td>41,242</td><td>△ 99</td><td>41,143</td><td>△ 540</td><td>40,603</td></tr><tr><td>宝塚市</td><td>27,350</td><td>2,650</td><td>30,000</td><td>0</td><td>30,000</td></tr><tr><td>明石市</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>14,400</td><td>14,400</td></tr><tr><td>計</td><td>1,128,000</td><td>0</td><td>1,128,000</td><td>0</td><td>1,128,000</td></tr></table> 兵庫県水道用水供給事業からの計画給水量を4,450m³/日から4,280m³/日に変更した。				現 行 配分水量	令和6年3月 増減水量	調整後水量	令和7年4月 増減水量	調整後水量	神戸市	638,381	△ 1,537	636,844	△ 8,352	628,492	尼崎市	232,523	△ 560	231,963	△ 3,042	228,921	西宮市	188,504	△ 454	188,050	△ 2,466	185,584	芦屋市	41,242	△ 99	41,143	△ 540	40,603	宝塚市	27,350	2,650	30,000	0	30,000	明石市	-	-	-	14,400	14,400	計	1,128,000	0	1,128,000	0	1,128,000
	現 行 配分水量	令和6年3月 増減水量	調整後水量	令和7年4月 増減水量	調整後水量																																													
神戸市	638,381	△ 1,537	636,844	△ 8,352	628,492																																													
尼崎市	232,523	△ 560	231,963	△ 3,042	228,921																																													
西宮市	188,504	△ 454	188,050	△ 2,466	185,584																																													
芦屋市	41,242	△ 99	41,143	△ 540	40,603																																													
宝塚市	27,350	2,650	30,000	0	30,000																																													
明石市	-	-	-	14,400	14,400																																													
計	1,128,000	0	1,128,000	0	1,128,000																																													

(3) 現有施設

(令和8年3月31日現在)

名 称	所 在 地	敷地面積
柴 島 取 水 場	大阪市東淀川区東淡路1丁目7番7号	3,839.00 m ²
神 崎 淨 水 場	尼崎市次屋4丁目6番1号	47,350.15 m ²
一 津 屋 取 水 場 (1企業団5市共同施設)	摂津市西一津屋700番1地先	16,947.34 m ²
園 田 配 水 場 (3 市 共 同 施 設)	尼崎市田能6丁目5番2号	39,339.33 m ²
野 間 ポ ン プ 室	伊丹市野間1丁目1番14号	396.00 m ²

ア 施 設

区分	施 設			概 要		数量
取	柴島取水場	取	水 塔	鉄筋コンクリート造り	筒内径4m、全高20m(根入り 10m)	1基
		取	水 管	鋳鉄管	φ 685.8mm及び700mm 延長106.6m	2条
		沈	砂 池	鉄筋コンクリート造り	76㎡×4.7m (有効水深 3.7m)(有効容量 281.2m³)	2池
水	一津屋取水場	取	水 塔	鉄筋コンクリート造り 取水口4か所	18.3m×6.1m 楕円全高28.8m(根入り 16.2m)	1基
		取	水 渠	鉄筋コンクリート造り	2.3m×2.3m×102.6m	2連
		沈	砂 池	鉄筋コンクリート造り	8m×37m×6.5m (有効水深 3m)(有効容量 888m³)	8池
設	水場	管理室配電盤室		鉄筋コンクリート造り 1 階 管理室 地 下 配電盤室	平屋建 延べ418m²	1棟
導	柴島取水場	導 水 ポ ン プ 室		鉄筋コンクリート造り 2階建(一部地下) 延べ505m² 1 階 操作室、分析計室 2 階 電気室 地 下 ポンプ室		1棟
		導 水 ポ ン プ		電動機直結渦巻ポンプ(フライホイール付) φ 300mm×φ 150mm×110/50kW H=55/31m、Q=8.34/6.25m³/min		4台
		一津屋取水場	導 水 ポ ン プ 室		鉄筋コンクリート造り 平屋建 805.5m²	
導 水 ポ ン プ			電動機直結渦巻ポンプ(3市共同分) φ 600mm×φ 500mm×355kW、H=32.5m、Q=52.1m³/min		4台	
特高受変電室			鉄筋コンクリート造り 平屋建 264m²		1棟	
施	変圧器置場	変圧器		3相3線式 60Hz、6,000kVA、20kV/3kV		2台
		園田配水場	導 水 ポ ン プ		電動機直結渦巻ポンプ(尼崎市水道分) φ 350mm×φ 300mm×37kW H=11m、Q=12.2m³/min φ 250mm×φ 200mm×15kW H=11m、Q=3.5m³/min	

区分	施 設		概 要	数量
導水施設	導水路線	導水管	(柴島取水場～神崎浄水場) 鋳鉄管及び鋼管 $\phi 400\text{mm} \sim \phi 800\text{mm}$ 延長9,140.21m	2条
			(一津屋取水場～園田配水場～神崎浄水場) 鋳鉄管及び鋼管 $\phi 700\text{mm} \sim \phi 1,650\text{mm}$ 延長18,240.95m	
浄水施設	神崎	着水井	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り $4\text{m} \times 6\text{m} \times 4.7\text{m}$ (有効水深 4.2m) (有効容量 100.8m^3) 1池	2池
			(園田系統) 鉄筋コンクリート造り $4\text{m} \times 5.2\text{m} \times 4.1\text{m}$ (有効水深 3.5m) (有効容量 72.8m^3) 1池	
		混和池	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り $3\text{m} \times 5\text{m} \times 5.8\text{m}$ (有効水深 5.35m) (有効容量 80.25m^3) 1池	2池
			(柴島系統) フラッシュミキサー 5.5kW、堅型6枚羽根 1基 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り $4\text{m} \times 7\text{m} \times 4.1\text{m}$ (有効水深 3.3m) (有効容量 92.4m^3) 1池 (園田系統) フラッシュミキサー 4kW、水中攪拌式 1基	
	崎	流入渠	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り $25.4\text{m} \times 1.5\text{m} \times 4\text{m}$ 1連 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り $61.5\text{m} \times 1.7\text{m} \times 4.05\text{m}$ 1連	2連
			(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り $14\text{m} \times 3.5\text{m} \times 3.85\text{m}$ (有効水深 3.55m) (有効容量 173.95m^3) (3槽で1池) 2池 (柴島系統) フロキュレーター 2.2kW×4基、1.5kW×2基 6基 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り $15\text{m} \times 3.5\text{m} \times 3.9\text{m}$ (有効水深 3.6m) (有効容量 189m^3) (3槽で1池) 4池 (園田系統) フロキュレーター 3.7kW、2.2kW、1.5kW 各2基 6基	6池
	浄	整流池	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り $14\text{m} \times 1.5\text{m} \times 4.1\text{m}$ (有効水深 3.6m) (有効容量 75.6m^3) 2池 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り $15\text{m} \times 2\text{m} \times 3.9\text{m}$ (有効水深 3.6m) (有効容量 108m^3) 4池	6池
			(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り $14\text{m} \times 55\text{m} \times 4.9\text{m}$ (有効水深 4.0m) (有効容量 $3,080\text{m}^3$) 2池 (柴島系統) クラリファイヤー 1基 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り $15\text{m} \times 56\text{m} \times 4.3\text{m}$ (有効水深 3.9m) (有効容量 $3,276\text{m}^3$) 4池 (園田系統) クラリファイヤー 1基	
	水	凝集沈でん池	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り $14\text{m} \times 55\text{m} \times 4.9\text{m}$ (有効水深 4.0m) (有効容量 $3,080\text{m}^3$) 2池 (柴島系統) クラリファイヤー 1基 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り $15\text{m} \times 56\text{m} \times 4.3\text{m}$ (有効水深 3.9m) (有効容量 $3,276\text{m}^3$) 4池 (園田系統) クラリファイヤー 1基	6池
			(園田系統) フロキュレーター 3.7kW、2.2kW、1.5kW 各2基 6基	
設	場	ろ過池	鉄筋コンクリート造り $6.2\text{m} \times 7.2\text{m} \times 3.4\text{m}$ 面積 45m^2	12池
		沈でん池管理室	鉄筋コンクリート造り 3階建 延べ 588.83m^2 1 階 汚泥槽 $7.0\text{m} \times 12.6\text{m} \times 7.7\text{m}$ (有効水深 6.7m) (有効容量 590.94m^3) 1槽 2 階 操作室、水質分析計室、排泥ポンプ室、変圧器室、薬品注入装置一式 3 階 硫酸バンド槽 有効容量 100m^3 2槽	1棟

区分	施 設		概 要	数量
浄水施設	神 崎	薬品注入室	鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ511.3m ² 1 階 ソーダ灰注入ポンプ室、次亜塩素酸注入設備室、 ソーダ灰溶解槽、薬品注入装置一式 2 階 ソーダ灰貯蔵室、ソーダ灰投入室	1棟
		高度浄水処理棟	鉄筋コンクリート造り 地上5階、地下1階、延べ2,556.75m ² 地 階 中間ポンプ室、中間ポンプ井、塩素混和池、 逆洗ポンプ井、洗浄排水池 1・2階 逆洗ポンプ室、配管室、オゾン接触池、オゾン滞留池、 活性炭吸着池 3 階 オゾン機械室、オゾンブローワー室、換気機械室 4 階 電気室、換気機械室 5 階 換気機械室、給気消音室、排気消音室	1棟
		高度浄水施設	中間ポンプ設備 中間ポンプ(横軸両吸込渦巻ポンプ) $\phi 400\text{mm} \times \phi 400\text{mm} \times 90\text{kW}$ 、 $H=17\text{m}$ 、 $Q=20\text{m}^3/\text{min}$ 中間ポンプ井 318m^3 1池	4台 2系統
			オゾン処理設備(ディフューザー散気 気液向流接触方式) オゾン発生器 空気原料 水冷円筒多管無声放電式 発生量 $4\text{kgO}_3/\text{h}$ 、最大注入率 3mg/L オゾン接触池 253m^3 3池 オゾン滞留池 154m^3 3池	3台 2系統 2系統
			活性炭吸着設備(重力式固定床方式) 活性炭吸着池 $7.2\text{m} \times 4.8\text{m} \times 8.45\text{m}$ 活性炭層 厚さ2.5m 石炭系粒状破碎炭有効径1.2mm	6池
			薬品注入設備 硫酸アルミニウム、次亜塩素酸ナトリウム注入設備一式	
	水 場	ろ過池管理室	軽量鉄骨鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ239.3m ² 1 階 機械室(逆洗及び表洗装置一式) 2 階 管理室、配電盤室 地 下 洗浄ポンプ井 $5.5\text{m} \times 5.6\text{m} \times 6.4\text{m}$ (有効水深 4.3m)(有効容量 132m^3) 1池 排水ポンプ井 $15.3\text{m} \times 5.6\text{m} \times 3.8\text{m}$ (有効水深 2.8m)(有効容量 240m^3) 1池	1棟
		後薬品注入室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 延べ539.98m ² 1 階 後薬品注入室 地 下 後薬品反応槽 $5.56\text{m} \times 11.4\text{m} \times 3.8\text{m}$ (有効容量 240m^3) 次亜塩素酸ナトリウム、苛性ソーダ注入設備一式	1槽 1棟
		排 泥 池	鉄筋コンクリート造り $8\text{m} \times 30\text{m} \times 6\text{m}$ (有効容量 $1,300\text{m}^3$)	2池

区分	施 設		概 要	数量
浄水施設	神崎浄水場	排泥池引抜ポンプ	水中汚水ポンプ(着脱式) φ 80mm×5.5kW、H=12m、Q=0.65m ³ /min	2台
		濃 縮 槽	鉄筋コンクリート造り 直径16m×6m (有効水深 4.5m)(有効容量 900m ³)	1槽
		濃縮槽引抜ポンプ	スラリー用渦巻ポンプ φ 80mm×φ 50mm×5.5kW、H=10m、Q=0.6m ³ /min (1台予備)	2台
		汚泥処理設備室	鉄骨鉄筋コンクリート造り 3階建 延べ1,090.74m ²	1棟
		汚 泥 処 理 設 備	横型加圧脱水機 ろ過面積 60m ²	2台
		排 水 槽	鉄筋コンクリート造り No1排水槽 5.1m×4.1m×2.6m (有効容量 50m ³) 1槽 No2排水槽 5.1m×9.1m×2.6m (有効容量 100m ³) 1槽	2槽
		排水返送ポンプ	スラリー用渦巻ポンプ φ 80mm×φ 50mm×7.5kW、H=15m、Q=0.75m ³ /min (1台予備)	2台
配水施設	神崎浄水場	中 央 管 理 棟	鉄筋コンクリート造り 3階建(一部地下) 延べ2,009.47m ² 1 階 薬品注入室、次亜塩素制御室、ソーダ灰貯蔵室、 電気室、次亜塩素注入機室、水質計器室 2 階 事務室、中央管理室、設計室、女子休養室、 控室、浴室 3 階 水質試験室、細菌試験室、会議室 地 下 硫酸バンド槽	1棟
			鉄筋コンクリート造り、覆土式 (1号池) 27m×46m×5m、水深 4.5m (有効水深 4.3m)(有効容量 5,100m ³) 1池 (2・3号池) 26.7m×45.7m×5m、水深4.5m (有効水深 4.3m)(有効容量 5,200m ³) 2池 (4号池) 22.5m×63.8m×5m、水深 4.5m (有効水深 4.3m)(有効容量 6,000m ³) 1池 (5・6号池) 34.5m×18m×4.6m、水深 3.7m (有効水深 3.5m)(有効容量 2,100m ³) 2池 (7～9号池) 22.4m×16m×4.6m、水深 3.7m (有効水深 3.5m)(有効容量 1,200m ³) 3池 計 有効容量 29,300m ³	9池
		配 水 ポ ン プ 室	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ495.65m ² 1 階 ポンプ室、配電盤室、変圧器室、作業室 2 階 操作室 地 下 配水ポンプ井 1.3m×11.7m×5.8m (有効水深 3.8m)(有効容量 57.8m ³) 2池	1棟

区分	施 設		概 要		数量
配 水	神 崎	配 水 ポ ン プ 室	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ517.14m ² 1棟 1 階 ポンプ室、工作室 2 階 配電盤室 地 下 配水ポンプ井 3.5m×15m×5.5m (有効水深 4.2m)(有効容量 221m ³) 1池		1棟
		配 水 ポ ン プ	電動機直結渦巻ポンプ (柴島系統) φ 400mm×φ 250mm×210kW、H=47m Q=13.3m ³ /min 2台 φ 400mm×φ 250mm×160kW、H=47m Q=13.3m ³ /min 3台 (園田系統) φ 450mm×φ 300mm×210kW、H=47m Q=18.2m ³ /min 3台		8台
	場	特 高 受 配 電 棟	鉄筋コンクリート造り 平屋建 延べ250.06m ² 変圧器 3相3線式 60Hz、2,000kVA、20kV/3kV 2台		1棟
		野 間 ポ ン プ 室	ポ ン プ 室	鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ230.76m ² 1 階 ポンプ室 2 階 電気室 (阪神水道企業団設置)	
施 設	配 水 路 線	配 水 ポ ン プ	両吸込渦巻ポンプ φ 300mm×φ 250mm×190kW、H=40m Q=16.7m ³ /min(吸込み圧5m程あり) (阪神水道企業団設置)		4台
		監 視 設 備	配水水質モニター		1か所
		配 水 管	鋳鉄管、鋼管等 φ 50mm～φ 1,100mm 延長 1,010,002.7m 耐震性緊急貯水槽 5基		
連 絡 管		監 視 設 備	配水末端圧監視設備 4か所 水質モニター 5か所		9か所
		配 水 管	伊丹市相互連絡管 φ 150mm(田能6丁目) 1か所 豊中市相互連絡管 φ 150mm(東園田町2丁目・7丁目) 2か所		3か所
水 の 遊 学 館			鉄筋コンクリート、一部鉄骨造り 396.52m ²		1棟

イ 配水管延長

(m)

管種 口径	鑄鉄管	プラスチック管			鋼管			計
	CIP・DIP	H I V P	P E	小 計	S P	S U S	小 計	
mm	m	m	m	m	m	m	m	m
75以下	29,157.2	1,319.4	2,258.5	3,577.9	-	-	-	32,735.1
100	465,180.2	244.2	107.4	351.6	53.0	135.2	188.2	465,720.0
150	286,863.3	52.9	-	52.9	70.0	90.4	160.4	287,076.6
200	82,171.9	-	-	-	181.5	346.3	527.8	82,699.7
250	23,900.0	-	-	-	42.7	75.9	118.6	24,018.6
300	39,473.3	-	-	-	28.6	766.8	795.4	40,268.7
350	19,904.5	-	-	-	445.1	-	445.1	20,349.6
400	16,255.7	-	-	-	239.2	391.0	630.2	16,885.9
450	812.8	-	-	-	20.0	-	20.0	832.8
500	16,265.2	-	-	-	765.8	172.8	938.6	17,203.8
600	3,079.4	-	-	-	11.9	2.2	14.1	3,093.5
700	11,357.9	-	-	-	123.8	-	123.8	11,481.7
800	3.4	-	-	-	593.7	-	593.7	597.1
900	3,579.4	-	-	-	41.6	-	41.6	3,621.0
1,100	2,626.9	-	-	-	791.7	-	791.7	3,418.6
計	1,000,631.1	1,616.5	2,365.9	3,982.4	3,408.6	1,980.6	5,389.2	1,010,002.7

注 耐震性緊急貯水槽(100m³)5基を除く。

ウ 耐震化の状況

施 設

◎ 浄水施設の耐震化率 (B602)	123,325	耐震対策の施された浄水施設能力
39.2%	314,971	全浄水施設能力
◎ 配水池の耐震化率 (B604)	75,225	耐震対策の施された配水池有効容量
90.6%	83,025	配水池等有効容量

導水管・配水管

◎ 管路の耐震管率 (B605)	314,746.9	耐震管延長
30.3%	1,037,383.9	管路延長
◎ 基幹管路の耐震管率 (B606)	77,482.8	基幹管路のうち耐震管延長
53.4%	145,133.9	基幹管路延長
◎ 重要給水施設配水管路の耐震管率 (B607)	57,600.0	重要給水施設配水管路のうち耐震管延長
77.2%	74,600.0	重要給水施設配水管路延長

令和8年3月末現在

区分 管種 種類	総延長	耐震化延長		ダクタイル (耐震接手)		PE管	鋼管 (SP・SUS)
		耐震管率		耐震管率			
導水管							
園田系	18,241.0	8,175.0	44.8%	0.0	0.0%	0.0	8,175.0
柴島系	9,140.2	1,668.0	18.2%	0.0	0.0%	0.0	1,668.0
計	27,381.2	9,843.0	35.9%	0.0	0.0%	0.0	9,843.0
配水管							
支 管	892,250.0	237,264.1	26.6%	233,863.0	26.2%	2,406.1	995.0
本 管	117,752.7	67,639.8	57.4%	63,245.6	53.7%	0.0	4,394.2
計	1,010,002.7	304,903.9	30.2%	297,108.6	29.4%	2,406.1	5,389.2
合 計	1,037,383.9	314,746.9	30.3%	297,108.6	28.6%	2,406.1	15,232.2
基幹管路計	145,133.9	77,482.8	53.4%	63,245.6	43.6%	0.0	14,237.2
重要給水施設 配水管路	74,600.0	57,600.0	77.2%	-	-	-	-

2 統 計

(1) 主要統計

年 度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
項 目								
* 人 口	総 人 口		人	455,835	454,887	453,811	453,646	457,202
	給 水 人 口		人	455,835	454,887	453,811	453,646	457,202
* 世 帯 数	総 世 帯 数		世帯	222,605	224,672	226,702	229,320	231,109
	給水世帯数		世帯	222,605	224,672	226,702	229,320	231,109
* 給 水 戸 数			戸	248,297	249,266	250,181	251,992	254,273
* 普 及 率 (人 口)			%	100	100	100	100	100
* 量 水 器 設 置 数			個	265,047	267,209	269,785	271,772	274,136
配 水 量	総 量		m³	52,694,023	52,983,386	53,527,869	54,249,822	53,766,308
	日量	平 均	m³	144,367	145,160	146,251	148,630	147,305
		最 大	m³	154,881	156,053	153,036	156,147	155,083
		最 小	m³	130,084	128,319	127,565	133,023	131,287
1人1日平均配水量			ℓ	317	319	322	328	322
1人1日最大配水量			ℓ	340	343	337	344	339
有収水量	総 量		m³	49,749,905	48,989,376	48,598,405	48,350,495	48,336,393
	日量	平 均	m³	136,301	134,217	132,783	132,467	132,428
給 水 量	総 量		m³	49,743,478	48,982,693	48,593,005	48,345,048	48,330,521
	日量	平 均	m³	136,284	134,199	132,768	132,452	132,412
1人1日平均有収水量			ℓ	299	295	293	292	290
有 収 率			%	94.41	92.46	90.79	89.13	89.90
負 荷 率			%	93.21	93.02	95.57	95.19	94.98
最 大 稼 動 率			%	48.62	48.99	48.12	49.10	49.24
* 配 水 管 延 長			m	1,006,738	1,007,684	1,008,238	1,009,460	1,010,003
* 職員数	定年前職員		人	108	109	106	98	99
	再任用職員 (フルタイム)		人	5	6	7	8	5
財政状況	総 収 益		千円	9,023,169	8,897,188	8,827,937	8,912,556	8,945,200
	総 費 用		千円	7,948,530	7,957,414	7,817,434	8,062,408	8,147,085
受 水 量 (総 量)	阪神水道企業団		m³	42,056,400	43,551,300	44,365,300	43,188,700	42,839,400
	兵庫県営水道		m³	357,700	357,700	358,680	357,700	222,766

注① *印は各年度末日現在における数値を表す。

② 配水管延長は耐震性緊急貯水槽を除く。

③ 定年前職員数には管理者を含む。

(2) 取水・配水統計

ア 取水量

(m³)

施 設 年・月	原 水		浄 水			計	1 日 当 た り		
	柴 島 取 水 場	一 津 屋 取 水 場	阪神水道 企 業 団	兵庫県 営水道	伊 丹 豊 中		平 均	最 大	最 小
令和	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³ /日	m ³ /日	m ³ /日
6 年度	6,818,190	3,881,050	43,188,700	357,700	22,822	54,268,462	148,681	156,220	133,662
7 年度	6,225,920	4,600,578	42,839,400	222,766	21,742	53,910,406	147,700	156,273	131,637
7 4	574,250	330,081	3,480,000	26,535	2,007	4,412,873	147,096	152,301	140,651
5	539,850	383,134	3,520,900	14,002	2,164	4,460,050	143,873	149,751	135,244
6	598,690	290,273	3,509,000	0	1,790	4,399,753	146,658	154,158	135,446
7	605,040	307,367	3,734,500	0	2,113	4,649,020	149,968	154,656	141,817
8	529,640	388,448	3,625,700	0	1,782	4,545,570	146,631	152,498	133,910
9	589,370	293,230	3,542,500	0	1,903	4,427,003	147,567	154,354	140,248
10	391,870	517,966	3,593,300	29,298	1,671	4,534,105	146,261	154,760	134,584
11	337,270	558,545	3,560,700	27,253	1,573	4,485,341	149,511	154,113	141,770
12	338,970	581,607	3,721,700	27,646	1,555	4,671,478	150,693	156,273	142,019
8 1	548,800	369,106	3,661,900	32,293	1,883	4,613,982	148,838	153,149	131,637
2	553,690	274,575	3,281,600	33,525	1,470	4,144,860	148,031	154,816	140,620
3	618,480	306,246	3,607,600	32,214	1,831	4,566,371	147,302	151,615	142,556

(m³/日)

施 設 別	平 均	最 大	最 小
	m ³ /日	m ³ /日	m ³ /日
柴 島 取 水 場	17,057	2月16日 22,980	12月 1日 3,920
一 津 屋 取 水 場	12,604	2月10日 32,491	7月18日 6,642
阪 神 水 道 企 業 団	117,368	7月 9日 125,300	1月 1日 101,400
兵 庫 県 営 水 道	610	10月22日 1,348	5月17日-9月30日 0
伊 丹 市 ・ 豊 中 市	60	—	—
	147,700	12月31日 156,273	1月 1日 131,637

イ 配水量

(m³)

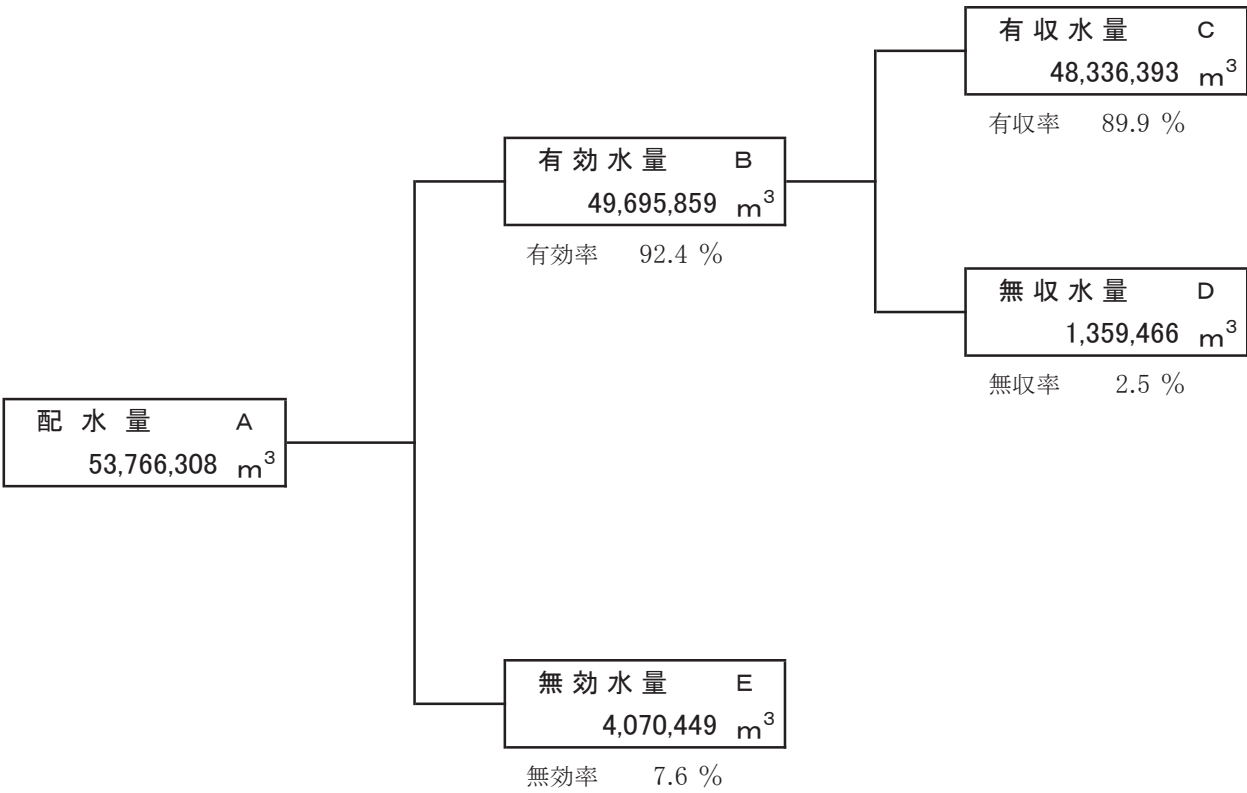
施設 年・月	神 崎 浄水場	阪 神 水 道 企 業 団				兵庫県 営水道	伊 丹 豊 中	合 計	1 日 当 た り		
		尼 崎 事業所	猪名川 事業所	野 間 ポンプ室	計				平 均	最 大	最 小
令和	m³	m³	m³	m³	m³	m³	m³	m³	m³/日	m³/日	m³/日
6 年度	10,680,600	13,531,200	23,568,100	6,089,400	43,188,700	357,700	22,822	54,249,822	148,630	156,147	133,023
7 年度	10,682,400	13,610,500	23,098,300	6,130,600	42,839,400	222,766	21,742	53,766,308	147,305	155,083	131,287
7 4	879,000	1,033,800	1,903,000	543,200	3,480,000	26,535	2,007	4,387,542	146,251	151,480	139,587
5	904,300	1,010,100	1,938,300	572,500	3,520,900	14,002	2,164	4,441,366	143,270	150,600	134,484
6	879,000	1,060,900	1,934,400	513,700	3,509,000	0	1,790	4,389,790	146,326	154,000	135,300
7	902,900	1,176,000	2,012,700	545,800	3,734,500	0	2,113	4,639,513	149,662	154,300	141,500
8	908,000	1,129,200	1,970,800	525,700	3,625,700	0	1,782	4,535,482	146,306	151,900	132,600
9	879,000	1,122,700	1,907,500	512,300	3,542,500	0	1,903	4,423,403	147,447	154,200	139,900
10	907,800	1,124,400	1,963,800	505,100	3,593,300	29,298	1,671	4,532,069	146,196	154,087	135,227
11	880,000	1,150,300	1,902,100	508,300	3,560,700	27,253	1,573	4,469,526	148,984	152,806	140,509
12	909,000	1,182,400	1,996,900	542,400	3,721,700	27,646	1,555	4,659,901	150,319	155,083	142,293
8 1	906,400	1,225,800	1,961,300	474,800	3,661,900	32,293	1,883	4,602,476	148,467	152,582	131,287
2	821,000	1,119,100	1,746,000	416,500	3,281,600	33,525	1,470	4,137,595	147,771	154,509	140,712
3	906,000	1,275,800	1,861,500	470,300	3,607,600	32,214	1,831	4,547,645	146,698	150,972	141,639

(m³/日)

施 設 別		平 均	最 大	最 小
		m³/日	m³/日	m³/日
神 崎 浄 水 場		29,267	4月 3日ほか 36,000	5月20日 25,800
阪 神 水 道 企 業 団	尼 崎 事 業 所	37,289	12月31日 49,700	5月 4日 27,100
	猪 名 川 事 業 所	63,283	12月 9日 69,000	1月 1日 51,400
	野 間 ポ ン プ 室	16,796	5月18日 20,500	2月10日 13,600
	計	117,368	7月 9日 125,300	1月 1日 101,400
兵 庫 県 営 水 道		610	10月22日 1,348	5月17日～9月30日 0
伊 丹 市 ・ 豊 中 市		60	—	—
		147,305	12月31日 155,083	1月 1日 131,287

ウ 配水量分析表

区 分 年 度		配 水 量 A	(m ³ 、%)				無効水量 E
			有効水量 B		無収水量 D	計 B	
			有収水量 C	有収率 C/A			
年度	m ³	m ³	%	m ³	m ³	%	m ³
令和 3	52,694,023	49,749,905	94.4	1,323,221	51,073,126	96.9	1,620,897
4	52,983,386	48,989,376	92.5	1,312,551	50,301,927	94.9	2,681,459
5	53,527,869	48,598,405	90.8	1,337,333	49,935,738	93.3	3,592,131
6	54,249,822	48,350,495	89.1	1,340,288	49,690,783	91.6	4,559,039
7	53,766,308	48,336,393	89.9	1,359,466	49,695,859	92.4	4,070,449



(3) 電力統計

ア 電力使用量

(kWh)

施設 年・月	取水			配水		計	1日当たり 平均
	柴島 取水場	一津屋 取水場	園田 配水場	神崎 浄水場	野間 ポンプ室		
令和	kWh	kWh	kWh	kWh	kWh	kWh	kWh/日
6年度	850,258	321,251	165,114	3,802,954	1,530,886	6,670,463	18,275
7年度	769,182	379,860	213,879	3,891,109	1,500,246	6,754,276	18,505
7 4	68,993	27,590	13,384	292,092	129,619	531,678	17,723
5	65,707	31,405	16,123	310,551	133,579	557,365	17,980
6	72,258	23,950	11,729	322,741	123,726	554,404	18,480
7	74,500	25,966	13,732	370,455	131,014	615,667	19,860
8	65,870	33,245	17,482	374,930	124,857	616,384	19,883
9	72,993	24,612	12,605	351,009	121,328	582,547	19,418
10	49,553	42,048	25,690	329,744	126,719	573,754	18,508
11	42,789	45,316	27,308	301,261	125,050	541,724	18,057
12	42,757	47,240	29,386	311,490	129,783	560,656	18,086
8 1	69,432	30,406	22,510	322,943	122,990	568,281	18,332
2	68,632	22,781	11,483	295,917	109,629	508,442	18,159
3	75,698	25,301	12,447	307,976	121,952	543,374	17,528

注① 野間ポンプ室には、兵庫県営水道が使用する電力使用量 5,405kWhを含む。

イ 電力使用料金

(円)

施設 年・月	取水			配水		計
	柴島 取水場	一津屋 取水場	園田 配水場	神崎 浄水場	野間 ポンプ室	
令和	円	円	円	円	円	円
6年度	18,525,709	7,408,147	4,282,723	83,124,536	34,287,809	147,628,924
7年度	16,812,997	8,640,247	4,881,834	83,008,069	33,521,866	146,865,013
7 4	1,622,742	680,040	353,929	6,508,976	3,106,660	12,272,347
5	1,550,010	711,667	413,868	7,090,106	3,168,573	12,934,224
6	1,638,537	550,641	329,559	7,200,784	2,907,602	12,627,123
7	1,614,153	582,061	363,944	8,186,236	2,930,254	13,676,648
8	1,427,390	777,727	418,139	8,032,169	2,761,193	13,416,618
9	1,596,320	574,937	329,866	7,459,411	2,770,420	12,730,954
10	1,118,789	959,830	530,835	6,899,448	2,783,268	12,292,170
11	1,035,434	996,364	541,062	6,327,367	2,866,888	11,767,115
12	1,010,883	1,035,299	566,948	6,354,217	2,884,089	11,851,436
8 1	1,483,994	675,088	456,429	6,539,700	2,723,227	11,878,438
2	1,311,629	513,562	274,165	5,956,621	2,228,712	10,284,689
3	1,403,116	583,031	303,090	6,453,034	2,390,980	11,133,251

注① 電力使用料金は、消費税及び地方消費税を含む。

② 野間ポンプ室には、兵庫県営水道が負担する電力使用料金169,545円を含む。

(4) 水質・薬品統計

ア 水質試験成績

種 別		原 水						
系 統		神 崎 浄 水 場 柴 島 系 着 水			神 崎 浄 水 場 園 田 系 着 水			
試 験 回 数		12～255			12～255			
項 目	単位	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均	
一 般 細 菌	個/ml	320	40	120	500	50	170	
大 腸 菌	*	820	<1	81	1,700	<1	170	
カドミウム及びその化合物	mg/l	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	
水 銀 及 び そ の 化 合 物	mg/l	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	
セレン及びその化合物	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
鉛 及 び そ の 化 合 物	mg/l	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
ヒ 素 及 び そ の 化 合 物	mg/l	0.002	<0.001	<0.001	0.002	<0.001	<0.001	
六価クロム及びその化合物	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
亜 硝 酸 態 窒 素	mg/l	0.012	<0.004	<0.004	0.006	<0.004	<0.004	
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
硝酸態及び亜硝酸態窒素	mg/l	1.28	0.56	0.96	1.14	0.58	0.94	
フッ素及びその化合物	mg/l	0.11	0.08	0.10	0.12	0.08	0.10	
ホウ素及びその化合物	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
四 塩 化 炭 素	mg/l	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
1 , 4 - ジ オ キ サ ン	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	
ジ ク ロ ロ メ タ ン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
テトラクロロエチレン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
トリクロロエチレン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
ベ ン ゼ ン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
塩 素 酸	mg/l	-	-	-	-	-	-	
ク ロ ロ 酢 酸	mg/l	-	-	-	-	-	-	
ク ロ ロ ホ ル ム	mg/l	-	-	-	-	-	-	
ジ ク ロ ロ 酢 酸	mg/l	-	-	-	-	-	-	
ジブロモクロロメタン	mg/l	-	-	-	-	-	-	

注 大腸菌の単位は、MPN/100mlである。

種 別		原 水					
系 統		神 崎 浄 水 場 柴 島 系 着 水			神 崎 浄 水 場 園 田 系 着 水		
項 目	単位	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
臭 素 酸	mg/ℓ	－	－	－	－	－	－
総 ト リ ハ ロ メ タ ン	mg/ℓ	－	－	－	－	－	－
ト リ ク ロ ロ 酢 酸	mg/ℓ	－	－	－	－	－	－
ブ ロ モ ジ ク ロ ロ メ タ ン	mg/ℓ	－	－	－	－	－	－
ブ ロ モ ホ ル ム	mg/ℓ	－	－	－	－	－	－
ホ ル ム ア ル デ ヒ ド	mg/ℓ	－	－	－	－	－	－
亜 鉛 及 び そ の 化 合 物	mg/ℓ	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
アルミニウム及びその化合物	mg/ℓ	0.39	0.02	0.11	0.16	0.05	0.09
鉄 及 び そ の 化 合 物	mg/ℓ	0.50	0.04	0.16	0.22	0.09	0.13
銅 及 び そ の 化 合 物	mg/ℓ	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
ナトリウム及びその化合物	mg/ℓ	13.8	6.6	11.7	13.6	7.9	11.8
マンガン及びその化合物	mg/ℓ	0.053	0.004	0.023	0.032	0.010	0.018
塩 化 物 イ オ ン	mg/ℓ	21.0	5.2	20.5	17.6	5.1	13.7
カルシウム、マグネシウム等	mg/ℓ	45	32	40	44	35	40
蒸 発 残 留 物	mg/ℓ	108	83	94	115	75	97
陰 イ オ ン 界 面 活 性 剤	mg/ℓ	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
ジ ェ オ ス ミ ン	mg/ℓ	0.000010	<0.000001	0.000002	0.000010	<0.000001	0.000002
２－メチルイソボルネオール	mg/ℓ	0.000002	<0.000001	0.000001	0.000005	<0.000001	0.000002
非 イ オ ン 界 面 活 性 剤	mg/ℓ	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
フ ェ ノ ー ル 類	mg/ℓ	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
有機物（全有機炭素の量）	mg/ℓ	2.8	1.4	1.7	2.6	1.4	1.7
p H 値	－	7.56	6.94	7.31	7.61	7.01	7.32
味	－	－	－	－	－	－	－
臭	気	下水臭			下水臭		
色	度	13	2.4	4.4	15	2.0	4.1
濁	度	36	0.26	4.0	35	0.94	3.6

種 別		浄 水			供給水(給水栓水)		
系 統		神 崎 浄 水 場 ポ ン プ 井 水			市内全域		
試 験 回 数		12～255			48～192		
項 目	基 準 値	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
一 般 細 菌	100個/ml以下	0	0	0	0	0	0
大 腸 菌	検出されないこと	不検出			不検出		
カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水 銀 及 び そ の 化 合 物	0.0005mg/l以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
鉛 及 び そ の 化 合 物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.009	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
六価クロム及びその化合物	0.05mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1.29	0.54	0.96	1.37	0.51	0.95
フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	0.09	<0.08	<0.08	0.10	<0.08	<0.08
ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
四 塩 化 炭 素	0.002mg/l以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1 , 4 - ジ オ キ サ ン	0.05mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
ジ ク ロ ロ メ タ ン	0.02mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ベ ン ゼ ン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
塩 素 酸	0.6mg/l以下	0.09	<0.06	<0.06	0.10	<0.06	<0.06
ク ロ ロ 酢 酸	0.02mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ク ロ ロ ホ ル ム	0.06mg/l以下	0.007	<0.001	0.003	0.013	<0.001	0.005
ジ ク ロ ロ 酢 酸	0.03mg/l以下	0.003	<0.003	<0.003	0.005	<0.003	<0.003
ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	0.006	0.003	0.004	0.008	<0.001	0.004

注 各項目の単位は、原水の表に記載のとおり。

種 別		浄 水			供給水(給水栓水)		
系 統		神 崎 浄 水 場 ポ ン プ 井 水			市内全域		
項 目	基 準 値	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
臭 素 酸	0.01mg/ℓ以下	0.004	<0.001	0.002	0.005	<0.001	0.001
総 ト リ ハ ロ メ タ ン	0.1mg/ℓ以下	0.021	0.005	0.012	0.032	0.005	0.014
ト リ ク ロ ロ 酢 酸	0.03mg/ℓ以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
ブ ロ モ ジ ク ロ ロ メ タ ン	0.03mg/ℓ以下	0.007	0.002	0.004	0.011	0.002	0.005
ブ ロ モ ホ ル ム	0.09mg/ℓ以下	0.002	<0.001	<0.001	0.002	<0.001	<0.001
ホ ル ム ア ル デ ヒ ド	0.08mg/ℓ以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
亜 鉛 及 び そ の 化 合 物	1.0mg/ℓ以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/ℓ以下	0.04	0.02	0.03	0.06	0.02	0.03
鉄 及 び そ の 化 合 物	0.3mg/ℓ以下	<0.03	<0.03	<0.03	0.05	<0.03	<0.03
銅 及 び そ の 化 合 物	1.0mg/ℓ以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
ナトリウム及びその化合物	200mg/ℓ以下	18.8	13.3	16.2	18.9	10.9	15.5
マンガン及びその化合物	0.05mg/ℓ以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
塩 化 物 イ オ ン	200mg/ℓ以下	18.5	7.3	14.2	19.2	7.5	14.6
カルシウム、マグネシウム等	300mg/ℓ以下	44	34	40	45	35	40
蒸 発 残 留 物	500mg/ℓ以下	119	88	104	126	83	105
陰 イ オ ン 界 面 活 性 剤	0.2mg/ℓ以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
ジ ェ オ ス ミ ン	0.00001mg/ℓ以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
2－メチルイソボルネオール	0.00001mg/ℓ以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
非 イ オ ン 界 面 活 性 剤	0.02mg/ℓ以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
フ ェ ノ ー ル 類	0.005mg/ℓ以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
有機物(全有機炭素の量)	3mg/ℓ以下	1.0	0.5	0.7	1.0	0.5	0.8
p H 値	5.8以上8.6以下	7.56	7.45	7.50	7.69	7.43	7.55
味	異常でないこと	異常なし			異常なし		
臭 気	異常でないこと	異常なし			異常なし		
色 度	5度 以下	<0.5	<0.5	<0.5	0.6	<0.5	<0.5
濁 度	2度 以下	0.04	<0.01	<0.01	0.06	<0.01	<0.01

イ 薬品使用量

(m³、kg)

項目 年・月	注加水量	硫酸バンド 使用量	苛性ソーダ 使用量	ソーダ灰 使用量	次亜塩素酸 ナトリウム 使用量
令和	m ³	kg	kg	kg	kg
6 年度	10,699,240	311,633	263,263	2,331	129,807
7 年度	10,826,498	309,673	286,759	447	142,521
7 4	904,331	25,023	21,017	－	11,056
5	922,984	26,060	26,678	－	11,905
6	888,963	26,216	28,828	174	11,525
7	912,407	27,807	35,430	－	13,756
8	918,088	26,207	35,335	273	15,460
9	882,600	24,190	34,694	－	14,484
10	909,836	25,081	29,830	－	14,254
11	895,815	25,929	17,427	－	11,726
12	920,577	25,617	15,103	－	11,304
8 1	917,906	26,360	12,493	－	9,159
2	828,265	24,365	12,711	－	8,424
3	924,726	26,818	17,213	－	9,468

(5) 工事統計

ア 施設整備

(千円)

ビジョン後期 区 分	令和 7 年度 (2025年度) 決 算	令和 8 年度 (2026年度) 予 算	令和 9 年度 (2027年度) 計 画	令和 10 年度 (2028年度) 計 画	令和 11 年度 (2029年度) 計 画
	千円	千円	千円	千円	千円
施設の再構築等	182,502	923,604	386,858	393,945	106,912
神崎浄水場再整備	-	-	98,637	3,398,935	5,643,332
配水管の整備	932,442	2,650,136	2,662,280	2,018,329	1,742,591
合 計	1,114,944	3,573,740	3,147,775	5,811,209	7,492,835

注 あますいビジョン2029・実施計画<後期>(2025～2029)による。

イ 改良工事

(m)

管 種 口 径	令和 6 年度末 総延長	令和 7 年 度 延 長									令和 7 年度末 総延長
		改 良 工 事			整 備 工 事					合 計	
		鋳 鉄 管	ポリエチ レン管	計	鋳 鉄 管	鋼 管	硬質塩化 ビニル管	ポリエチ レン管	計		
mm	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m
75以下	32,202.0	94.9	121.9	216.8	255.9	-	△ 50.8	111.2	316.3	533.1	32,735.1
100	465,786.4	△ 0.6	-	△ 0.6	△ 65.8	-	-	-	△ 65.8	△ 66.4	465,720.0
150	286,886.3	△ 0.4	-	△ 0.4	190.7	-	-	-	190.7	190.3	287,076.6
200	82,695.2	-	-	-	4.5	-	-	-	4.5	4.5	82,699.7
250	24,214.8	-	-	-	△ 196.2	-	-	-	△ 196.2	△ 196.2	24,018.6
300・350	60,598.1	-	-	-	20.2	-	-	-	20.2	20.2	60,618.3
400	16,833.8	-	-	-	52.1	-	-	-	52.1	52.1	16,885.9
450・500	18,023.2	-	-	-	13.4	-	-	-	13.4	13.4	18,036.6
600	3,090.2	-	-	-	3.3	-	-	-	3.3	3.3	3,093.5
700	11,331.5	-	-	-	147.8	2.4	-	-	150.2	150.2	11,481.7
800	499.2	-	-	-	-	97.9	-	-	97.9	97.9	597.1
900	3,621.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,621.0
1,100	3,678.9	-	-	-	△ 195.5	△ 64.8	-	-	△ 260.3	△ 260.3	3,418.6
計	1,009,460.6	93.9	121.9	215.8	230.4	35.5	△ 50.8	111.2	326.3	542.1	1,010,002.7

注 耐震性緊急貯水槽(100m³)5基を除く。

ウ 移設工事等

(件)

区 分	概 要	件 数
仕 切 弁 移設工事	—	—
配 水 管 移設工事	铸铁管 75mm×7.4m 铸铁管 150mm×2.9m	1件
消 火 栓 移設工事	—	—
給 水 管 工 事	—	—
計	口径 75～150mm 延長 10.3m	1件

エ 給水装置工事

(件)

項 目		新 設	改 造	その他	計
年・月		件	件	件	件
令和 6 年度		634	996	25	1,655
7 年度		589	1,101	21	1,711
7	4	60	93	3	156
	5	51	98	2	151
	6	51	106	3	160
	7	36	75	2	113
	8	52	95	3	150
	9	40	83	—	123
	10	54	91	2	147
	11	48	81	1	130
	12	48	82	—	130
8	1	34	115	1	150
	2	50	90	1	141
	3	65	92	3	160

オ 修繕工事

(件)

項 目		道 路 面		第1止水内		消 火 栓		弁 償 工 事		計	
年・月		直 営	委 託	直 営	委 託	直 営	委 託	直 営	委 託	直 営	委 託
令和		件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
6 年度		—	413	—	426	—	17	—	169	—	1,025
7 年度		—	429	—	411	—	16	—	227	—	1,083
7	4	—	37	—	39	—	2	—	24	—	102
	5	—	25	—	37	—	—	—	19	—	81
	6	—	33	—	22	—	—	—	10	—	65
	7	—	29	—	39	—	3	—	12	—	83
	8	—	39	—	40	—	1	—	15	—	95
	9	—	30	—	41	—	—	—	16	—	87
	10	—	39	—	41	—	1	—	28	—	109
	11	—	48	—	38	—	1	—	21	—	108
	12	—	44	—	23	—	1	—	13	—	81
8	1	—	33	—	28	—	1	—	27	—	89
	2	—	35	—	31	—	4	—	26	—	96
	3	—	37	—	32	—	2	—	16	—	87

力 量水器維持管理状況

(件)

項目 年・月	取 外		取 付		量 水 器 試 験 (請 求 分)			工 事			修 理		通 水 試 験	総作業数
	検 定 切 れ ・故障	閉 栓	検 定 切 れ ・故障	開 栓	合格	不合格	計	現 場 調 査	取替等 付 帯 工 事	計	直 営	委 託		
令和	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
6 年度	32,180	1,231	32,180	3,404	-	-	-	394	180	574	-	28,534	-	98,103
7 年度	33,424	1,295	33,424	3,951	1	-	1	515	178	693	-	33,144	1	105,933
7 4	2,992	93	2,992	196	-	-	-	42	18	60	-	-	-	6,333
5	2,771	97	2,771	401	-	-	-	24	16	40	-	-	-	6,080
6	2,781	198	2,781	357	-	-	-	62	18	80	-	-	-	6,197
7	2,779	164	2,779	181	-	-	-	49	21	70	-	5,171	-	11,144
8	2,885	41	2,885	209	-	-	-	38	8	46	-	3,171	-	9,237
9	2,913	115	2,913	286	-	-	-	44	15	59	-	3,172	-	9,458
10	2,622	119	2,622	373	-	-	-	35	15	50	-	3,187	-	8,973
11	2,743	123	2,743	219	1	-	1	50	14	64	-	4,197	1	10,091
12	2,844	102	2,844	261	-	-	-	17	12	29	-	65	-	6,145
8 1	2,751	23	2,751	283	-	-	-	44	6	50	-	5,227	-	11,085
2	2,645	77	2,645	404	-	-	-	55	13	68	-	4,227	-	10,066
3	2,698	143	2,698	781	-	-	-	55	22	77	-	4,727	-	11,124

(6) 業務統計

ア 給水契約受付状況 (件)

項目 年・月	使用 開始	使用 中止	合 計
令和	件	件	件
6 年度	24,017	21,954	45,971
7 年度	24,020	21,908	45,928
7 4	2,196	1,930	4,126
5	1,895	1,649	3,544
6	1,967	1,833	3,800
7	1,991	1,796	3,787
8	1,719	1,510	3,229
9	1,883	1,734	3,617
10	1,861	1,886	3,747
11	1,783	1,724	3,507
12	1,798	1,716	3,514
8 1	1,905	1,761	3,666
2	2,023	1,764	3,787
3	2,999	2,605	5,604

うち数①

上下水道電話受付センター

使用 開始	使用 中止	計	構成比
件	件	件	%
17,202	14,416	31,618	68.8
15,671	13,659	29,330	63.9
1,550	1,307	2,857	69.2
1,359	1,138	2,497	70.5
1,436	1,278	2,714	71.4
1,282	1,058	2,340	61.8
1,156	953	2,109	65.3
1,182	1,059	2,241	62.0
1,182	1,125	2,307	61.6
1,172	1,097	2,269	64.7
1,122	1,007	2,129	60.6
1,197	1,096	2,293	62.5
1,232	1,060	2,292	60.5
1,801	1,481	3,282	58.6

うち数②

上下水道お客さまセンター

使用 開始	使用 中止	計	構成比
件	件	件	%
6,815	7,538	14,353	31.2
8,349	8,249	16,598	36.1
646	623	1,269	30.8
536	511	1,047	29.5
531	555	1,086	28.6
709	738	1,447	38.2
563	557	1,120	34.7
701	675	1,376	38.0
679	761	1,440	38.4
611	627	1,238	35.3
676	709	1,385	39.4
708	665	1,373	37.5
791	704	1,495	39.5
1,198	1,124	2,322	41.4

イ 計 量 状 況

							(件・%)		(件)	
項目 年度・期	計量総数	内			訳			計量 完了 率	計量 不能 率	各 戸 検 針 総 数
		計	量 数	使用中止数	メーター 故障	点検不能	計			
令和	件	件	件	件	件	件	%	%	件	
6 年度	1,665,335	1,663,835	164,054	12	1,488	1,500	99.9	0.1	50,003	
7 年度	1,676,786	1,674,190	162,209	10	2,586	2,596	99.8	0.2	50,384	
7 1	278,707	278,380	27,007	1	326	327	99.9	0.1	8,418	
2	279,149	278,747	27,147	2	400	402	99.9	0.1	8,418	
3	279,302	278,905	26,904	2	395	397	99.9	0.1	8,417	
4	279,569	279,170	26,886	0	399	399	99.9	0.1	8,405	
5	279,862	279,389	27,203	2	471	473	99.7	0.2	8,380	
6	280,197	279,599	27,062	3	595	598	99.8	0.2	8,346	

ウ 水道料金収納状況

(件・円・%)

項目 年度・期		調 定 額		収 入 額		未 収 額		収 入 率	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件数	金額
現 年 度 分	令和	件	円	件	円	件	円	%	%
	6年度	1,447,277	8,552,781,623	1,298,479	7,741,831,083	148,798	810,950,540	89.7	90.5
	7年度	1,458,422	8,575,469,113	1,307,174	7,764,791,204	151,248	810,677,909	89.6	90.5
	7 1	242,300	1,366,241,248	241,511	1,364,739,718	789	1,501,530	99.7	99.9
	2	242,360	1,431,297,216	241,585	1,429,584,720	775	1,712,496	99.7	99.9
	3	242,275	1,481,999,925	241,521	1,480,162,433	754	1,837,492	99.7	99.9
	4	242,709	1,450,584,195	241,664	1,447,287,769	1,045	3,296,426	99.6	99.8
	5	242,902	1,454,462,745	235,294	1,422,634,953	7,608	31,827,792	96.9	97.8
	6	244,052	1,387,620,135	103,776	617,213,130	140,276	770,407,005	42.5	44.5
	随時分	1,824	3,263,649	1,823	3,168,481	1	95,168	99.9	97.1
過 年 度 分	令和								
	6年度	130,034	859,660,920	113,964	796,393,777	16,070	63,267,143	87.6	92.6
	7年度	162,621	854,475,365	145,350	805,779,611	17,271	48,695,754	89.4	94.3
	6年度	148,793	810,286,435	144,459	799,979,592	4,334	10,306,843	97.1	98.7
	5年度	5,904	19,053,625	665	4,319,177	5,239	14,734,448	11.3	22.7
	4年度	3,305	10,563,248	150	832,320	3,155	9,730,928	4.5	7.9
	3年度	3,057	8,137,861	33	338,931	3,024	7,798,930	1.1	4.2
	2年度	498	1,658,360	6	35,598	492	1,622,762	1.2	2.1
	元年度 以前	1,064	4,775,836	37	273,993	1,027	4,501,843	3.5	5.7

注 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

(件・円・%)

項目 収納区分		調 定 額		収 入 額		未 収 額		収 入 率	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件数	金額
6年度		件	円	件	円	件	円	%	%
口 座 制		780,737	5,607,326,913	714,001	5,120,308,762	66,736	487,018,151	91.5	91.3
クレジット制		229,116	1,009,202,466	207,904	921,424,877	21,212	87,777,589	90.7	91.3
納 付 制		437,424	1,936,252,244	376,574	1,700,097,444	60,850	236,154,800	86.1	87.8
7年度									
口 座 制		751,703	5,546,480,533	687,228	5,073,766,066	64,475	472,714,467	91.4	91.5
クレジット制		249,048	1,081,828,049	225,546	987,261,926	23,502	94,566,123	90.6	91.3
納 付 制		457,671	1,947,160,531	394,400	1,703,763,212	63,271	243,397,319	86.2	87.5

注① 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

② 現年度分の調定時収納区分による。

エ 口径別給水戸数

項目 口径 (mm) 年度・期		専						
		20以下	25	40	50	75	100	150
令和		戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸
6年度平均		244,504	5,307	1,497	551	238	75	29
構 成 比(%)		96.93	2.10	0.59	0.22	0.09	0.03	0.01
7年度平均		245,843	5,323	1,494	563	241	76	29
構 成 比(%)		96.93	2.10	0.59	0.22	0.10	0.03	0.01
7	1	245,422	5,321	1,500	561	239	75	29
	2	245,438	5,317	1,494	562	240	76	29
	3	245,544	5,328	1,499	561	242	77	29
	4	245,988	5,321	1,487	564	242	75	29
	5	246,186	5,328	1,488	565	241	76	29
	6	246,483	5,324	1,495	563	242	76	28

オ 口径別水道使用状況

項目 口径 (mm) 年度・期		専						
		20以下	25	40	50	75	100	150
令和		m ³	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³
6年度		38,802,080	1,653,175	2,253,632	2,047,813	1,386,908	853,960	888,043
構成比(%)		80.25	3.42	4.66	4.24	2.87	1.77	1.84
7年度		38,652,803	1,681,695	2,275,941	2,113,028	1,411,831	892,330	849,432
構成比(%)		79.97	3.48	4.71	4.37	2.92	1.85	1.76
7	1	6,287,641	264,297	360,649	331,194	202,600	127,921	136,421
	2	6,443,253	276,698	385,197	352,473	247,800	141,034	139,330
	3	6,449,111	313,069	410,386	369,286	284,141	165,463	165,922
	4	6,407,311	289,289	382,382	378,185	254,574	169,026	155,636
	5	6,685,754	275,729	373,122	357,241	216,006	148,236	131,431
	6	6,379,733	262,613	364,205	324,649	206,710	140,650	120,692

(戸・%)

用					共 用	その他	合 計
200	250以上	小 計	浴 場	臨 時			
戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸
4	2	252,207	25	15	12	-	252,259
0.00	0.00	99.97	0.01	0.01	0.00	-	100
4	2	253,575	23	22	12	-	253,632
0.00	0.00	99.98	0.01	0.01	0.00	-	100
4	2	253,153	25	21	12	-	253,211
4	2	253,162	25	20	12	-	253,219
4	2	253,286	24	22	12	-	253,344
4	2	253,712	22	27	12	-	253,773
4	2	253,919	22	19	12	-	253,972
4	2	254,217	22	22	12	-	254,273

(m³・%)

用					共 用	その他	合 計
200	250以上	小 計	浴 場	臨 時			
m ³	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³
101,315	162,368	48,149,294	174,824	20,716	214	5,447	48,350,495
0.21	0.34	99.60	0.36	0.04	0.00	0.01	100
103,179	168,193	48,148,432	171,037	10,845	207	5,872	48,336,393
0.21	0.35	99.62	0.35	0.02	0.00	0.01	100
16,128	25,357	7,752,208	28,233	1,217	33	1,022	7,782,713
19,055	27,109	8,031,949	27,452	1,446	37	851	8,061,735
20,983	37,253	8,215,614	27,375	2,316	37	924	8,246,266
14,588	30,975	8,081,966	28,298	1,902	33	1,178	8,113,377
12,641	25,482	8,225,642	29,384	2,085	32	1,033	8,258,176
19,784	22,017	7,841,053	30,295	1,879	35	864	7,874,126

(7) 財務統計

ア 損益計算書

(円・%)

年度 科目		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
収 益	1 営業収益	8,664,269,045	98.15	8,625,254,581	96.78	8,665,092,149	96.87
	(1) 給水収益	7,796,748,805	88.32	7,775,256,020	87.24	7,795,881,013	87.15
	(2) 受託工事収益	7,723,004	0.09	5,512,864	0.06	7,739,495	0.09
	(3) その他営業収益	859,797,236	9.74	844,485,697	9.48	861,471,641	9.63
	2 営業外収益	161,683,230	1.83	205,357,348	2.30	205,921,340	2.30
	(1) 受取利息及び配当金	1,429,496	0.02	6,993,152	0.08	22,773,800	0.25
	(2) 補助金	5,730,326	0.06	10,334,256	0.11	7,259,578	0.08
	(3) 長期前受金戻入	109,942,371	1.25	134,229,597	1.51	126,734,489	1.42
	(4) 雑収益	44,581,037	0.50	53,800,343	0.60	49,153,473	0.55
	3 特別利益	1,984,488	0.02	81,944,000	0.92	74,186,115	0.83
	(1) 固定資産売却益	328,125	0.00	-	-	-	-
	(2) 過年度損益修正益	111,301	0.00	-	-	-	-
	(3) その他特別利益	1,545,062	0.02	81,944,000	0.92	74,186,115	0.83
計		8,827,936,763	100	8,912,555,929	100	8,945,199,604	100
費 用	4 営業費用	7,656,010,014	97.94	7,909,097,427	98.10	8,003,009,243	98.24
	(1) 原水費	95,775,173	1.23	102,866,577	1.28	105,545,914	1.30
	(2) 浄水費	488,890,009	6.25	528,399,270	6.55	552,097,998	6.78
	(3) 受水費	3,526,679,022	45.11	3,601,195,871	44.67	3,542,291,411	43.48
	(4) 配水費	695,716,094	8.90	795,524,299	9.87	834,930,336	10.25
	(5) 量水器費	113,533,110	1.45	112,445,228	1.39	113,500,635	1.39
	(6) 受託工事費	10,490,634	0.14	5,530,868	0.08	9,393,017	0.12
	(7) 業務費	688,031,620	8.80	643,044,461	7.97	667,973,236	8.20
	(8) 総係費	519,183,045	6.64	493,049,292	6.11	518,078,100	6.36
	(9) 減価償却費	1,479,644,338	18.93	1,594,872,089	19.78	1,612,417,892	19.79
	(10) 資産減耗費	38,066,969	0.49	32,169,472	0.40	46,780,704	0.57
	5 営業外費用	158,443,105	2.02	149,625,083	1.86	141,738,272	1.73
	(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	157,319,133	2.01	148,125,127	1.84	140,420,182	1.72
	(2) 減価償却費	149,904	0.00	149,904	0.00	149,904	0.00
	(3) 雑支出	974,068	0.01	1,350,052	0.02	1,168,186	0.01
	6 特別損失	2,980,808	0.04	3,685,305	0.04	2,337,574	0.03
	(1) 過年度損益修正損	2,980,808	0.04	3,685,305	0.04	2,337,574	0.03
計		7,817,433,927	100	8,062,407,815	100	8,147,085,089	100
当年度純利益		1,010,502,836		850,148,114		798,114,515	

イ 貸借対照表

(円・%)

科 目		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
資 産	1 固 定 資 産	34,880,947,628	76.25	35,790,035,131	77.88	35,437,762,895	76.12
	(1) 有形固定資産	33,921,792,676	74.15	34,919,148,223	75.99	34,654,186,574	74.44
	ア 土 地	920,904,930	2.01	920,904,930	2.01	920,904,930	1.98
	イ 建 物	934,027,376	2.04	1,153,355,758	2.51	1,093,417,659	2.35
	ウ 構 築 物	29,423,910,445	64.32	30,306,165,857	65.95	30,098,175,028	64.65
	エ 機械及び装置	2,294,069,888	5.02	2,179,086,562	4.74	2,181,226,418	4.69
	オ 車両運搬具	3,317,217	0.01	3,009,947	0.01	2,836,874	0.01
	カ 工具、器具及び備品	165,682,291	0.36	175,822,410	0.38	225,000,476	0.48
	キ 建設仮勘定	179,880,529	0.39	180,802,759	0.39	132,625,189	0.28
	(2) 無形固定資産	452,742,899	0.99	364,708,627	0.79	278,480,505	0.60
	ア 電話加入権	4,166,106	0.01	4,166,106	0.01	4,166,106	0.01
	イ 施設利用権	13,711,817	0.03	12,894,851	0.03	13,105,291	0.03
	ウ ソフトウェア	434,864,976	0.95	347,647,670	0.75	261,209,108	0.56
	(3) 投資その他の資産	506,412,053	1.11	506,178,281	1.10	505,095,816	1.08
	ア 投資有価証券	500,000,000	1.09	500,000,000	1.09	500,000,000	1.07
	イ 出 資 金	4,840,000	0.01	4,840,000	0.01	4,840,000	0.01
	ウ 破産更生債権等	31,614,200	0.07	25,722,177	0.05	15,588,977	0.03
	貸倒引当金	△ 30,042,147	△ 0.06	△ 24,383,896	△ 0.05	△ 15,333,161	△ 0.03
	2 流 動 資 産	10,866,509,325	23.75	10,165,826,594	22.12	11,115,429,810	23.88
	(1) 現金・預金	9,101,410,303	19.89	8,845,638,859	19.25	9,043,116,011	19.43
	(2) 未 収 金	1,036,337,107	2.27	923,885,616	2.01	1,003,036,117	2.15
	貸倒引当金	△ 30,372,709	△ 0.07	△ 38,797,881	△ 0.08	△ 37,922,318	△ 0.08
	(3) 前 払 金	757,934,624	1.66	433,900,000	0.94	1,107,200,000	2.38
	(4) その他流動資産	1,200,000	0.00	1,200,000	0.00	-	0.00
資 産 合 計		45,747,456,953	100	45,955,861,725	100	46,553,192,705	100

(円・%)

科 目		令和 5 年 度		令和 6 年 度		令和 7 年 度	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
負 債	1 固 定 負 債	円 11,840,361,816	% 25.88	円 11,605,150,398	% 25.25	円 11,043,988,039	% 23.72
	(1) 企 業 債	11,054,425,180	24.16	10,825,544,507	23.56	10,241,206,873	22.00
	(2) 引 当 金	747,197,751	1.63	740,867,006	1.61	764,042,281	1.64
	ア 退職給付引当金	747,197,751	1.63	740,867,006	1.61	764,042,281	1.64
	(3) 預 り 金	38,738,885	0.09	38,738,885	0.08	38,738,885	0.08
	2 流 動 負 債	2,659,811,784	5.81	2,292,803,598	4.99	2,745,718,924	5.90
	(1) 企 業 債	944,151,973	2.06	928,880,673	2.02	884,337,634	1.90
	(2) 未 払 金	879,677,894	1.92	553,551,164	1.21	1,057,666,222	2.27
	(3) 前 受 金	7,229,827	0.02	2,001,632	0.00	2,130,029	0.00
	(4) 引 当 金	75,479,971	0.17	73,264,306	0.16	71,609,336	0.16
	ア 賞与引当金	63,078,204	0.14	61,302,571	0.13	59,959,186	0.13
	イ 法定福利費引当金	12,401,767	0.03	11,961,735	0.03	11,650,150	0.03
	(5) 預 り 金	752,072,119	1.64	733,905,823	1.60	729,975,703	1.57
	(6) その他流動負債	1,200,000	0.00	1,200,000	0.00	-	0.00
	3 繰 延 収 益	2,355,195,942	5.15	2,315,672,204	5.04	2,223,135,702	4.78
資 本	(1) 長期前受金	8,472,346,066	18.52	8,519,069,681	18.54	8,545,534,886	18.36
	長期前受金 収益化累計額	△ 6,117,150,124	△ 13.37	△ 6,203,397,477	△ 13.50	△ 6,322,399,184	△ 13.58
	負 債 合 計	16,855,369,542	36.84	16,213,626,200	35.28	16,012,842,665	34.40
	1 資 本 金	23,259,740,581	50.85	23,859,740,581	51.92	24,159,740,581	51.90
	2 剰 余 金	5,632,346,830	12.31	5,882,494,944	12.80	6,380,609,459	13.70
	(1) 資本剰余金	145,603,257	0.32	145,603,257	0.32	145,603,257	0.31
	ア 受贈財産評価額	9,426,325	0.02	9,426,325	0.02	9,426,325	0.02
	イ 工事負担金	130,853,741	0.29	130,853,741	0.29	130,853,741	0.28
	ウ 国県補助金	5,323,191	0.01	5,323,191	0.01	5,323,191	0.01
	(2) 利益剰余金	5,486,743,573	11.99	5,736,891,687	12.48	6,235,006,202	13.39
	ア 建設改良積立金	3,876,240,737	8.47	4,586,743,573	9.98	5,436,891,687	11.68
	イ 当年度未処分 利益剰余金	1,610,502,836	3.52	1,150,148,114	2.50	798,114,515	1.71
	(ア) 当年度純利益	1,010,502,836	2.21	850,148,114	1.85	798,114,515	1.71
	(イ) その他未処分利益 剰余金変動額	600,000,000	1.31	300,000,000	0.65	-	0.00
	資 本 合 計	28,892,087,411	63.16	29,742,235,525	64.72	30,540,350,040	65.60
負 債 ・ 資 本 合 計		45,747,456,953	100	45,955,861,725	100	46,553,192,705	100

ウ 資金収支表

(円)

年 度		令 和 5 年 度	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度
科 目				
収 益 的 収 入		円	円	円
営 業 収 益		8,827,936,763	8,912,555,929	8,945,199,604
給 水 収 益		8,664,269,045	8,625,254,581	8,665,092,149
受 託 工 事 収 益		7,796,748,805	7,775,256,020	7,795,881,013
そ の 他 営 業 収 益		7,723,004	5,512,864	7,739,495
営 業 外 収 益		859,797,236	844,485,697	861,471,641
受 取 利 息 及 び 配 当 金		161,683,230	205,357,348	205,921,340
補 助 金		1,429,496	6,993,152	22,773,800
長 期 前 受 金 戻 入 益		5,730,326	10,334,256	7,259,578
雑 収 益		109,942,371	134,229,597	126,734,489
特 別 利 益		44,581,037	53,800,343	49,153,473
固 定 資 産 売 却 益		1,984,488	81,944,000	74,186,115
過 年 度 損 益 修 正 益		328,125	-	-
そ の 他 特 別 利 益		111,301	-	-
収 益 的 支 出		1,545,062	81,944,000	74,186,115
営 業 費 用		7,817,433,927	8,062,407,815	8,147,085,089
人 件 費		7,656,010,014	7,909,097,427	8,003,009,243
受 水 費		791,626,073	777,215,923	792,830,875
動 力 費		3,526,679,022	3,601,195,871	3,542,291,411
薬 品 費		106,942,111	122,236,311	122,215,181
減 価 償 却 費		22,457,902	30,079,688	32,742,583
雑 物 件 費		1,479,644,338	1,594,872,089	1,612,417,892
営 業 外 費 用		1,728,660,568	1,783,497,545	1,900,511,301
支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費		158,443,105	149,625,083	141,738,272
減 価 償 却 費		157,319,133	148,125,127	140,420,182
雑 支 出		149,904	149,904	149,904
特 別 損 失		974,068	1,350,052	1,168,186
過 年 度 損 益 修 正 損		2,980,808	3,685,305	2,337,574
収 益 的 収 支 計 A		2,980,808	3,685,305	2,337,574
資 本 的 収 入		1,010,502,836	850,148,114	798,114,515
企 業 債		1,527,251,480	773,168,464	311,865,093
負 担 金		1,300,000,000	700,000,000	300,000,000
固 定 資 産 売 却 代		227,033,613	73,168,464	11,865,093
資 本 的 支 出		217,867	-	-
建 設 改 良 費		4,076,899,207	3,695,233,189	2,319,338,428
企 業 債 償 還 金		3,137,071,634	2,751,081,216	1,390,457,755
投 資 有 価 証 券		939,827,573	944,151,973	928,880,673
資 本 的 収 支 計 B		-	-	-
資 本 的 収 支 調 整 額 C		△ 2,549,647,727	△ 2,922,064,725	△ 2,007,473,335
損 益 勘 定 留 保 資 金		256,619,441	237,586,673	113,395,742
当 年 度 分 D		5,180,939,139	4,980,569,156	4,120,491,208
減 価 償 却 費		1,403,518,845	1,492,658,303	1,524,400,104
長 期 前 受 金 戻 入 費		1,479,794,242	1,595,021,993	1,612,567,796
固 定 資 産 除 却 費		△ 109,942,371	△ 134,229,597	△ 126,734,489
そ の 他 雑 支 出		33,735,461	31,630,472	37,474,555
破 産 更 生 債 権 等		7,398	1,663	9,777
過 年 度 分		△ 75,885	233,772	1,082,465
留 保 財 源		3,777,420,294	3,487,910,853	2,596,091,104
資 金 収 支	A + C + D = E	2,670,641,122	2,580,393,090	2,435,910,361
(実質) 年 間 (B + E)		120,993,395	△ 341,671,635	428,437,026
累 計		8,374,654,426	8,032,982,791	8,461,419,817

(8) 経営指標

指 標 名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総収支比率 (%)	113.5	111.6	112.9	110.5	109.8
経常収支比率 (%)	113.4	111.6	112.9	109.6	108.9
営業収支比率 (%)	114.1	104.0	113.2	109.1	108.3
累積欠損金比率 (%)	0	0	0	0	0
不良債務比率 (%)	0	0	0	0	0
自己資本回転率 (回)	0.33	0.29	0.30	0.29	0.29
総資本回転率 (回)	0.20	0.18	0.19	0.19	0.19
固定資産回転率 (回)	0.27	0.24	0.25	0.24	0.24
未収金回転率 (回)	24.15	16.46	10.28	9.12	9.36
総資本利益率 (%)	2.46	2.12	2.26	1.68	1.57
企業債償還元金 対減価償却費比率 (%)	67.7	69.5	68.6	64.6	62.5
有形固定資産減価償却率 (%)	54.5	55.0	55.0	55.0	55.9
当年度減価償却率 (%)	4.4	4.4	4.3	4.5	4.5
流動比率 (%)	454.0	481.8	408.5	443.4	404.8
当座比率 (%)	426.4	451.2	367.7	424.4	364.5
流動資産回転率 (回)	0.88	0.80	0.82	0.82	0.81
自己資本構成比率 (%)	67.8	68.9	68.3	69.8	70.4
固定資産構成比率 (%)	77.1	76.6	76.2	77.9	76.1

算 式	説 明
$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	総収支比率は、総費用に対する総収益の割合であり、総体の収益で総体の費用を賄うことができるかどうかを示すものである。
$\frac{\text{営 業 収 益} + \text{営 業 外 収 益}}{\text{営 業 費 用} + \text{営 業 外 費 用}} \times 100$	経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表す。
$\frac{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}}{\text{営 業 費 用} - \text{受 託 工 事 費 用}} \times 100$	営業収支比率は、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど営業利益率が高いことを表す。
$\frac{\text{累 積 欠 損 金}}{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}} \times 100$	累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金の割合であり、事業体の経営状況が健全な状態にあるかどうかを、累積欠損金の有無により把握しようとするものである。
$\frac{\text{不 良 債 務}}{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}} \times 100$	不良債務比率は、営業収益に対する不良債務の割合であり、不良債務の有無と営業収益との対応関係から事業体の経営状況を見るものである。
$\frac{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}}{(\text{期首自己資本金} + \text{期首剰余金} + \text{期末自己資本金} + \text{期末剰余金}) \div 2}$	自己資本回転率は、自己資本に対する営業収益の割合であり、期間中に自己資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。この比率が高いほど投下資本に比して営業活動が活発であることを意味する。
$\frac{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2}$	総資本回転率は、総資本に対する営業収益の割合であり、期間中に総資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。
$\frac{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) \div 2}$	固定資産回転率は、固定資産に対する営業収益の割合であり、期間中に固定資産の何倍の営業収益があったかを示すものである。
$\frac{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) \div 2}$	未収金回転率は、未収金に対する営業収益の割合を表す。一般的にこの率が高いほど未収期間が短く、早く回収されることを表している。
$\frac{\text{経 常 利 益} - \text{経 常 損 失}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2}$	総資本利益率は、経営する側から総資本(負債・資本合計)の収益性を見るもので、事業の経常的な収益力を総合的に表す指標である。この指標が高いほど、総合的な収益性が高いことになる。
$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費} - \text{長期前受金戻入}} \times 100$	企業債償還元金対減価償却費比率は、投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標である。
$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	有形固定資産減価償却率は、償却資産における減価償却済の部分の割合を示す比率である。この比率により減価償却の進み具合や資産の経過年数を知ることができる。
$\frac{\text{当 年 度 減 価 償 却 費}}{\text{有形固定資産} + \text{無形固定資産} - \text{土地} - \text{建設仮勘定} + \text{当年度減価償却費}} \times 100$	当年度減価償却率は、償却対象固定資産に対する平均償却率である。
$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}} \times 100$	流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合であり、短期債務に対する支払能力を表している。
$\frac{\text{現 金 及 び 預 金} + \text{未 収 金}}{\text{流 動 負 債}} \times 100$	当座比率は、支払義務としての流動負債に対する支払手段としての当座資産(流動資産のうち、現金・預金、換金性の高い未収金等)の割合を示すものであり、短期債務に対する支払能力を表している。
$\frac{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) \div 2}$	流動資産回転率は、流動資産の経営活動における回転度を表すものである。
$\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}}{\text{負 債 資 本 合 計}} \times 100$	自己資本構成比率は、総資本(負債・資本合計)に対する自己資本(自己資本金+剰余金+繰延収益)の割合であり、この比率が高いほど財務的に安定しているといえる。
$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延勘定}} \times 100$	固定資産構成比率は、資産合計(固定資産+流動資産+繰延勘定)中の固定資産の割合を示すものである。

指 標 名	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
固定資産対長期資本比率 (%)	85.9	85.1	85.6	86.6	85.2
固定比率 (%)	123.3	120.2	120.7	120.3	116.0
固定負債構成比率 (%)	27.2	26.3	25.9	25.3	23.7
施設利用率 (%)	45.3	45.6	46.0	46.7	46.8
固定資産使用効率 (m ³ /万円)	16.1	16.1	15.6	15.5	15.5
配水管使用効率 (m ³ /m)	51.0	51.2	51.2	52.3	51.8
職員 1 人 当 たり					
給水人口 (人)	4,034	4,098	4,173	4,448	4,354
有収水量 (m ³)	440,264.6	441,345.7	449,443.8	474,024.5	460,346.6
営業収益 (千円)	78,060	72,159	79,418	84,507	82,451
職員給与費対営業収益比率 (%)	11.1	10.7	9.1	9.0	9.1
料金回収率 (%)	108.6	107.7	108.9	105.2	104.0
給水収益中					
職員給与費 (%)	12.4	12.0	10.1	9.9	10.1
企業債利息 (%)	2.4	2.4	2.0	1.9	1.8
減価償却費 (%)	18.4	20.3	19.0	20.5	20.7
利子負担率 (%)	1.62	1.48	1.31	1.26	1.26
繰入金比率 (収益の収入分) (%)	0.2	0.1	0.1	0.2	0.2
繰入金比率 (資本の収入分) (%)	95.0	6.8	5.0	9.5	3.8

算 式	説 明
$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{固 定 負 債} + \text{資 本 金} + \text{剰 余 金}} \times 100$	固定資産対長期資本比率は、資金が長期的に拘束される固定資産が、どの程度返済期限のない自己資本や長期に活用可能な固定負債などの長期資本によって調達されているかを示すものである。
$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{自 己 資 本 金} + \text{剰 余 金}} \times 100$	固定比率は、自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標である。
$\frac{\text{固 定 負 債} + \text{借 入 資 本 金}}{\text{負 債 資 本 合 計}} \times 100$	固定負債構成比率は、前述の自己資本構成比率とは逆に総資本に対する固定負債と借入資本金の割合を示すものである。
$\frac{1 \text{ 日 平 均 配 水 量}}{\text{配 水 能 力}} \times 100$	施設利用率は、水道事業であれば、配水能力に対する配水量の割合を示すもので、施設の利用状況を見る指標である。
$\frac{\text{年 間 総 配 水 量}}{\text{有 形 固 定 資 産}} \times 10000$	固定資産使用効率は、有形固定資産に対する年間総配水量の割合である。この率が高いほど施設が効率的であることを意味する。
$\frac{\text{年 間 総 配 水 量}}{\text{導 送 配 水 管 延 長}}$	配水管使用効率は、導・送・配水管の敷設延長に対する年間総配水量の割合であり、給水区域内における人口密度の影響を受ける。
$\frac{\text{現 在 給 水 人 口}}{\text{損 益 勘 定 職 員 数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、どの程度の給水人口を抱えているか把握するための指標。
$\frac{\text{年 間 総 有 収 水 量}}{\text{損 益 勘 定 職 員 数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、職員の労働生産性を水量の視点から示し、指標が高いほど職員一人当たりの生産性が高いことを意味する。
$\frac{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}}{\text{損 益 勘 定 職 員 数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、営業収益を基準として把握するための指標。この値が大きいほど職員一人当たりの生産性が高いことを意味する。
$\frac{\text{職 員 給 与 費}}{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}} \times 100$	職員給与費対営業収益比率は、営業収益に対する職員給与費の割合を示す指標である。
$\frac{\text{供 給 単 価}}{\text{給 水 原 価}} \times 100$	料金回収率は、水道事業で言えば、供給単価と給水原価との関係を見るものである。
$\frac{\text{職 員 給 与 費}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	給水収益に対する職員給与費の割合を示す。
$\frac{\text{企 業 債 利 息}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	給水収益に対する企業債利息の割合を示す。
$\frac{\text{減 価 償 却 費}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	給水収益に対する減価償却費の割合を示す。
$\frac{\text{支 払 利 息} + \text{企 業 債 取 扱 諸 費}}{\text{負債(企業債+他会計借入金+一時借入金)+借入資本金}} \times 100$	利子負担率は、有利子の負債及び借入資本金に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を示すものである。
$\frac{\text{基 準 内 繰 入 金(収 益)} + \text{基 準 外 繰 入 金(収 益)}}{\text{総 収 益}} \times 100$	収益的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。
$\frac{\text{基 準 内 繰 入 金(資 本)} + \text{基 準 外 繰 入 金(資 本)}}{\text{資 本 的 収 入 計}} \times 100$	資本的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。

3 累 年 度 資 料

(1) 水道の普及と配水の状況

年 度	人 口			世 帯 数			年 間 配水量	1日最大 配 水 量	1人1日 平 均 配水量	配水管 延 長	消火栓 設置数
	総 人 口	給水人口	普及率	総世帯数	給 水 世帯数	普及率					
年度	人	人	%	世帯	世帯	%	m ³	m ³ /日	ℓ/人日	m	個
大正 7	35,243	11,753	33.3	7,342	2,353	32.0	152,163	2,810	－	－	240
8	36,338	20,390	56.1	7,479	4,080	54.6	1,051,466	5,060	141	－	244
9	38,999	24,385	62.5	7,526	4,890	65.0	1,337,298	6,150	150	－	202
10	39,338	27,945	71.0	7,751	5,569	71.8	1,509,644	6,450	148	－	237
11	41,228	30,353	73.6	8,238	6,117	74.3	1,421,968	5,820	128	－	250
12	43,192	32,868	76.1	8,592	6,518	75.9	1,622,059	6,800	135	－	259
13	44,476	35,926	80.8	9,356	7,124	76.1	1,669,713	6,400	127	－	267
14	44,748	36,972	82.6	9,501	7,450	78.4	1,967,230	6,945	146	－	270
昭和元	46,536	38,088	81.8	9,895	7,942	80.3	2,135,009	7,853	154	－	278
2	47,987	40,872	85.2	9,995	8,597	86.0	2,233,266	8,110	149	－	280
3	49,308	42,295	85.8	10,127	8,453	83.5	2,363,791	9,230	153	37,728	292
4	50,258	45,232	90.0	10,341	9,254	89.5	2,511,122	9,790	152	39,058	325
5	50,482	45,434	90.0	10,658	9,824	92.2	2,746,212	10,650	166	45,471	323
6	51,907	47,754	92.0	10,948	10,573	96.6	2,886,442	10,330	165	47,155	341
7	54,365	51,647	95.0	11,650	11,324	97.2	3,069,815	11,180	163	50,519	352
8	57,653	55,923	97.0	12,504	12,278	98.2	3,490,434	12,100	171	54,241	367
9	59,949	58,151	97.0	13,656	13,145	96.3	3,799,295	12,580	179	58,217	388
10	71,548	69,402	97.0	14,992	14,490	96.7	4,345,919	13,460	171	60,155	410
昭和11	137,428	109,942	80.0	29,773	23,465	78.8	4,613,163	16,092	115	126,245	618
12	147,628	120,317	81.5	31,946	26,515	83.0	5,474,154	24,830	125	126,185	623
13	158,894	129,500	81.5	34,359	28,774	83.7	6,611,057	24,800	140	138,657	653
14	171,662	139,900	81.5	37,013	31,316	84.6	7,550,110	26,804	147	131,473	656
15	186,412	152,000	81.5	39,164	33,658	85.9	8,014,585	28,201	144	132,759	661
16	199,160	165,400	83.0	42,573	35,505	83.4	8,668,834	28,450	144	133,786	732
17	310,020	186,000	60.0	68,074	36,249	53.2	11,398,596	－	168	143,175	782
18	335,149	211,000	63.0	71,679	37,751	52.7	12,553,272	41,637	163	140,725	1,029
19	331,565	165,770	50.0	71,857	39,469	54.9	15,179,389	48,240	251	141,525	980
20	169,464	115,886	68.4	48,000	27,592	57.5	12,450,988	44,258	294	141,958	980
昭和21	176,059	103,473	58.8	42,400	23,868	56.3	12,386,032	39,828	328	149,759	985
22	232,755	134,474	57.8	54,241	28,864	53.2	12,744,173	40,218	259	193,369	1,117

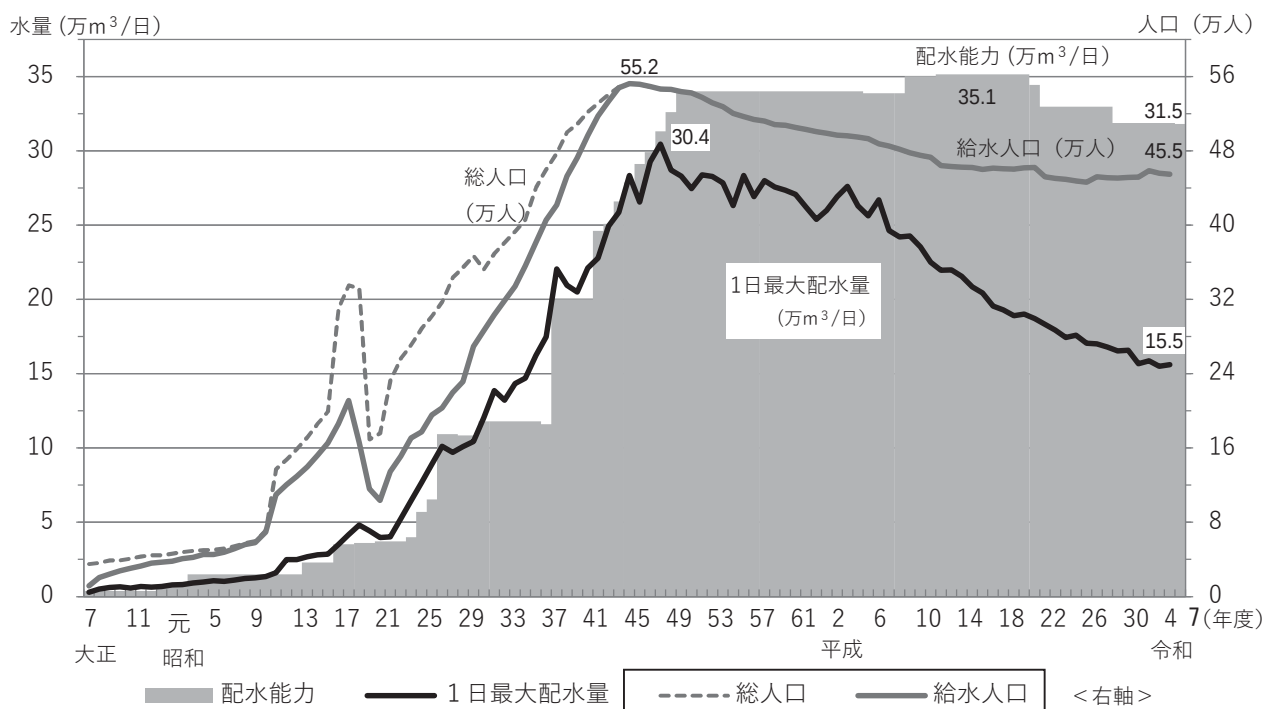
年 度	人 口			世 帯 数			年 間 配水量	1日最大 配水量	1人1日 平均 配水量	配水管 延 長	消火栓 設置数
	総人口	給水人口	普及率	総世帯数	給水 世帯数	普及率					
年度	人	人	%	世帯	世帯	%	m ³	m ³ /日	ℓ/人日	m	個
昭和23	256,490	151,165	58.9	56,365	31,559	56.0	14,029,340	－	254	199,690	1,156
24	271,143	170,828	63.0	59,200	34,796	58.8	15,995,707	－	257	209,427	1,297
25	289,019	177,195	61.3	63,600	37,353	58.7	19,323,318	－	299	217,186	1,347
26	301,884	195,706	64.8	69,614	39,536	56.8	22,080,851	－	308	226,135	1,410
27	317,544	203,150	64.0	71,800	42,058	58.6	28,263,007	101,212	381	240,287	1,439
28	343,622	219,781	64.0	78,949	45,001	57.0	28,233,715	97,130	352	246,322	1,485
29	354,520	231,300	65.2	81,771	51,400	62.9	29,190,219	100,925	346	261,876	1,540
30	366,820	269,228	73.4	88,111	61,977	70.3	30,160,281	104,389	306	276,828	1,591
昭和31	352,481	286,349	81.2	81,535	66,257	81.3	33,847,419	120,246	324	296,159	1,636
32	369,700	303,343	82.1	85,963	70,545	82.1	37,967,418	138,618	343	310,051	1,667
33	381,269	318,593	83.6	89,598	74,875	83.6	38,445,073	132,195	331	318,186	1,701
34	393,352	334,133	84.9	92,626	78,675	84.9	41,606,288	143,427	340	336,295	1,776
35	405,967	356,026	87.7	101,869	83,758	82.2	44,885,753	147,134	345	340,904	1,817
36	440,739	381,236	86.5	113,960	90,172	79.1	49,139,199	162,335	353	361,026	1,891
37	460,235	405,537	88.1	122,755	96,541	78.6	51,937,074	174,805	351	385,786	1,999
38	477,939	421,542	88.2	134,441	102,771	76.4	56,151,600	220,390	364	399,378	1,791
39	500,083	452,575	90.5	139,527	119,575	85.7	58,847,316	209,500	356	414,705	1,912
40	508,826	472,192	92.8	139,376	124,323	89.2	56,827,608	205,030	330	423,817	1,993
昭和41	522,007	496,429	95.1	144,057	133,541	92.7	60,653,175	220,970	335	435,382	2,056
42	531,284	517,470	97.4	148,697	143,046	96.2	63,309,601	227,780	334	444,604	2,136
43	540,916	533,343	98.6	171,649	169,245	98.6	67,541,936	249,430	347	461,929	2,383
44	548,826	547,728	99.8	176,747	176,395	99.8	72,490,414	258,610	363	473,258	2,540
45	552,480	552,369	100.0	161,017	160,987	100.0	75,816,693	283,330	376	501,857	2,704
46	551,714	551,603	100.0	161,527	161,497	100.0	77,898,742	265,420	386	529,839	2,942
47	549,312	549,201	100.0	161,279	161,249	100.0	82,302,182	292,500	411	562,644	3,088
48	546,610	546,499	100.0	162,679	162,649	100.0	82,379,549	304,600	413	596,701	3,326
49	546,237	546,126	100.0	163,752	163,722	100.0	81,142,019	287,000	407	612,007	3,446
50	543,583	543,513	100.0	170,400	170,379	100.0	82,498,418	282,900	415	628,287	3,605
昭和51	542,257	542,187	100.0	170,707	170,686	100.0	81,569,363	274,500	412	641,354	3,754
52	537,357	537,287	100.0	169,950	169,929	100.0	80,586,457	283,800	411	654,079	3,836
53	531,527	531,457	100.0	168,357	168,336	100.0	83,437,513	282,600	430	670,618	3,987
54	527,583	527,477	100.0	168,295	168,272	100.0	81,422,130	278,300	422	682,560	4,092

年 度	人 口			世 帯 数			年 間 配水量	1日最大 配 水 量	1人1日 平 均 配水量	配水管 延 長	消火栓 設置数
	総 人 口	給水人口	普及率	総世帯数	給 水 世帯数	普及率					
年度	人	人	%	世帯	世帯	%	m ³	m ³ /日	ℓ/人日	m	個
昭和55	520,282	520,256	100.0	176,995	176,989	100.0	78,056,899	263,200	411	694,408	4,175
56	516,581	516,555	100.0	177,069	177,063	100.0	81,715,306	283,300	433	709,736	4,332
57	513,495	513,469	100.0	177,472	177,466	100.0	81,178,484	269,100	433	720,722	4,437
58	511,872	511,846	100.0	178,296	178,290	100.0	82,980,504	279,800	443	731,391	4,530
59	508,165	508,139	100.0	179,906	179,900	100.0	81,491,543	275,600	439	743,019	4,615
60	507,493	507,468	100.0	178,189	178,183	100.0	80,302,234	273,400	434	752,865	4,625
61	505,197	505,172	100.0	178,629	178,623	100.0	79,456,921	270,700	431	758,598	4,648
62	502,766	502,758	100.0	179,736	179,733	100.0	78,973,848	262,300	429	764,870	4,678
63	500,406	500,387	100.0	180,688	180,677	100.0	78,616,798	253,800	430	816,872	4,713
平成元	498,762	498,726	100.0	182,448	182,432	100.0	80,317,152	259,800	441	823,288	4,730
2	496,767	496,727	100.0	185,927	185,911	100.0	82,315,365	269,100	454	829,012	4,748
3	495,983	495,942	100.0	188,081	188,065	100.0	80,983,669	276,100	446	834,580	4,771
4	494,846	494,814	100.0	190,159	190,147	100.0	80,721,308	262,800	447	839,716	4,783
5	493,118	493,091	100.0	191,924	191,911	100.0	79,215,140	256,200	440	846,694	4,801
6	487,323	487,306	100.0	191,063	191,059	100.0	80,321,865	267,000	452	853,295	4,815
7	485,246	485,240	100.0	190,770	190,767	100.0	77,501,421	246,300	436	868,581	4,840
8	481,716	481,712	100.0	191,965	191,963	100.0	75,448,489	241,900	429	879,034	4,849
9	477,945	477,945	100.0	192,943	192,943	100.0	74,155,406	242,600	425	890,079	4,856
10	475,208	475,200	100.0	194,187	194,186	100.0	72,644,833	235,400	419	902,617	4,859
平成11	472,945	472,937	100.0	195,184	195,183	100.0	71,361,830	224,900	412	913,811	4,873
12	463,940	463,932	100.0	190,692	190,691	100.0	69,791,160	219,500	412	920,083	4,867
13	463,090	463,082	100.0	192,288	192,287	100.0	69,294,821	219,826	410	927,340	4,885
14	462,248	462,241	100.0	193,920	193,919	100.0	68,094,128	215,402	404	934,125	4,901
15	461,948	461,941	100.0	195,816	195,815	100.0	65,924,329	208,378	390	942,953	4,924
16	459,946	459,939	100.0	197,030	197,029	100.0	64,845,797	204,317	386	950,144	4,984
17	461,438	461,432	100.0	199,441	199,440	100.0	63,454,387	195,491	377	956,979	4,988
18	460,749	460,744	100.0	201,770	201,769	100.0	62,411,212	192,804	371	964,602	5,008
19	460,261	460,256	100.0	203,651	203,650	100.0	61,901,608	188,932	367	967,963	5,035
20	461,633	461,629	100.0	206,411	206,410	100.0	60,700,164	190,082	360	971,242	5,043
平成21	461,820	461,817	100.0	208,635	208,634	100.0	59,959,363	187,067	356	975,484	5,048
22	451,935	451,932	100.0	209,409	209,408	100.0	59,435,302	183,145	360	982,736	5,075
23	450,182	450,180	100.0	210,222	210,221	100.0	58,642,983	179,282	356	987,798	5,100

年 度	人 口			世 帯 数			年 間 配 水 量	1日最大 配 水 量	1人1日 平 均 配 水 量	配水管 延 長	消火栓 設置数
	総 人 口	給 水 人 口	普 及 率	総世帯数	給 水 世帯数	普 及 率					
年度	人	人	%	世帯	世帯	%	m ³	m ³ /日	ℓ/人日	m	個
平成24	449,236	449,234	100.0	211,080	211,079	100.0	57,730,588	174,357	352	990,649	5,113
25	447,597	447,595	100.0	211,786	211,785	100.0	57,549,798	175,845	352	993,946	5,138
26	446,125	446,123	100.0	212,765	212,764	100.0	56,605,659	170,406	348	996,038	5,148
27	451,915	451,914	100.0	211,178	211,177	100.0	55,912,089	170,132	338	1,000,156	5,166
28	450,765	450,765	100.0	212,950	212,950	100.0	55,633,824	167,868	338	1,001,403	5,174
29	450,721	450,721	100.0	214,858	214,858	100.0	54,919,567	165,340	334	1,002,484	5,171
30	451,179	451,179	100.0	217,387	217,387	100.0	54,355,614	165,731	330	1,002,783	5,167
令和元	451,481	451,481	100.0	219,735	219,735	100.0	53,536,644	156,650	324	1,003,939	5,159
2	458,562	458,562	100.0	222,284	222,284	100.0	54,078,666	158,713	329	1,005,922	5,158
3	455,835	455,835	100.0	222,605	222,605	100.0	52,694,023	154,881	317	1,006,738	5,154
4	454,887	454,887	100.0	224,672	224,672	100.0	52,983,386	156,053	319	1,007,684	5,151
5	453,811	453,811	100.0	226,702	226,702	100.0	53,527,869	153,036	322	1,008,238	5,134
6	453,646	453,646	100.0	229,320	229,320	100.0	54,249,822	156,147	328	1,009,460	5,133
7	457,202	457,202	100.0	231,109	231,109	100.0	53,766,308	155,083	322	1,010,002	5,133

注① 昭和29年度以前の総世帯数及び給水世帯数は、それぞれ総戸数及び給水戸数である。

② 配水管延長は、耐震性緊急貯水槽を除く。



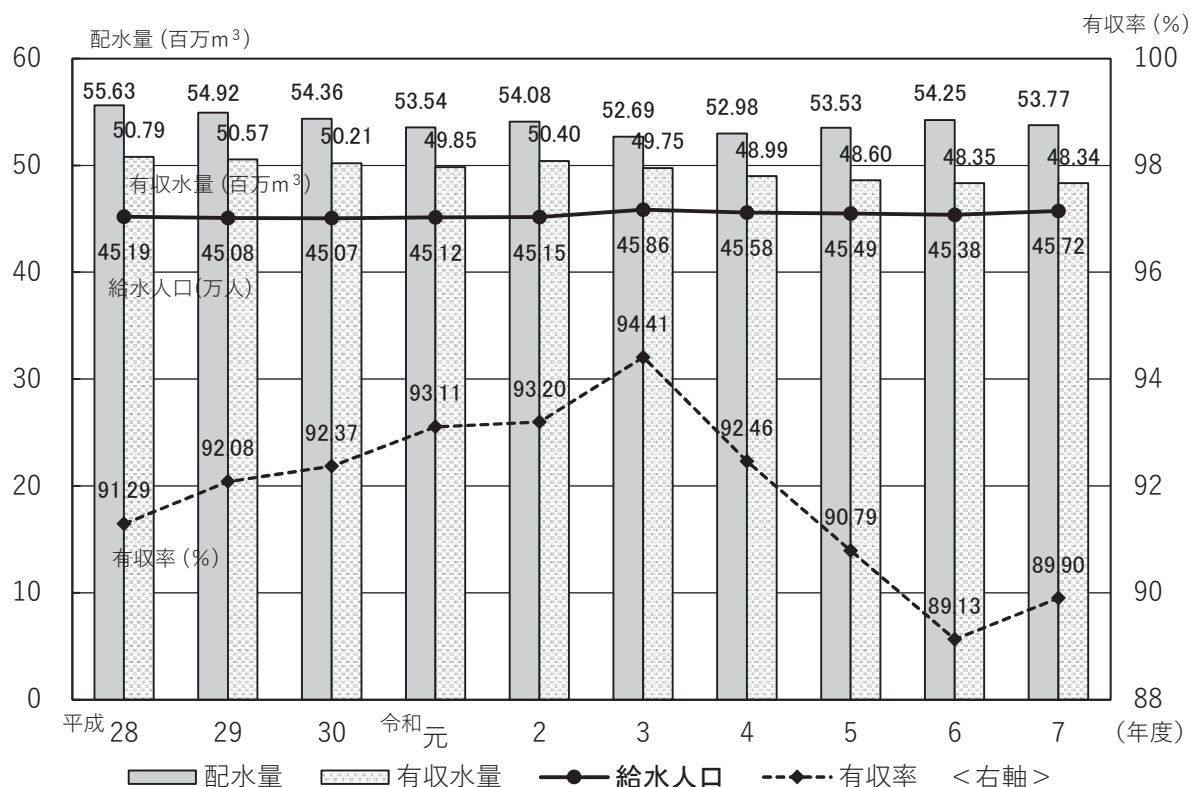
(2) 配水量・有収水量・有収率・水道料金の状況

項目 年度	配水量 m ³	有収水量 m ³	有収率 %	水道料金 円
令和 7	53,766,308	48,336,393	89.90	7,795,881,013
6	54,249,822	48,350,495	89.13	7,775,256,020
5	53,527,869	48,598,405	90.79	7,796,748,805
4	52,983,386	48,989,376	92.46	7,194,486,052
3	52,694,023	49,749,905	94.41	7,892,265,423
2	54,078,666	50,401,098	93.20	7,056,410,545
元	53,536,644	49,847,826	93.11	8,036,508,643
平成 30	54,355,614	50,205,624	92.37	8,154,849,383
29	54,919,567	50,570,280	92.08	8,225,298,519
28	55,633,824	50,786,936	91.29	8,272,909,463

注① 水道料金は、消費税及び地方消費税を除く。

注② 令和2年度水道料金は、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、基本料金を6か月間減免した。

注③ 令和4年度水道料金は、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、基本料金を4か月間減免した。



(3) 水道料金の変遷

施行年月	専 用 家 事 用	営 業 用	湯 屋 営 業 用	庭 園 用	そ の 他	共用家事用
創 設 当 時	1戸1か月5人まで 0.60円 1人増すごとに 0.10円 支栓1栓増すごとに 0.35円 牛馬1頭につき 0.20円 水栓なき浴室 0.15円 水栓ある浴室1栓 0.30円 支栓1栓増すごとに 0.15円	1か月 100石まで 0.8円 超過料金 101～500石まで 0.008円/石 501～2,000石まで 0.007円/石 2,001石以上 0.006円/石	1か月 500石まで 3円 超過料金 501～2,000石まで 0.006円/石 2,001石以上 0.005円/石	1か月 40石まで 1円 超過料金 0.02円/石	1石につき 0.015円	1戸1か月 5人まで 0.35円 1人増すごとに 0.05円 (特) 専用栓と同額
大 正 7 年						
大 正 9 年 4 月	1戸1か月5人まで 0.80円 1人増すごとに 0.13円 支栓1栓増すごとに 0.45円 牛馬1頭につき 0.30円 水栓なき浴室 0.20円 水栓ある浴室1栓 0.40円 支栓1栓増すごとに 0.20円	1か月 100石まで 1.10円 超過料金 101～500石まで 0.011円/石 501～2,000石まで 0.009円/石 2,001石以上 0.008円/石	1か月 400石まで 2.80円 超過料金 401～2,000石まで 0.007円/石 2,001石以上 0.006円/石	1か月 40石まで 1.60円 超過料金 0.04円/石	1か月 50石まで 1円 超過料金 51～100石まで 0.02円/石 101～200石まで 0.015円/石 201石以上 0.01円/石	1戸1か月 5人まで 0.45円 1人増すごとに 0.06円 (特) 専用栓と同額
大 正 9 年 10 月	1戸1か月5人まで 0.80円 1人増すごとに 0.13円 支栓1栓増すごとに 0.45円 牛馬1頭につき 0.30円 水栓なき浴室 0.20円 水栓ある浴室1栓 0.40円 支栓1栓増すごとに 0.20円	1か月 100石まで 1.10円 超過料金 101～500石まで 0.011円/石 501～2,000石まで 0.009円/石 2,001石以上 0.008円/石	1か月 400石まで 2.80円 超過料金 401～2,000石まで 0.007円/石 2,001石以上 0.006円/石	1か月 40石まで 1.60円 超過料金 0.04円/石	1か月 50石まで 1円 超過料金 51～100石まで 0.02円/石 101～200石まで 0.015円/石 201石以上 0.01円/石	1戸1か月 45石まで 0.45円 超過料金 0.01円/石 (特) 1戸1か月 45石まで 0.8円 超過料金 0.01円/石
昭 和 3 年 4 月	1戸1か月5人まで 0.97円 1人増すごとに 0.16円 支栓1栓増すごとに 0.54円 牛馬1頭につき 0.36円 水栓なき浴室 0.24円 水栓ある浴室1栓 0.48円 支栓1栓増すごとに 0.20円	1か月 100石まで 1.33円 超過料金 101～500石まで 0.013円/石 501～2,000石まで 0.011円/石 2,001石以上 0.01円/石	1か月 400石まで 3.39円 超過料金 401～2,000石まで 0.0085円/石 2,001石以上 0.0075円/石	1か月 40石まで 2.08円 超過料金 0.052円/石	1か月 50石まで 1.21円 超過料金 51～100石まで 0.024円/石 101～200石まで 0.018円/石 201石以上 0.012円/石	1戸1か月 45石まで 0.54円 超過料金 0.012円/石 (特) 1戸1か月 45石まで 0.97円 超過料金 0.012円/石
昭 和 10 年 6 月	1戸1か月10m ³ まで 0.95円 超過料金 0.085円/m ³	1か月 20m ³ まで 1.48円 超過料金 21～100m ³ まで 0.072円/m ³ 101～400m ³ まで 0.061円/m ³ 401m ³ 以上 0.055円/m ³	1か月 100m ³ まで 4.7円 超過料金 101～400m ³ まで 0.045円/m ³ 401m ³ 以上 0.04円/m ³	1か月 7m ³ まで 2.1円 超過料金 0.25円/m ³		1戸1か月 8m ³ まで 0.54円 超過料金 0.065円/m ³ (特) 1戸1か月 8m ³ まで 0.76円 超過料金 0.085円/m ³
昭 和 13 年 4 月	1戸1か月10m ³ まで 0.86円 超過料金 0.08円/m ³	1か月 20m ³ まで 1.48円 超過料金 21～100m ³ まで 0.072円/m ³ 101～400m ³ まで 0.061円/m ³ 401m ³ 以上 0.055円/m ³	1か月 100m ³ まで 4.7円 超過料金 101～400m ³ まで 0.045円/m ³ 401m ³ 以上 0.04円/m ³	1か月 7m ³ まで 2.1円 超過料金 0.25円/m ³		1戸1か月 8m ³ まで 0.44円 超過料金 0.05円/m ³ (特) 1戸1か月 8m ³ まで 0.68円 超過料金 0.08円/m ³
昭 和 18 年 6 月	1戸1か月10m ³ まで 0.86円 超過料金 0.08円/m ³	1か月 15m ³ まで 1.2円 超過料金 0.08円/m ³	1か月 100m ³ まで 4.7円 超過料金 101～400m ³ まで 0.045円/m ³ 401m ³ 以上 0.04円/m ³	1か月 7m ³ まで 2.1円 超過料金 0.25円/m ³		1戸1か月 8m ³ まで 0.44円 超過料金 0.05円/m ³ (特) 1戸1か月 8m ³ まで 0.68円 超過料金 0.08円/m ³
昭 4 和 月 20改 年定	1戸1か月10m ³ まで 1円 超過料金 0.1円/m ³		1m ³ につき 0.05円	1か月 5m ³ まで 2.5円 超過料金 0.5円/m ³		1戸1か月 6m ³ まで 0.5円 超過料金 0.08円/m ³

(1か月)

施行年月	区 分	専 用 家 事 用		営業用	会 社 工場用	官公署 学 校 病院用	湯屋用	庭 園 娯楽用	家 事 用 共 用	
		定 額 制	計量制							
昭和21年 4月改定	基 本 水 量	1戸5人まで	5円	10m ³			100m ³	5m ³	6m ³	
	基 本 料 金	1人増すごとに	0.5円	5円			25円	12.5円	2.5円	
	超過料金1m ³ につき	支栓1栓増すごとに	1円	0.5円			0.25円	2.5円	0.4円	
昭和21年 12月改定	基 本 水 量	1戸5人まで	10円	20m ³			100m ³	5m ³	6m ³	
	基 本 料 金	1人増すごとに	1円	20円			50円	25円	5円	
	超過料金1m ³ につき	支栓1栓増すごとに	2円	1円			0.5円	5円	0.8円	
昭和22年 7月改定	基 本 水 量	1戸5人まで	20円	20m ³			100m ³	5m ³	6m ³	
	基 本 料 金	1人増すごとに	2円	60円			150円	50円	10円	
	超過料金1m ³ につき	支栓1栓増すごとに	4円	3円			1.5円	10円	2円	
昭和23年 6月改定	基 本 水 量	1戸5人まで	40円	10m ³	20m ³	20m ³	100m ³	10m ³	6m ³	
	基 本 料 金	1人増すごとに	10円	40円	120円	80円	350円	400円	20円	
	超過料金1m ³ につき	支栓1栓増すごとに	8円	5円	8円	5円	4円	40円	4円	
昭和23年 8月改定	基 本 水 量	1戸5人まで	50円	10m ³	20m ³	20m ³	20m ³	100m ³	10m ³	6m ³
	基 本 料 金	1人増すごとに	12円	50円	120円	100円	100円	400円	500円	25円
	超過料金1m ³ につき	支栓1栓増すごとに	8円	6円	8円	6円	6円	5円	50円	5円
昭和24年 6月改定	基 本 水 量	1戸5人まで	65円	10m ³	20m ³	20m ³	20m ³	100m ³	15m ³	6m ³
	基 本 料 金	1人増すごとに	14円	70円	170円	140円	140円	480円	600円	30円
	超過料金1m ³ につき	支栓1栓増すごとに	10円	8円	9円	7.5円	7.5円	6円	60円	6円
昭和25年 4月改定	基 本 水 量	1戸5人まで	65円	10m ³	20m ³	20m ³	20m ³	100m ³	15m ³	6m ³
	基 本 料 金	1人増すごとに	14円	70円	170円	140円	140円	480円	600円	30円
	超過料金1m ³ につき	支栓1栓増すごとに	20円	8円	9円	7.5円	7.5円	6円	60円	6円
昭和25年 10月改定	基 本 水 量	(定額制 廃止)		10m ³	20m ³	20m ³	20m ³	100m ³	15m ³	6m ³
	基 本 料 金			70円	170円	140円	140円	480円	600円	30円
	超過料金1m ³ につき			8円	9円	7.5円	7.5円	6円	60円	6円
昭和26年 6月改定	基 本 水 量	(定額制 廃止)		10m ³	20m ³	100m ³	20m ³	100m ³		6m ³
	基 本 料 金			90円	180円	900円	180円	900円		54円
	超過料金1m ³ につき			10円	10円	10円	10円	10円		10円
昭和26年 12月改定	基 本 水 量	(定額制 廃止)		10m ³	20m ³	200m ³	20m ³	300m ³		6m ³
	基 本 料 金			100円	200円	2,000円	200円	3,000円		60円
	超過料金1m ³ につき			12円	12円	12円	12円	12円		12円
昭和32年 4月改定	基 本 水 量	(定額制 廃止)		10m ³	20m ³	200m ³	20m ³	300m ³		6m ³
	基 本 料 金			120円	240円	2,400円	240円	3,300円		72円
	超過料金1m ³ につき			15円	15円	15円	15円	13.5円		15円
昭和34年 8月改定	基 本 水 量	(定額制 廃止)		10m ³	20m ³	200m ³	20m ³	300m ³		6m ³
	基 本 料 金			140円	280円	2,800円	280円	3,900円		72円
	超過料金1m ³ につき			21円	21円	21円	21円	18円		21円
昭和38年 10月改定	基 本 水 量	(定額制 廃止)		10m ³	20m ³	200m ³	20m ³	300m ³		6m ³
	基 本 料 金			175円	350円	3,500円	350円	4,850円		84円
	超過料金1m ³ につき			29円	30円	30円	30円	24円		22円

(1か月)

量水器 口径等	昭和43年5月1日施行	
	平均改定率:26.8%	
	基本料金	従量料金
20mm以下	205円 8m ³ まで 200円	11～30m ³ 33.5円 31m ³ ～ 36.5円
25mm	290円	1～30m ³ 36.5円
40mm	690円	31m ³ ～ 42.5円
50mm	1,500円	
75mm	2,700円	
100mm	4,400円	
150mm	10,000円	
200mm	16,000円	
250mm以上	20,000円	
公衆浴場 臨時用	上記口径 別の料金	1m ³ ～ 26円 — —
共用 (1戸につき)	94円	7m ³ ～ 26円

注 口径別料金体系を導入

(1か月)

量水器 口径等	昭和51年3月1日施行	
	平均改定率:99.37%	
	基本料金	従量料金
20mm以下	310円	11～20m ³ 60円 21～30m ³ 65円 31～40m ³ 70円 41～50m ³ 75円 51m ³ ～ 85円
25mm	550円	1～20m ³ 60円 21～30m ³ 65円 31～40m ³ 70円 41～50m ³ 75円 51m ³ ～ 85円
40mm	1,400円	1～100m ³ 80円 101～200m ³ 90円 201～400m ³ 95円 401～1,000m ³ 100円 1,001m ³ ～ 112円
50mm	3,400円	
75mm	7,000円	
100mm	11,500円	
150mm	26,000円	
200mm	42,000円	
250mm以上	52,000円	
公衆浴場 臨時用	上記口径 別の料金	1m ³ ～ 35円 1m ³ ～ 110円
共用 (1戸につき)	145円	7m ³ ～ 40円

注 分担金制度を導入

(1か月)

量水器 口径等	昭和59年4月1日施行	
	平均改定率:36.38%	
	基本料金	従量料金
20mm以下	410円	11～20m ³ 80円 21～30m ³ 90円 31～40m ³ 100円 41～50m ³ 110円 51m ³ ～ 120円
25mm	760円	1～20m ³ 80円 21～30m ³ 90円 31～40m ³ 100円 41～50m ³ 110円 51m ³ ～ 120円
40mm	2,000円	1～100m ³ 115円 101～200m ³ 130円 201～400m ³ 140円 401～1,000m ³ 147円 1,001m ³ ～ 159円
50mm	4,850円	
75mm	10,000円	
100mm	18,000円	
150mm	40,000円	
200mm	67,000円	
250mm以上	83,000円	
公衆浴場 臨時用	上記口径 別の料金	1m ³ ～ 46円 1m ³ ～ 159円
共用 (1戸につき)	190円	7m ³ ～ 52円

(1か月)

量水器 口径等	平成6年6月1日施行	
	平均改定率:23.17%	
	基本料金	従量料金
20mm以下	490円	11～20m ³ 93円 21～30m ³ 108円 31～40m ³ 120円 41～50m ³ 132円 51m ³ ～ 144円
25mm	930円	1～20m ³ 93円 21～30m ³ 108円 31～40m ³ 120円 41～50m ³ 132円 51m ³ ～ 144円
40mm	2,450円	1～100m ³ 140円 101～200m ³ 160円 201～400m ³ 170円 401～1,000m ³ 180円 1,001m ³ ～ 190円
50mm	6,000円	
75mm	12,500円	
100mm	22,500円	
150mm	50,000円	
200mm	84,000円	
250mm以上	104,000円	
公衆浴場 臨時用	上記口径 別の料金	1m ³ ～ 54円 1m ³ ～ 190円
共用 (1戸につき)	226円	7m ³ ～ 61円

注 3%の消費税を転嫁

(1か月)

量水器 口径等	平成10年4月1日施行	
	平均改定率:17.24%	
	基本料金	従量料金
20mm以下	580円	11～20m ³ 109円
		21～30m ³ 127円
		31～40m ³ 141円
		41～50m ³ 155円
		51m ³ ～ 169円
25mm	1,010円	1～20m ³ 109円
		21～30m ³ 127円
		31～40m ³ 141円
		41～50m ³ 155円
		51m ³ ～ 169円
40mm	2,650円	1～100m ³ 165円 101～200m ³ 188円 201～400m ³ 200円 401～1,000m ³ 212円 1,001m ³ ～ 223円
50mm	6,270円	
75mm	13,100円	
100mm	24,600円	
150mm	51,200円	
200mm	106,000円	
250mm以上	131,000円	
公衆浴場	上記口径	1m ³ ～ 62円
臨時用	別の料金	1m ³ ～ 223円
共用 (1戸につき)	259円	7m ³ ～ 70円

注 平成9年6月から5%の消費税及び地方消費税を転嫁

(1か月)

量水器 口径等	平成17年7月1日施行(現行)	
	平均改定率:14.73%	
	基本料金	従量料金
20mm以下	550円	1～10m ³ 45円
		11～20m ³ 132円
		21～40m ³ 182円
		41m ³ ～ 220円
25mm	1,220円	1～30m ³ 157円
		31～50m ³ 203円
		51m ³ ～ 240円
40mm	3,220円	1～200m ³ 237円 201～1,000m ³ 289円 1,001m ³ ～ 318円
50mm	7,640円	
75mm	15,960円	
100mm	29,980円	
150mm	62,400円	
200mm	129,200円	
250mm以上	159,700円	
公衆浴場	上記口径	1m ³ ～ 72円
臨時用	別の料金	1m ³ ～ 318円
共用 (1戸につき)	250円	1～6m ³ 35円 7m ³ ～ 85円

注① 口座割引制度を導入

② 平成26年 6月から 8%の消費税及び地方消費税を転嫁

③ 令和元年12月から10%の消費税及び地方消費税を転嫁

(1か月)

量水器 口径等	平成14年4月1日施行	
	平均改定率:21.36%	
	基本料金	従量料金
20mm以下	590円	1～10m ³ 15円
		11～20m ³ 132円
		21～30m ³ 153円
		31～40m ³ 170円
		41m ³ ～ 187円
25mm	1,280円	1～20m ³ 132円
		21～30m ³ 153円
		31～40m ³ 170円
		41～50m ³ 187円
		51m ³ ～ 204円
40mm	3,360円	1～100m ³ 199円 101～200m ³ 227円 201～400m ³ 242円 401～1,000m ³ 256円 1,001m ³ ～ 270円
50mm	7,960円	
75mm	16,630円	
100mm	31,240円	
150mm	65,020円	
200mm	134,620円	
250mm以上	166,370円	
公衆浴場	上記口径	1m ³ ～ 67円
臨時用	別の料金	1m ³ ～ 270円
共用 (1戸につき)	263円	1～6m ³ 5円 7m ³ ～ 85円

注 基本水量制を廃止

口径別導入後の料金改定等の経過概要

<料金改定>	<その他>
S43. 5 口径別料金体系の導入	
下水道使用料同時徴収の開始	S47. 4
S51. 3 分担金制度の導入	S51. 4
S59. 4 各戸徴収制度の導入	
郵便局自動払込制度の導入	S60. 2
金融機関週休二日制の実施	H元. 2
消費税法の施行	H元. 4
水道料金オンラインシステムの導入	H 2.10
コンビニエンスストア収納の導入	H 4.10
H 6. 6 消費税転嫁(3%)	
ハンディターミナルシステムの導入	H 7. 9
郵便局窓口収納の導入	H 9. 4
消費税及び地方消費税転嫁(5%)	H 9. 6
H10. 4 集金制の廃止	H10. 4
徴収サイクルの変更・日割計算の導入	H13. 4
<水道料金システムの更新>	H13. 4
H14. 4 基本水量制の廃止	
H17. 7 口座割引制度の導入	
クレジットカード決済の導入	H21. 2
消費税及び地方消費税転嫁(8%)	H26. 6
消費税及び地方消費税転嫁(10%)	R元.12
スマートフォン決済の導入	R 2. 4
口座割引制度の廃止・納付期限の変更	R 5.12
<水道料金システムの更新>	R 5.12

(4) 分担金の変遷

量水器 口径等	昭和51年3月1日施行	昭和59年4月1日施行	平成6年6月1日施行
	- 制度導入 -	平均改定率:37.81%	平均改定率:24.55%
20mm以下	55,000円	72,000円	87,000円
25mm	115,000円	180,000円	218,000円
40mm	355,000円	560,000円	680,000円
50mm	610,000円	960,000円	1,170,000円
75mm	1,655,000円	2,610,000円	3,160,000円
100mm	3,380,000円	5,330,000円	6,440,000円
150mm	9,355,000円	14,740,000円	17,790,000円
200mm以上	管理者が別に定める額	管理者が別に定める額	管理者が別に定める額
分担金算定 の原価	財政計画期間における第6・7期 拡張事業に係る企業債元利償 還、琵琶湖総合開発割賦負担利 息、建設改良事業費のうち自己 資金相当及び滋賀県造林公社 長期貸付金の一部	財政計画期間における第6・7期 拡張事業に係る企業債元利償還 の一部	財政計画期間における第7期拡 張事業に係る減価償却費及び企 業債利息の一部
水道料金 改定状況	昭和51年3月1日施行 平均改定率:99.37%	昭和59年4月1日施行 平均改定率:36.38%	平成6年6月1日施行 平均改定率:23.17%

量水器 口径等	平成10年4月1日施行	平成14年4月1日施行	(改定なし)
	平均改定率:17.24%	平均改定率:21.36%	
20mm以下	102,000円	124,000円	同左
25mm	256,000円	311,000円	同左
40mm	797,000円	968,000円	同左
50mm	1,372,000円	1,666,000円	同左
75mm	3,705,000円	4,497,000円	同左
100mm	7,550,000円	9,163,000円	同左
150mm	20,857,000円	25,313,000円	同左
200mm以上	管理者が別に定める額	管理者が別に定める額	同左
分担金算定 の考え方	水道料金の平均改定率による	水道料金の平均改定率による	-
水道料金 改定状況	平成10年4月1日施行 平均改定率:17.24%	平成14年4月1日施行 平均改定率:21.36%	平成17年7月1日施行(現行) 平均改定率:14.73%

根拠規定
収入科目
消費税等

尼崎市水道事業給水条例第38条の2
水道事業収益 営業収益 その他営業収益 分担金
① 平成 6年 6月から 3%の消費税を転嫁
② 平成 9年 6月から 5%の消費税及び地方消費税を転嫁
③ 平成26年 6月から 8%の消費税及び地方消費税を転嫁
④ 令和元年12月から10%の消費税及び地方消費税を転嫁

ア 阪神水道企業団

(1m³あたり)

施行年月		受水単価
昭和57年 4月		36円81銭
平成 4年 4月		44円79銭
平成 8年10月		55円27銭
平成13年 4月		61円96銭
令和2年4月 (二部制)	分 賦 基本水量	51円 6銭
	給 水 量	9円62銭
令和6年4月 (二部制)	分 賦 基本水量	51円06銭
	給 水 量	12円08銭

$$= \frac{\text{roundup}(231,963 \times 0.7, 0) \times 31 + \text{roundup}(228,921 \times 0.7, 0) \times 334}{\text{分賦基本水量}} \times @51.06 + 42,866,900 \times @12.08$$

(1m³あたり)

注① 基本料金 a は、計画給水量 1m^3 あたりの料金
 ② 基本料金 b は、申込水量 1m^3 あたりの料金
 ③ 使用料金は、給水量 1m^3 あたりの料金

$$= (4,280 \times 2,800 + 1,400 \times 12,400) \times 228 / 365 + 222,766 \times 57$$

①計画給水量 ②申込水量 ③給水量

令和 7 (2025) 版

(6) 尼崎市の水道料金改定と阪神水道の分賦金改定の経過対比

年度	尼 崎 市					年度	阪 神 水 道				
	改定年月	平均 改定率	財政計画 期間	基本料金	従量料金 (1段)		改定年月	平均 改定率	財政計画 期間	基本料金	超過料金
S50	S51.3	99.4%	S51.3 ～54.3 (3年間)	円/月 310	円/m ³ 60	1975	S50.9	70.0%	S50.4 ～54.3 (4年間)	円/m ³ 28.65	円/m ³ 34.38
S51						1976					
S52						1977					
S53						1978					
S54						1979					
S55	S59.4	36.4%	S59.4 ～62.3 (3年間)	円/月 410	円/m ³ 80	1980	S57.4	28.5%	S57.4 ～60.3 (3年間)	円/m ³ 36.81	円/m ³ 44.17
S56						1981					
S57						1982					
S58						1983					
S59						1984					
S60						1985					
S61						1986					
S62						1987					
S63						1988					
H1						1989					
H2	H6.6	23.2%	H6.4 ～9.3 (3年間)	円/月 490	円/m ³ 93	1990	H4.4	21.7%	H4.4 ～8.3 (4年間)	円/m ³ 44.79	円/m ³ 53.74
H3						1991					
H4						1992					
H5						1993					
H6						1994					
H7	H10.4	17.2%	H10.4 ～13.3 (3年間)	円/月 580	円/m ³ 109	1995	H8.10	23.4%	H8.4 ～12.3 (4年間)	円/m ³ 55.27	円/m ³ 66.32
H8						1996					
H9						1997					
H10						1998					
H11						1999					
H12	H14.4	21.4%	H14.4 ～17.3 (3年間)	円/月 590	円/m ³ 15 注 基本水量制を廃止	2000	H13.4	12.1%	H12.4 ～16.3 (4年間)	円/m ³ 61.96	円/m ³ 74.35
H13						2001					
H14						2002					
H15						2003					
H16						2004					
H17	H17.7	14.7%	H17.7 ～20.3 (3年間)	円/月 550	円/m ³ 45	2005			H16.4 ～20.3 (4年間)		
H18						2006					
H19						2007					
H20						2008					
H21						2009					
H22			ビジョン1期 H22・23			2010			H20.4 ～24.3 (4年間)		
H23						2011					
H24						2012					
H25						2013					
H26						2014					
H27			ビジョン3期 H27～R1			2015			H28.4 ～R2.3 (4年間)		
H28						2016					
H29						2017					
H30						2018					
R1						2019					
R2			ビジョン前期 2020-2024			2020	R2.4 (二部制)		R2.4 ～6.3 (4年間)	① 51.06 ② 9.62	61.27
R3						2021					
R4						2022					
R5						2023					
R6						2024					
R7			ビジョン後期 2025-2029			2025	R6.4 (二部制)		R6.4 ～10.3 (4年間)	① 51.06 ② 12.08	61.27
R8						2026					
R9						2027					
R10						2028					
R11						2029					
							R9.4 (三部制)			① 47.12 ② 12.08 ③ 9.71	68.19 ④ 56.83

注) ①:分賦基本水量 ②:給水量 ③:旧分賦基本水量 ④:加算水量

◎ 主要統計資料【速報版】

水道事業

年度		項目		令和6年度	令和7年度	差引	増減率
※	総人口			453,646 人	457,202 人	3,556 人	0.8%
	給水人口			453,646 人	457,202 人	3,556 人	0.8%
	普及率			100 %	100 %	0 %	0.0%
※	総世帯数			229,320 世帯	231,109 世帯	1,789 世帯	0.8%
	給水世帯数			229,320 世帯	231,109 世帯	1,789 世帯	0.8%
※	給水戸数			251,992 戸	254,273 戸	2,281 戸	0.9%
※	量水器設置数			271,772 個	274,136 個	2,364 個	0.9%
※	施設能力(日量)			318,013 m ³	314,971 m ³	△ 3,042 m ³	△1.0%
	配水量			54,249,822 m ³	53,766,308 m ³	△ 483,514 m ³	△0.9%
	日量平均			148,630 m ³	147,305 m ³	△ 1,325 m ³	△0.9%
		1人1日			328 リットル	322 リットル	△ 6 リットル
	日量最大	7/8	156,147 m ³	12/31 155,083 m ³	△ 1,064 m ³	△0.7%	
		1人1日			344 リットル	339 リットル	△ 5 リットル
	日量最小	1/1	133,023 m ³	1/1 131,287 m ³	△ 1,736 m ³	△1.3%	
	有効水量			49,690,783 m ³	49,695,859 m ³	5,076 m ³	0.0%
	有効収水量			48,350,495 m ³	48,336,393 m ³	△ 14,102 m ³	0.0%
	日量平均			132,467 m ³	132,428 m ³	△ 39 m ³	0.0%
		1人1日			292 リットル	290 リットル	△ 2 リットル
	給水量			48,345,048 m ³	48,330,521 m ³	△ 14,527 m ³	0.0%
	日量平均			132,452 m ³	132,412 m ³	△ 40 m ³	0.0%
		1人1日			292 リットル	290 リットル	△ 2 リットル
	配水量内訳			54,249,822 m ³	53,766,308 m ³	△ 483,514 m ³	△0.9%
	神崎浄水場			10,680,600 m ³	10,682,400 m ³	1,800 m ³	0.0%
	阪神水道			43,188,700 m ³	42,839,400 m ³	△ 349,300 m ³	△0.8%
	県営水道			357,700 m ³	222,766 m ³	△ 134,934 m ³	△37.7%
	伊丹・豊中			22,822 m ³	21,742 m ³	△ 1,080 m ³	△4.7%
	有効率			91.60 %	92.43 %	0.83 %	0.9%
	有効収率			89.13 %	89.90 %	0.77 %	0.9%
	負荷率			95.19 %	94.98 %	△ 0.21 %	△0.2%
	施設利用率			46.74 %	46.77 %	0.03 %	0.1%
	最大稼働率			49.10 %	49.24 %	0.14 %	0.3%
※	導送配水管延長			1,036,841.7 m	1,037,383.9 m	542.2 m	0.1%
	導水管延長			27,381.1 m	27,381.2 m	0.1 m	0.0%
	配水管延長			1,009,460.6 m	1,010,002.7 m	542.1 m	0.1%
※	職員数(管理者除く)			98 人	98 人	0 人	0.0%
※	損益勘定 資本勘定			81 17	83 15	2 △ 2	2.5% △11.8%
	会計年度任用職員数	企画1、料金1 水建2、水維4 浄水3	11 人 11 0	企画2、経営1 サ推1、水建2 水維4、浄水3	13 人 12 1	2 人 1 1	18.2% 9.1%
		企画1、財務2 経営1、お客3 水建1、水維2 浄水1	11 人 10 1	企画1、財務3 経営1、サ推1 水建1、水維2 浄水1	10 人 9 1	△ 1 人 △ 1 0	△9.1% △10.0% 0.0%
	給水原価			152.94 円	155.14 円	2.20 円	1.4%
	供給原価			152.92 円	155.12 円	2.20 円	1.4%
	供給単価			160.83 円	161.30 円	0.47 円	0.3%
収納 区分	口座制			53.95 %	51.54 %	△ 2.40 %	△4.5%
	納付制			30.22 %	31.38 %	1.16 %	3.8%
	クレジット			15.83 %	17.08 %	1.25 %	7.9%

備考) ※印は、各年度末日現在における数値を表す。

第 3 編

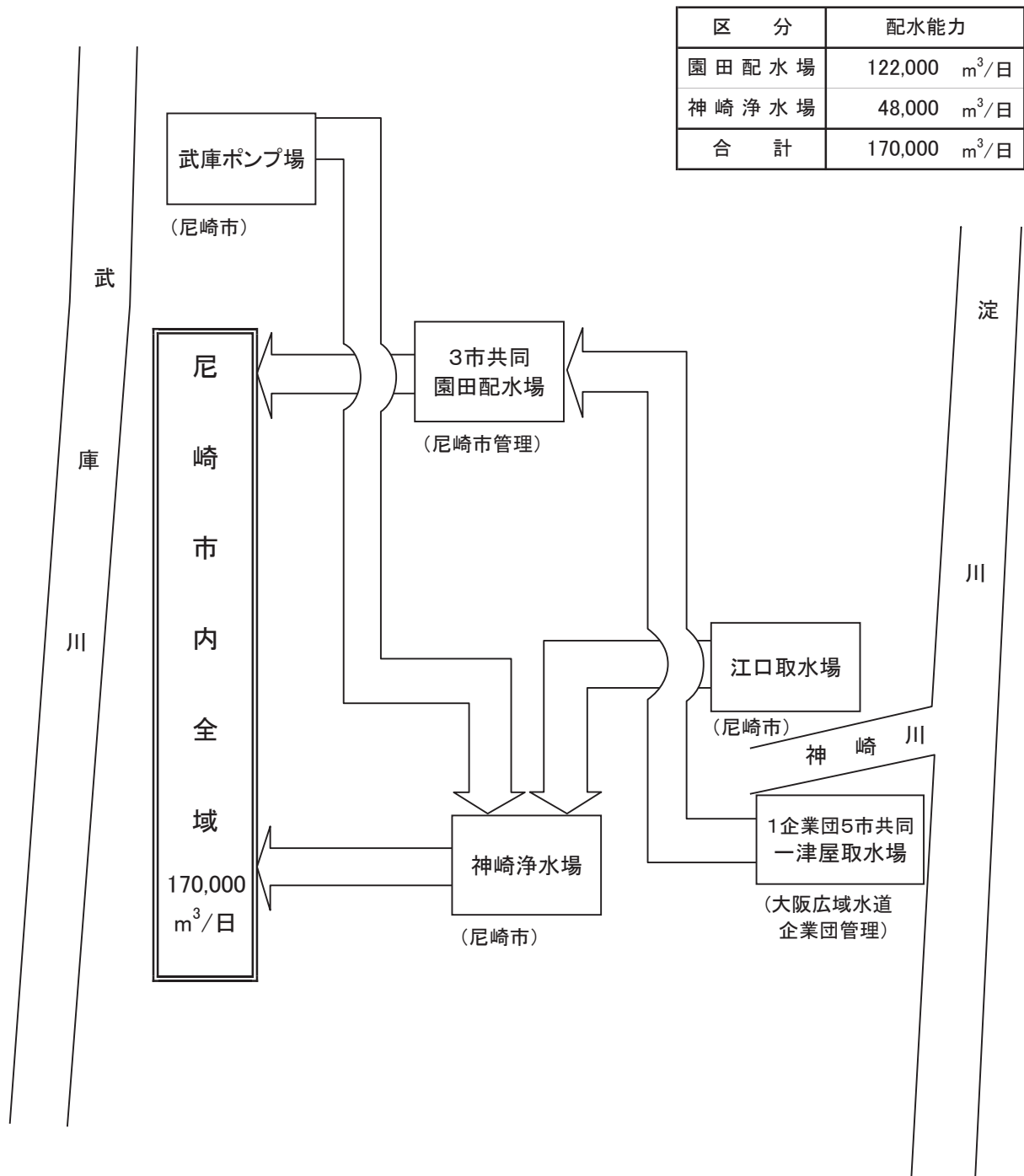
工業用水道事業



1 事業の概要

(1) 取水・配水系統図

(令和8年3月31日現在)



(2) 沿 革

工 種	工 期		工 費	施 設 能 力			
	起工年月	完成年月		南配水場	北配水場	園田配水場	神崎浄水場
第 1 期 事 業	昭和 32. 1	昭和 33. 5	千円 499,174	m ³ /日 60,000	m ³ /日 —	m ³ /日 —	m ³ /日 —
導水管延長工事	昭和 34. 4						
工業用水道に関する事務の移管	—	昭和 34. 4					
第2期拡張事業	昭和 34. 4	昭和 39. 6	3,842,444	60,000	314,000	—	—
第3期拡張事業	昭和 38. 4	昭和 43. 7	2,953,933	60,000	314,000	100,000	—
共同施設の維持管理等の委託	—	昭和 42. 4					
給水能力の変更	—	平成 4. 8	—	(廃 止)	221,000	60,000	—
1期導水施設建設事業	平成 4. 8	平成 9. 9					

施設		摘 要
沈でん池	配水池	
南配 2 (1・2号)	南配 2 (1・2号)	昭和29年度から地盤沈下の問題に取り組み、地盤沈下抑止対策調査の結果、工業用水道の建設計画が進められた。 まず、沈下の最も激しい南部地域への工業用水の供給を目的として、武庫川表流水及び伏流水を取水し、浄水処理して配水する計画で第1期事業に着手し、昭和32年11月に一部完成したことにより、南部地域のうちの西部方面に給水を開始した。 取 水 地 点 第1水源 尼崎市西昆陽・武庫川左岸 第2水源 尼崎市西字栄地・武庫川左岸 取 水 施 設 第1水源 表流水 30,000m³/日 第2水源 表流水及び伏流水 30,000m³/日 導 水 施 設 第1水源 φ800mm 延長5,524m 第2水源 φ700mm～φ800mm 延長1,399m 浄・配水施設 南配水場 高速沈でん槽、配水池、配水ポンプ等 取水量の確保と原水の汚染防止のため、受水池から六樋第1分水井まで第1水源導水管を延長した。φ800mm 延長2,406m 工業用水道事業に関する事務が市長事務部局から水道局に移管された。
北配 3 (1～3号)	北配 1 (1号)	南部及び東部地域に給水するため、淀川水系神崎川表流水を200,000m³/日取水する計画であったが、昭和35年11月に全市域が工業用水法の適用を受けることになったことから、当初計画を一部変更し、取水する量を314,000m³/日に増量した。これにより北西部を除く市全域に配水が可能となった。 昭和37年8月に一部完成したことにより100,000m³/日の給水を開始し、この時点で東部3会社への上水道による原水供給を工業用水道による給水に切り替えた。 取 水 地 点 大阪市東淀川区北江口町・神崎川右岸 取 水 施 設 江口取水場（表流水 314,000m³/日） 導 水 施 設 φ1,500mm 延長11,760m 浄・配水施設 北配水場 薬品沈でん池、配水池、配水ポンプ等
園田 8 (1～8号)	園田 2 (1・2号) 北配 2 (2・3号)	北西部地域に給水するため、淀川表流水を100,000m³/日取水し、昭和42年8月から給水を開始した。これにより市全域への配水が可能となった。 なお、取水、導水、浄水及び配水施設の一部は共同事業により実施した。 取 水 地 点 大阪府摂津市一津屋・淀川右岸 取 水 施 設 一津屋取水場（表流水 1,094,000m³/日（尼崎市工水100,000m³、 尼崎市上水50,000m³、伊丹市100,000m³、西宮市50,000m³） 1府4市共同事業（大阪府、大阪市、尼崎市、伊丹市、西宮市） 平成2年4月1日から神戸市が加わり、1府5市共同事業 導 水 施 設 φ1,650mm 延長13,578.24m、3市共同（尼崎市、伊丹市、西宮市） 浄 水 施 設 200,000m³/日（尼崎市工水100,000m³、伊丹市100,000m³） 配 水 施 設 300,000m³/日（尼崎市工水100,000m³、尼崎市上水50,000m³、 伊丹市100,000m³/日、西宮市50,000m³/日） 配水の効率化を図るため、北配水場に配水池を増設した。 昭和42年4月1日に共同施設が完成したことに伴い、1府5市共同施設の維持管理等に関する事務は大阪府に委託し、3市共同施設については尼崎市が受託した。
南配 △2 (1・2号)	南配 △2 (1・2号)	琵琶湖開発事業の概成にあたり仮配分水量の一部を転用し、平成4年8月1日付けで転用後の水利権量(289,700m³/日)に基づき給水能力を縮小するとともに、武庫川第2水源及び南配水場を廃止した（平成4年7月31日通産省承認）。 武庫川第1水源の原水(30,000m³/日)について、武庫ポンプ場を経て北配水場に導水し、江口取水場からの原水とあわせて平成9年9月22日から北配水場で浄水処理して配水した。

工 種	工 期		工 費	施 設 能 力			
	起工年月	完成年月		南配水場	北配水場	園田配水場	神崎浄水場
給水能力の変更	—	平成 14. 4	千円 —	m ³ /日 —	m ³ /日 (廃 止)	m ³ /日 100,000	m ³ /日 43,000
給水能力の変更	—	平成 19. 1	—	—	—	122,000	48,000
施設整備計画	平成 24. 4	令和 2. 3					
施設整備計画	令和 2. 4	令和 12. 3 (予定)					

◎工業用水法による地下水使用規制の地域別状況

対 象 地 域	省令公布日	強制転換日
阪神電鉄本線以南	昭和38.10. 1省令第118号	昭和39.10. 1
阪神電鉄本線以北で県道尼崎池田線以東	昭和39. 8. 1省令第 78号	昭和40. 8. 1
阪神電鉄本線以北で県道尼崎池田線以西	昭和43. 5.20省令第 54号	昭和44. 5.20

◎水源と水利権

【工業用水道事業】

水源開発	水系 取水場	淀川水系		武庫川水系	計
		江口取水場	一津屋取水場		
河水統制事業以前等		—	—	0.348 (30,000)	0.348 (30,000)
長柄可動堰改築事業 (上水4.15+工水5.85=10m ³ /秒)		0.983 (84,900)	—	—	0.983 (84,900)
高山ダム建設事業 (上水5m ³ /秒)		—	—	—	—
青蓮寺ダム建設事業 (上水2.3m ³ /秒)		—	—	—	—
正蓮寺川利水事業 (上水4.862+工水3.638=8.5m ³ /秒)		0.501 (43,300)	0.219 (18,900)	—	0.720 (62,200)
琵琶湖開発事業 (上水30.169+工水9.831=40m ³ /秒)		0.278 (24,000)	1.026 (88,600)	—	1.304 (112,600)
計		1.762 (152,200)	1.245 (107,500)	0.348 (30,000)	3.355 (289,700)

注: 上段はm³/秒、下段()はm³/日

- ・水利権許可期間: (武庫川水系) 令和5年4月1日から令和15年3月31日まで
(淀川水系) 令和3年4月1日から令和13年3月31日まで

施 設		摘 要
沈でん池	配水池	
北配 △3 (1～3号)	北配 △3 (1～3号)	全受水企業を対象とした将来需要の調査結果を参考とするなか、平成14年4月1日付けで給水能力を縮小するとともに、北配水場を廃止した(平成13年7月30日経産省承認)。 縮小後の給水能力は、園田配水場を日量100,000m³に復活させ、不足する43,000m³は、神崎浄水場の余裕沈でん能力を活用することにより確保することとした。
神崎 4 園田系 (1～4号)		

臨海部の撤退企業跡地に新規工場が進出するなどの需要の増加に対応するために、給水能力を143,000m³/日から170,000m³/日に変更した。

増量後の給水能力は、現有施設の予備能力を最大に使うことができるものとし、園田配水場で22,000m³、神崎浄水場で5,000m³の合計27,000m³の増量を行った。

「水道・工業用水道ビジョンあまがさき」の事業運営方針に基づき、浄水場等の施設・設備や配水管の耐震化及び更新を実施した。

「あますいビジョン2029」に基づき、施設整備、配水管の耐震化及び更新を実施していく。

(3) 現有施設

(令和8年3月31日現在)

名 称	所 在 地	敷地面積
一 津 屋 取 水 場 (1企業団5市共同施設)	摂津市西一津屋700番1地先	16,947.34 m ²
園 田 配 水 場 (3市共同施設)	尼崎市田能6丁目5番2号	39,339.33 m ²
江 口 取 水 場	大阪市東淀川区北江口4丁目1番40号	6,631.24 m ²
武 庫 ポ ン プ 場	尼崎市武庫町3丁目25番7号	682.77 m ²
神 崎 浄 水 場	尼崎市次屋4丁目6番1号	47,350.15 m ²

ア 施 設

区分	施 設	概 要	数量
取水場	一津屋取水場	取水塔 鉄筋コンクリート造り 18.3m×6.1m 取水口4か所 楕円全高 28.8m(根入り16.2m)	1基
		取水渠 鉄筋コンクリート造り 2.3m×2.3m×102.6m	2連
		沈砂池 鉄筋コンクリート造り 8m×37m×6.5m (有効水深 3m)(有効容量 888m ³)	8池
		管理室及び配電盤室 鉄筋コンクリート造り 平屋建 延べ 418m ² 1階 管理室 地下 配電盤室	1棟
	江口取水場	取水口 防塵スクリーン、制水扉一式	
		取水渠 鉄筋コンクリート造り 2m×1.8m×60m	2連
		沈砂池及び接合井 鉄筋コンクリート造り 沈砂池 10m×52m×5.5m (有効水深 4.2m)(有効容量 2,184m ³) 2池 接合井 4m×12m×5.5m (有効水深 4.2m)(有効容量 201m ³) 1池	3池
		排泥ポンプ室 鉄筋コンクリート造り 平屋建 19m ²	1棟
	六種	取水口 防塵スクリーン、制水扉一式	
	ン武庫場ボ	沈砂池 鉄筋コンクリート造り 面積 51.90m ² (有効水深 2.80m)(有効容量 145.32m ³)	1池
導水場	一津屋取水場	導水ポンプ室 鉄筋コンクリート造り 平屋建 805.5m ²	1棟
		導水ポンプ 電動機直結渦巻ポンプ(3市共同分) φ 600mm×φ 500mm×355kW、H=32.5m、Q=52.1m ³ /min	4台
		特高受変電室 鉄筋コンクリート造り 平屋建 264m ²	1棟
		変圧器置場 変圧器 3相3線式 60Hz、6,000kVA、20kV/3kV	2台
	江口取水場	導水ポンプ室 鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ 1,257m ² 地下ポンプ井 3.6m×32m×5.3m (有効水深4.5m)(有効容量518.4m ³)	1棟 1池
		導水ポンプ 電動機直結渦巻ポンプ φ 500mm×φ 400mm×250kW、H=30m、Q=36.0m ³ /min φ 400mm×φ 400mm×160kW、H=30m、Q=20.0m ³ /min	2台 2台
		受配電棟 鉄骨造り 平屋建 192.55m ² 変圧器 3相3線式 60Hz、750kVA、6kV/3kV	2台

区分	施 設		概 要	数量
導 水 施 設	武庫 ポン プ 場	ポ ン プ 井	鉄筋コンクリート造り 面積 30.25m ² (有効水深 3.05m)(有効容量 92.20m ³)	1池
		導 水 ポ ン プ	水中渦巻斜流ポンプ φ 200mm×75kW、H=43m、Q=5.2m ³ /min	1台
		変 圧 器 置 場	変圧器 3相3線式 60Hz、500kVA、6kV/420V	1台
	導 水 路 線	導 水 管	(一津屋系統) 鋳鉄管、鋼管等 φ 1,650mm 延長 13,578m	3条
			(江口系統) 鋳鉄管、鋼管等 φ 800mm～φ 1,500mm 延長 10,267.6m	
			(武庫川系統) (六樋用水路～武庫ポンプ場) ヒューム管 φ 700mm～φ 900mm 延長 2,635m	
			(武庫ポンプ場～北配水場(旧)) 鋳鉄管 φ 500mm～φ 600mm 延長 7,462.6m	
浄 水 施 設	園 田 配 水 場	着 水 井	鉄筋コンクリート造り 10m×6.5m×3.9m (有効水深 3.2m)(有効容量 208m ³)	1池
		フロック形成池	鉄筋コンクリート造り 12.7m×15m×4.5m (3槽で1池) (有効水深 4m)(有効容量 762m ³) フロキュレーター 12基	8池
		沈 で ん 池	鉄筋コンクリート造り 56.8m×15m×4.7m (有効水深 4m)(有効容量 3,408m ³) クラリファイヤー 1基	8池
		汚 泥 処 理 池	鉄筋コンクリート擁壁造り 自然乾燥式 貯溜面積(平均) 1,165m ² 、深さ 1.5m(有効深さ 1m) (有効容量 1,165m ³)	8池
		還元ポンプ井及び 排 泥 ポ ン プ 井	鉄筋コンクリート造り 還元ポンプ井 9.6m×7.4m×6.6m (有効水深 4.2m)(有効容量 298.3m ³) 1池	2池
			排泥ポンプ井 7.3m×7.4m×6.6m (有効水深 4.2m)(有効容量 226.8m ³) 1池	
		排 泥 ポ ン プ 室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 79.8m ²	1棟
		排 泥 ポ ン プ	吊下型水中ブレードレスポンプ φ 100mm×5.5kW、H=13m、Q=1.5m ³ /min	2台
	設 場	汚 泥 ポ ン プ	吊下型水中ブレードレスポンプ φ 100mm×5.5kW、H=13m、Q=1.5m ³ /min	1台
		還 元 ポ ン プ	吊下型水中ポンプ φ 100mm×5.5kW、H=15m、Q=1.2m ³ /min	2台

区分	施 設		概 要	数量
浄 水 施 設	園 田 配 水 場	薬 品 注 入 室	鉄筋コンクリート造り 3階建(一部2階吹抜け) 延べ758.3m ² 1階 ソーダ灰注入室、計器室、ソーダ灰溶解槽、電気室 ソーダ灰注入機 2台 2階 ソーダ灰貯蔵庫、ソーダ灰攪拌装置、ソーダ灰投入室 硫酸バンド注入装置 硫酸バンド注入機 2台	1棟
		管 理 棟	鉄筋コンクリート造り 3階建(塔屋1階・地下1階) 延べ 1,599.33m ² 1 階 コントロールセンター室、工作室、倉庫、予備室 2 階 ポンプ操作室、休養室、浴室 3 階 事務室、会議室	1棟
		特 高 受 変 電 棟	鉄筋コンクリート造り 平屋建 377.48m ² 変圧器 3相3線式 60Hz、3,000kVA、20kV/3kV 2台	1棟
	神 崎 浄 水 場	着 水 井	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 4m×5.2m×4.1m (有効水深 3.5m)(有効容量 72.8m ³)	1池
		混 和 池	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 4m×7m×4.1m (有効水深 3.3m)(有効容量 92.4m ³) フラッシュミキサー 1.5kW、水中攪拌式 1基	1池
		流 入 渠	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 61.5m×1.7m×4.05m	1連
		フロック形成池	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 15m×3.5m×3.9m (有効水深 3.6m)(有効容量 189m ³) (3槽で1池) フロキュレーター 3.7kW、2.2kW、1.5kW 各2基 6基	4池
		整 流 池	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 15m×2m×3.9m (有効水深 3.6m)(有効容量 108m ³)	4池
		凝 集 沈 で ん 池	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 15m×56m×4.3m (有効水深 3.9m)(有効容量 3,276m ³) クラリファイヤー 1基	4池
		沈でん池管理室	鉄筋コンクリート造り 3階建 延べ626m ² ポ ン プ 井 4.5m×18.9m×7.7m 4.5m×6.3m×7.7m (有効水深 6.6m)(有効容量 748.4m ³)	1槽
配 水 施 設	園 田 配 水 場	配 水 池	鉄筋コンクリート造り 56m×40m×4.5m (有効水深 4m)(有効容量 8,960m ³)	2池
		配 水 ポ ン プ 室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 908.9m ²	1棟
		配 水 ポ ン プ	電動機直結渦巻ポンプ φ 500mm×φ 300mm×260kW、H=41.0m、Q=28.26m ³ /min	4台
	神 崎 浄 水 場	配 水 ポ ン プ	水中斜流ポンプ φ 300mm×75kW、H=28m、Q=10m ³ /min 1台 φ 300mm×90kW、H=30m、Q=12m ³ /min 3台	4台
	路 配 線 水	配 水 管	铸铁管、鋼管等 φ 75mm～φ 1,500mm 延長 69,217.4m	

イ 配水管延長

管 種 口 径	管 種	管 種	管 種	管 種
mm	mm	mm	mm	mm
75	16.5	—	—	16.5
100	1,726.1	—	17.8	1,743.9
150	2,777.6	—	3.2	2,780.8
200	3,938.7	—	88.3	4,027.0
250	1,528.5	1,012.0	147.3	2,687.8
300	4,824.5	253.0	96.6	5,174.1
350	704.6	—	83.1	787.7
400	4,729.3	—	107.3	4,836.6
450	95.8	—	—	95.8
500	5,241.2	417.0	232.0	5,890.2
600	4,300.9	—	910.9	5,211.8
700	8,976.2	—	233.2	9,209.4
800	4,106.4	—	2,711.3	6,817.7
900	1,841.4	—	225.5	2,066.9
1,000	5,396.2	—	2,246.6	7,642.8
1,100	3,547.6	—	2,762.4	6,310.0
1,200	679.4	—	123.2	802.6
1,350	96.3	1,094.0	972.1	2,162.4
1,500	226.0	646.3	81.1	953.4
計	54,753.2	3,422.3	11,041.9	69,217.4

ウ 耐震化の状況

施 設

◎ 浄水施設の耐震化率 (B602)	0	耐震対策の施された浄水施設能力
0.0%	170,000	全浄水施設能力
◎ 配水池の耐震化率 (B604)	17,920	耐震対策の施された配水池有効容量
100.0%	17,920	配水池等有効容量

導水管・配水管

◎ 管路の耐震管率 (B605)	57,102.4	耐震管延長
67.0%	85,242.9	管路延長
◎ 基幹管路の耐震管率 (B606)	57,102.4	基幹管路のうち耐震管延長
67.0%	85,242.9	基幹管路延長

令和8年3月末現在

区分 管種 種類	総延長	耐震化延長		ダクトイル (耐震接手)		PE管	鋼管 (SP・SUS)
		耐震管率		耐震管率			
導水管							
2 期	10,267.6	5,740.1	55.9%	301.3	2.9%	0.0	5,438.8
3 期	13,578.0	7,448.3	54.9%	0.0	0.0%	0.0	7,448.3
計	23,845.6	13,188.4	55.3%	301.3	1.3%	0.0	12,887.1
配水管							
φ 75～1500	61,397.3	43,914.0	71.5%	33,024.8	53.8%	0.0	10,889.2
計	61,397.3	43,914.0	71.5%	33,024.8	53.8%	0.0	10,889.2
合 計	85,242.9	57,102.4	67.0%	33,326.1	39.1%	0.0	23,776.3
基幹管路計	85,242.9	57,102.4	67.0%	33,326.1	39.1%	0.0	23,776.3

※ 配水管延長は、総延長から不用管延長を除いた数量

69,217.4 - 7,820.1 = 61,397.3

※ 耐震化延長(鋼管)は、鋼管延長から不用管(鋼管)延長を除いた数量

11,041.9 - 152.74 = 10,889.2

2 統 計

(1) 主要統計

年 度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
項 目								
＊ 給 水 工 場 数			社	51	51	53	53	53
＊ 量 水 器 設 置 数			個	52	52	54	54	54
配 水 量	総 量		m ³	21,707,700	21,896,770	22,398,000	22,054,020	22,063,360
	日量	平 均	m ³	59,473	59,991	61,197	60,422	60,448
		最 大	m ³	71,850	71,590	73,820	75,210	72,790
		最 小	m ³	28,290	29,490	31,050	33,330	31,760
有収水量	総 量		m ³	21,485,979	21,702,898	22,187,975	21,688,480	21,919,400
	日量	平 均	m ³	58,866	59,460	60,623	59,420	60,053
給 水 量	総 量		m ³	21,485,579	21,702,892	22,187,975	21,688,480	21,919,400
	日量	平 均	m ³	58,865	59,460	60,623	59,420	60,053
基 本 使用水量	日量	平 均	m ³	130,601	129,763	130,088	130,363	130,363
		年度末	m ³	129,763	129,763	130,363	130,363	130,363
有 収 率			%	98.98	99.11	99.06	98.34	99.35
負 荷 率			%	82.77	83.80	82.90	80.34	83.04
最 大 稼 動 率			%	42.26	42.11	43.42	44.24	42.82
給 水 率			%	45.07	45.82	46.60	45.58	46.07
＊ 配 水 管 延 長			m	69,607	70,102	70,680	71,305	69,217
＊ 職員数	定年前職員		人	20	18	18	19	18
	再任用職員 (フルタイム)		人	1	1	1	0	0
財 政 状 況	総 収 益		千円	2,027,707	1,767,378	1,921,480	1,804,809	1,865,482
	総 費 用		千円	1,464,876	1,377,181	1,514,968	1,407,457	1,538,770
3市 共同施設 配 水 量	総 量		m ³	39,858,590	39,613,750	39,605,670	40,475,000	41,723,960
	尼崎市(原水)		m ³	3,352,090	3,459,540	3,679,380	3,873,990	4,587,660
	西宮市(原水)		m ³	3,021,800	3,129,010	3,184,490	3,134,110	3,284,080
	尼崎市(浄水)		m ³	16,641,870	16,089,750	16,642,310	16,928,210	16,503,700
	伊丹市(浄水)		m ³	16,842,830	16,935,450	16,099,490	16,538,690	17,348,520
	吹田市着水量		m ³	－	－	－	5,935,250	7,914,800

注① *印は各年度末日現在における数値を表す。

② 給水率＝給水量(日量平均)÷基本使用水量(日量平均)×100

③ 吹田市着水量は、協定に基づき、令和6年7月1日から令和15年3月31日まで(総量の外数)

(2) 取水・配水統計

ア 取水量

施設 年・月	一津屋 取水場	江 口 取水場	武 庫 ポンプ場	計	1 日 当 た り		
					平 均	最 大	最 小
令和	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³ /日	m ³ /日	m ³ /日
6 年度	17,031,211	5,457,550	－	22,488,761	61,613	79,842	33,667
7 年度	16,656,843	5,842,430	－	22,499,273	61,642	79,401	30,907
7 4	1,347,827	481,410	－	1,829,237	60,975	76,495	42,223
5	1,346,270	409,780	－	1,756,050	56,647	74,951	35,153
6	1,370,979	525,700	－	1,896,679	63,223	72,398	54,732
7	1,494,088	608,310	－	2,102,398	67,819	79,401	56,249
8	1,433,080	473,980	－	1,907,060	61,518	77,726	41,361
9	1,385,142	543,400	－	1,928,542	64,285	77,170	48,299
10	1,392,101	585,450	－	1,977,551	63,792	73,353	51,893
11	1,535,703	314,390	－	1,850,093	61,670	74,618	54,982
12	1,358,733	447,830	－	1,806,563	58,276	72,575	30,907
8 1	1,354,317	456,330	－	1,810,647	58,408	76,069	31,627
2	1,272,472	454,950	－	1,727,422	61,694	73,382	52,849
3	1,366,131	540,900	－	1,907,031	61,517	73,770	50,756

施 設 別	平 均	最 大	最 小
	m ³ /日	m ³ /日	m ³ /日
一 津 屋 取 水 場	45,635	11月 5日 74,618	5月 3日 30,193
江 口 取 水 場	16,007	10月16日 37,040	4月29日ほか 0
	61,642	7月15日 79,401	12月29日 30,907

イ 配水量

施 設 年・月	園田配水場	神崎浄水場	計	1 日 当 た り		
				平 均	最 大	最 小
令和	m ³	m ³	m ³	m ³ /日	m ³ /日	m ³ /日
6 年度	16,928,210	5,125,810	22,054,020	60,422	75,210	33,330
7 年度	16,503,700	5,559,660	22,063,360	60,448	72,790	31,760
7 4	1,335,940	458,550	1,794,490	59,816	68,490	41,660
5	1,333,750	388,890	1,722,640	55,569	64,890	36,720
6	1,361,830	497,530	1,859,360	61,979	66,880	54,090
7	1,480,250	575,440	2,055,690	66,313	72,790	55,980
8	1,411,800	457,460	1,869,260	60,299	70,770	40,350
9	1,379,290	513,880	1,893,170	63,106	68,830	47,810
10	1,381,210	555,770	1,936,980	62,483	69,870	50,250
11	1,522,900	299,080	1,821,980	60,733	66,580	54,620
12	1,344,820	427,630	1,772,450	57,176	65,890	31,760
8 1	1,341,620	435,710	1,777,330	57,333	67,840	32,030
2	1,257,530	434,300	1,691,830	60,423	65,860	50,720
3	1,352,760	515,420	1,868,180	60,264	68,380	50,260

施 設 別	平 均	最 大	最 小
	m ³ /日	m ³ /日	m ³ /日
園 田 配 水 場	45,216	11月20日 66,580	1月29日 30,310
神 崎 浄 水 場	15,232	10月16日 35,510	4月29日ほか 0
	60,448	7月 8日 72,790	12月29日 31,760

ウ 3市共同施設取水量

施設 年・月	一 津 屋 取 水 場						1 日 当 た り		
	尼 崎 市 (上水)	西 宮 市	尼 崎 市 (工水)	伊 丹 市	吹 田 市	計	平 均	最 大	最 小
令和	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³ /日	m ³ /日	m ³ /日
6 年度	3,881,050	3,147,157	17,031,211	16,551,408	5,958,254	46,569,080	127,587	178,200	75,900
7 年度	4,600,578	3,300,624	16,656,843	17,407,352	7,954,203	49,919,600	136,766	185,300	94,400
7 4	330,081	261,097	1,347,827	1,432,113	654,282	4,025,400	134,180	164,200	119,800
5	383,134	260,810	1,346,270	1,468,618	646,968	4,105,800	132,445	165,100	94,400
6	290,273	264,993	1,370,979	1,441,556	626,499	3,994,300	133,143	164,700	118,000
7	307,367	274,371	1,494,088	1,506,194	641,680	4,223,700	136,248	166,000	119,300
8	388,448	278,056	1,433,080	1,436,495	645,221	4,181,300	134,881	160,400	112,900
9	293,230	257,888	1,385,142	1,475,611	628,729	4,040,600	134,687	172,800	118,700
10	517,966	273,828	1,392,101	1,504,666	698,239	4,386,800	141,510	170,300	120,100
11	558,545	301,279	1,535,703	1,435,341	720,132	4,551,000	151,700	185,300	120,300
12	581,607	314,738	1,358,733	1,418,206	724,416	4,397,700	141,861	183,500	118,800
8 1	369,106	302,766	1,354,317	1,455,995	686,816	4,169,000	134,484	162,600	118,300
2	274,575	242,420	1,272,472	1,351,606	586,927	3,728,000	133,143	167,500	115,500
3	306,246	268,378	1,366,131	1,480,951	694,294	4,116,000	132,774	161,100	118,300

注 吹田市は、共同施設の利用に関する基本協定書に基づき、令和6年7月1日から令和15年3月31日まで利用するもの

施設別	平 均	最 大	最 小
	m ³ /日	m ³ /日	m ³ /日
尼 崎 市(上水)	12,604	2月10日 32,491	7月18日 6,642
西 宮 市	9,043	2月 8日 21,898	5月 3日 5,145
尼 崎 市(工水)	45,635	11月 5日 74,618	5月 3日 30,193
伊 丹 市	47,692	10月15日 53,334	5月 3日 32,882
吹 田 市	21,792	11月20日 27,422	2月 9日 12,616
	136,766	11月20日 185,300	5月 3日 94,400

エ 3市共同施設配水量

施設 年・月	原 水		浄 水		計	1 日 当 た り			吹田市 着水量
	尼 崎 市 (上水)	西 宮 市	尼 崎 市 (工水)	伊 丹 市		平 均	最 大	最 小	
令和	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³ /日	m ³ /日	m ³ /日	m ³
6 年度	3,873,990	3,134,110	16,928,210	16,538,690	40,475,000	110,890	152,390	78,990	5,935,250
7 年度	4,587,660	3,284,080	16,503,700	17,348,520	41,723,960	114,312	156,950	84,990	7,914,800
7 4	328,390	259,790	1,335,940	1,426,800	3,350,920	111,697	134,300	97,050	650,970
5	380,950	259,370	1,333,750	1,462,460	3,436,530	110,856	140,860	84,990	643,340
6	288,810	263,640	1,361,830	1,439,280	3,353,560	111,785	136,670	98,990	623,320
7	305,570	272,750	1,480,250	1,499,260	3,557,830	114,769	140,200	101,650	637,890
8	396,860	276,710	1,411,800	1,433,150	3,518,520	113,501	134,510	97,960	642,310
9	292,440	257,160	1,379,290	1,477,850	3,406,740	113,558	143,480	99,550	627,020
10	515,500	272,700	1,381,210	1,502,080	3,671,490	118,435	144,330	99,770	695,160
11	555,920	299,840	1,522,900	1,429,630	3,808,290	126,943	156,950	98,550	716,750
12	578,670	313,110	1,344,820	1,412,360	3,648,960	117,708	145,900	101,000	720,740
8 1	366,880	301,000	1,341,620	1,449,810	3,459,310	111,591	130,470	96,260	682,840
2	272,950	240,970	1,257,530	1,342,280	3,113,730	111,205	138,740	96,160	583,570
3	304,720	267,040	1,352,760	1,473,560	3,398,080	109,615	139,420	96,990	690,890

注 吹田市は、共同施設の利用に関する基本協定書に基づき、令和6年7月1日から令和15年3月31日まで利用するもの

施 設 別	平 均	最 大	最 小
	m ³ /日	m ³ /日	m ³ /日
尼崎市(上水)	12,569	4月 3日ほか 32,280	7月18日 6,600
西 宮 市	8,997	5月11日ほか 21,730	5月 3日 5,110
尼崎市(工水)	45,216	11月20日 66,580	1月29日 30,310
伊 丹 市	47,530	9月10日 51,160	5月 3日 34,980
	114,312	11月20日 156,950	5月 3日 84,990
吹 田 市	21,685	11月20日 27,310	2月 9日 12,490

(3) 電力統計

ア 電力使用量

施設 年・月	取水			配水		計	1日当たり 平均
	一津屋 取水場	江口 取水場	武庫 ポンプ場	園田 配水場	神崎 浄水場		
令和	kWh	kWh	kWh	kWh	kWh	kWh	kWh/日
6年度	1,384,325	717,571	－	2,646,144	840,771	5,588,811	15,312
7年度	1,356,570	757,269	－	2,544,066	915,115	5,573,020	15,269
7 4	110,616	61,181	－	200,818	72,930	445,545	14,852
5	109,335	55,245	－	208,695	64,663	437,938	14,127
6	111,272	70,767	－	205,035	81,767	468,841	15,628
7	122,770	79,698	－	222,559	95,802	520,829	16,801
8	117,155	69,551	－	215,867	78,604	481,177	15,522
9	113,593	73,121	－	208,091	86,204	481,009	16,034
10	112,784	73,535	－	208,611	90,768	485,698	15,668
11	124,208	42,722	－	251,545	50,495	468,970	15,632
12	110,234	55,701	－	213,648	70,445	450,028	14,517
8 1	110,332	58,843	－	205,661	70,978	445,814	14,381
2	103,392	54,926	－	196,850	70,916	426,084	15,217
3	110,879	61,979	－	206,686	81,543	461,087	14,874

イ 電力使用料金

施設 年・月	取水			配水		計
	一津屋 取水場	江口 取水場	武庫 ポンプ場	園田 配水場	神崎 浄水場	
令和	円	円	円	円	円	円
6年度	32,000,918	18,742,164	－	57,576,347	19,218,477	127,537,906
7年度	30,949,378	18,059,857	－	53,294,453	20,475,919	122,779,607
7 4	2,725,670	1,705,317	－	4,517,905	1,701,292	10,650,184
5	2,475,954	1,466,324	－	4,792,796	1,549,158	10,284,232
6	2,553,353	1,742,773	－	4,712,888	1,939,788	10,948,802
7	2,751,954	1,889,444	－	4,916,777	2,255,157	11,813,332
8	2,740,738	1,615,418	－	4,607,566	1,786,900	10,750,622
9	2,652,508	1,629,041	－	4,417,721	1,950,083	10,649,353
10	2,574,983	1,711,927	－	4,265,914	1,949,962	10,502,786
11	2,731,263	1,090,456	－	4,844,784	1,088,140	9,754,643
12	2,417,299	1,324,402	－	4,161,161	1,468,910	9,371,772
8 1	2,447,991	1,253,028	－	4,026,617	1,500,445	9,228,081
2	2,326,796	1,180,528	－	3,828,602	1,497,910	8,833,836
3	2,550,869	1,451,199	－	4,201,722	1,788,174	9,991,964

注 電力使用料金は、消費税及び地方消費税を含む。

ウ 3市共同施設電力使用量

施 設 年・月	取 水		配 水					合 計	
	一 津 屋 取 水 場	吹田市 (左の内数)	園 田		配 水 場		計		
			尼 崎 市 (上水)	西 宮 市	尼 崎 市 (工水)	伊 丹 市			
令和	kWh	kWh	kWh	kWh	kWh	kWh	kWh	kWh	
6 年度	3,889,424	567,978	165,114	484,242	2,646,144	3,082,668	6,378,168	10,267,592	
7 年度	4,379,899	943,166	213,879	538,210	2,544,066	3,175,492	6,471,647	10,851,546	
7	4	369,842	91,587	13,384	39,544	200,818	259,740	513,486	883,328
	5	398,671	116,579	16,123	39,823	208,695	265,617	530,258	928,929
	6	360,370	85,707	11,729	39,755	205,035	264,158	520,677	881,047
	7	368,872	72,438	13,732	42,776	222,559	273,706	552,773	921,645
	8	365,868	72,896	17,482	44,620	215,867	265,999	543,968	909,836
	9	340,820	59,309	12,605	40,344	208,091	265,839	526,879	867,699
	10	377,021	77,063	25,690	43,515	208,611	272,747	550,563	927,584
	11	419,565	108,439	27,308	57,814	251,545	259,112	595,779	1,015,344
	12	383,618	84,488	29,386	60,801	213,648	264,945	568,780	952,398
	8	1	346,466	61,555	22,510	54,975	205,661	267,669	550,815
2		307,951	51,329	11,483	35,102	196,850	245,309	488,744	796,695
3		340,835	61,776	12,447	39,141	206,686	270,651	528,925	869,760

注① 一津屋取水場の電力使用量は、尼崎市(工水)放流分を含まない。

② 園田配水場に係る雑電力使用量については、共通経費率をもとに各事業ごとに割り振った。

エ 3市共同施設電力使用料金

施 設 年・月	取 水		配 水					合 計		
	一 津 屋 取 水 場	吹田市 (左の内数)	園 田		配 水 場		計			
			尼 崎 市 (上水)	西 宮 市	尼 崎 市 (工水)	伊 丹 市				
令和	円	円	円	円	円	円	円	円		
6 年度	89,370,041	12,615,685	4,282,723	12,391,759	57,576,347	65,023,437	139,274,266	228,644,307		
7 年度	98,366,036	19,969,921	4,881,834	12,685,879	53,294,453	64,071,059	134,933,225	233,299,261		
7	4	8,906,764	2,049,956	353,929	1,032,665	4,517,905	5,576,762	11,481,261	20,388,025	
	5	8,681,383	2,292,191	413,868	1,062,785	4,792,796	5,852,302	12,121,751	20,803,134	
	6	8,077,796	1,773,198	329,559	1,058,153	4,712,888	5,808,855	11,909,455	19,987,251	
	7	8,167,508	1,522,726	363,944	1,095,905	4,916,777	5,832,894	12,209,520	20,377,028	
	8	8,456,616	1,602,870	418,139	1,091,987	4,607,566	5,461,961	11,579,653	20,036,269	
	9	7,918,566	1,344,587	329,866	1,006,906	4,417,721	5,390,638	11,145,131	19,063,697	
	10	8,505,082	1,656,095	530,835	1,002,017	4,265,914	5,347,472	11,146,238	19,651,320	
	11	8,982,056	2,138,373	541,062	1,209,553	4,844,784	4,953,599	11,548,998	20,531,054	
	12	8,282,566	1,722,872	566,948	1,241,592	4,161,161	4,977,080	10,946,781	19,229,347	
	8	1	7,659,827	1,337,534	456,429	1,147,368	4,026,617	5,014,660	10,645,074	18,304,901
		2	6,912,265	1,135,502	274,165	815,573	3,828,602	4,584,117	9,502,457	16,414,722
		3	7,815,607	1,394,017	303,090	921,375	4,201,722	5,270,719	10,696,906	18,512,513

注① 一津屋取水場の電力使用料金は、尼崎市(工水)放流分を含まない。

② 電力使用料金は、消費税及び地方消費税を含む。

(4) 水質・薬品統計

ア 水質試験成績

種 別	原 水						浄 水					
系 統	園田配水場 一津屋系着水			神崎浄水場 江口系着水			園田配水場 ポンプ井水			神崎浄水場 ポンプ井水		
試 験 回 数	12～243			12～243			12～232			12～232		
項 目	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
水 温 (°C)	31.9	6.1	19.0	32.2	8.2	20.2	32.8	6.7	19.5	32.4	8.6	20.4
濁 度 (度)	26	2.3	5.0	35	0.94	3.7	1.9	0.60	1.1	0.78	0.07	0.28
p H 値	7.60	7.00	7.35	7.61	7.01	7.32	7.48	7.10	7.31	7.31	6.81	7.06
ア ル カ リ 度	41.0	23.8	36.0	41.4	24.2	36.0	38.2	25.2	33.4	35.6	22.1	30.4
塩 素 イ オ ン	17.9	5.4	13.8	17.6	5.1	13.7	19.5	5.1	13.8	18.2	6.9	14.0
総 硬 度	44	33	40	44	35	40	45	34	40	45	37	41
カルシウム硬度	34	26	31	34	27	31	35	27	31	35	27	31
マグネシウム硬度	10	7	9	10	8	9	10	7	9	11	9	10
蒸 発 残 留 物	120	91	102	115	75	98	114	81	100	110	74	97
鉄 イ オ ン	0.07	<0.03	<0.03	0.06	<0.03	<0.03	0.04	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03

注 項目欄中pH値を除き記入していない項目の単位は、mg/ℓである。

◎ 工業用水の水質基準

項 目	基 準
濁 度	20度以下
pH	6.0以上 8.0以下
アルカリ度	5mg/ℓ 以上
鉄イオン	1mg/ℓ 以下
総硬度(CaCO ₃ として)	100mg/ℓ 以下
塩素イオン	200mg/ℓ 以下

※ 尼崎市工業用水道条例施行規程第29条の規定による。

イ 薬品使用量

項目 年・月	園 田 配 水 場			神 崎 浄 水 場		
	注加水量	硫酸バンド 使用量	ソーダ灰 使用量	注加水量	硫酸バンド 使用量	ソーダ灰 使用量
令和	m ³	kg	kg	m ³	kg	kg
6 年度	17,031,211	144,872	5,314	5,457,550	151,823	1,456
7 年度	16,656,843	126,840	1,342	5,852,870	162,208	36
7 4	1,347,827	9,008	－	481,410	13,184	－
5	1,346,270	10,288	68	409,780	11,498	－
6	1,370,979	14,147	447	525,700	14,644	－
7	1,494,088	9,521	－	608,310	17,239	－
8	1,433,080	8,855	412	484,420	13,621	36
9	1,385,142	7,434	－	543,400	14,909	－
10	1,392,101	8,686	226	585,450	16,171	－
11	1,535,703	10,892	59	314,390	8,284	－
12	1,358,733	13,706	32	447,830	12,409	－
8 1	1,354,317	12,030	98	456,330	12,852	－
2	1,272,472	12,121	－	454,950	12,787	－
3	1,366,131	10,152	－	540,900	14,610	－

(5) 工事統計

ア 施設整備

ビジョン後期 区 分	令和 7 年度 (2025年度) 決 算	令和 8 年度 (2026年度) 予 算	令和 9 年度 (2027年度) 計 画	令和 10 年度 (2028年度) 計 画	令和 11 年度 (2029年度) 計 画
	千円	千円	千円	千円	千円
施 設 の 再 構 築 等	694,240	45,243	191,775	121,576	17,574
配 水 管 の 整 備	684,100	921,931	1,457,477	861,265	714,006
合 計	1,378,340	967,174	1,649,252	982,841	731,580

注 あますいビジョン2029・実施計画<後期>(2025～2029)による。

イ 改良工事

管 種 口 径	令和 6 年度末 総 延 長	令 和 7 年 度 延 長				令和 7 年度末 総 延 長
		鋳 鉄 管	プレストレスト コンクリート管	鋼 管	計	
mm	m	m	m	m	m	m
75	16.5	-	-	-	-	16.5
100	1,743.9	-	-	-	-	1,743.9
150	3,138.6	△ 357.8	-	-	△ 357.8	2,780.8
200	4,108.0	△ 81.0	-	-	△ 81.0	4,027.0
250	2,692.0	△ 4.2	-	-	△ 4.2	2,687.8
300	5,174.1	-	-	-	-	5,174.1
350	1,654.0	△ 841.3	-	△ 25.0	△ 866.3	787.7
400	4,836.6	-	-	-	-	4,836.6
450	95.8	-	-	-	-	95.8
500	6,039.6	△ 149.4	-	-	△ 149.4	5,890.2
600	5,211.8	-	-	-	-	5,211.8
700	9,209.4	-	-	-	-	9,209.4
800	7,795.3	△ 728.0	-	△ 249.6	△ 977.6	6,817.7
900	1,718.9	348.0	-	-	348.0	2,066.9
1,000	7,642.8	-	-	-	-	7,642.8
1,100	6,310.0	-	-	-	-	6,310.0
1,200	802.6	-	-	-	-	802.6
1,350	2,162.4	-	-	-	-	2,162.4
1,500	953.4	-	-	-	-	953.4
計	71,305.7	△ 1,813.7	-	△ 274.6	△ 2,088.3	69,217.4

ウ 維持工事

(件)

区 分	件 数
導水管修繕工事	2
配水管修繕工事	5
仕切弁・空気弁・消火栓修繕工事	20
弁 償 工 事	-
調 査 業 務	-
弁 栓 等 確 認 業 務	-
計	27

(6) 業務統計

ア 業種別使用状況

年度 項目 業 種	令 和 6 年 度				令 和 7 年 度			
	給 水 工場数	年 間 給 水 量	構成比	1日平均 給 水 量	給 水 工場数	年 間 給 水 量	構成比	1日平均 給 水 量
	社	m ³	%	m ³ /日	社	m ³	%	m ³ /日
(食 料 品 製 造 業)								
パ ル プ ・ 紙 ・ (紙加工品製造業)	3	3,127,469	14.42	8,568	3	3,090,156	14.10	8,466
化 学 工 業	11	6,174,366	28.47	16,916	11	6,185,899	28.22	16,948
プ ラ ス チ ッ ク 製 品 製 造 業	2	205,498	0.95	563	2	200,695	0.91	550
窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業	6	273,299	1.26	749	6	267,515	1.22	733
鉄 鋼 業	12	8,189,922	37.76	22,438	12	8,327,412	37.99	22,815
(非鉄金属製造業)								
金 属 製 品 製 造 業	4	2,034,716	9.38	5,575	4	2,101,398	9.59	5,757
(は ん 用 機 械 器 具 製 造 業)								
電子部品・デバイス ・電子回路製造業	4	412,488	1.90	1,130	4	470,552	2.15	1,289
電 気 機 械 器 具 製 造 業								
情 報 通 信 機 械 器 具 製 造 業								
輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	3	310,155	1.43	850	3	312,657	1.43	856
(そ の 他 の 製 造 業)								
そ の 他	8	960,567	4.43	2,632	8	963,116	4.39	2,639
計	53	21,688,480	100	59,420	53	21,919,400	100	60,053

注① 業種の分類は、「日本標準産業分類」による。

② 給水工場数は、各年度末日現在における数値を表す。なお、業種別の数値が単一のものは他の業種と合算している。

イ 給水量・水量調定状況

項目 年・月	給水 工場数	1日平均 基本使用 水量	給水量		給水率	調定水量		
				1日平均		基本使用水量	超過使用水量	計
令和	社	m ³ /日	m ³	m ³ /日	%	m ³	m ³	m ³
6年度	* 53	130,363	21,688,480	59,420	45.58	47,582,495	167,208	47,749,703
7年度	* 53	130,363	21,919,400	60,053	46.07	47,582,495	191,394	47,773,889
7 4	53	130,363	1,874,600	62,487	47.93	3,910,890	5,419	3,916,309
5	53	130,363	1,658,149	53,489	41.03	4,041,253	6,359	4,047,612
6	53	130,363	1,961,115	65,371	50.15	3,910,890	13,704	3,924,594
7	53	130,363	1,952,306	62,978	48.31	4,041,253	46,558	4,087,811
8	53	130,363	1,794,001	57,871	44.39	4,041,253	46,187	4,087,440
9	53	130,363	1,935,386	64,513	49.49	3,910,890	8,188	3,919,078
10	53	130,363	1,862,437	60,079	46.09	4,041,253	33,174	4,074,427
11	53	130,363	1,806,794	60,226	46.20	3,910,890	4,324	3,915,214
12	53	130,363	1,696,404	54,723	41.98	4,041,253	16,553	4,057,806
8 1	53	130,363	1,735,878	55,996	42.95	4,041,253	0	4,041,253
2	53	130,363	1,800,562	64,306	49.33	3,650,164	6,758	3,656,922
3	53	130,363	1,841,768	59,412	45.57	4,041,253	4,170	4,045,423

注 *印は、各年度末日現在における数値を表す。

ウ 料金調定状況

項目 年・月	調定料金					計
	基本料金	使用料金	超過料金	量水器貸付料金	消費税等相当額	
令和	円	円	円	円	円	円
6年度	984,957,615	96,845,783	8,427,275	2,776,800	109,300,444	1,202,307,917
7年度	984,957,615	97,776,055	9,646,248	2,776,800	109,515,374	1,204,672,092
7 4	80,955,423	8,411,313	273,116	231,400	8,987,103	98,858,355
5	83,653,933	7,433,059	320,493	231,400	9,163,862	100,802,747
6	80,955,423	8,763,349	690,680	231,400	9,064,061	99,704,913
7	83,653,933	8,575,873	2,346,522	231,400	9,480,748	104,288,476
8	83,653,933	7,865,165	2,327,824	231,400	9,407,812	103,486,134
9	80,955,423	8,672,383	412,675	231,400	9,027,166	99,299,047
10	83,653,933	8,231,685	1,671,968	231,400	9,378,878	103,167,864
11	80,955,423	8,111,116	217,929	231,400	8,951,561	98,467,429
12	83,653,933	7,559,342	834,270	231,400	9,227,862	101,506,807
8 1	83,653,933	7,811,456	0	231,400	9,169,650	100,866,439
2	75,558,392	8,072,118	340,603	231,400	8,420,228	92,622,741
3	83,653,933	8,269,196	210,168	231,400	9,236,443	101,601,140

注 消費税等相当額は、給水工場ごとに計算した額を合計したものである。

(7) 財務統計

ア 損益計算書

年度 科目		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
収 益	1 営業収益	1,401,705,225	72.95	1,435,577,937	79.54	1,446,374,723	77.53
	(1) 給水収益	1,098,765,518	57.18	1,093,007,473	60.56	1,095,156,718	58.71
	(2) その他営業収益	306,699	0.02	357,441	0.02	264,625	0.01
	(3) 共同施設管理収益	302,633,008	15.75	342,213,023	18.96	350,953,380	18.81
	2 営業外収益	315,252,573	16.40	165,631,024	9.18	209,599,329	11.24
	(1) 受取利息及び配当金	8,698,006	0.45	16,922,123	0.94	34,021,487	1.82
	(2) 補助金	1,402,000	0.07	1,526,000	0.08	1,398,000	0.08
	(3) 付帯事業収益	185,499,234	9.65	40,367,543	2.24	62,904,049	3.37
	(4) 長期前受金戻入	77,053,990	4.01	63,643,411	3.53	67,529,915	3.62
	(5) 雑収益	42,599,343	2.22	43,171,947	2.39	43,745,878	2.35
	3 特別利益	204,522,393	10.65	203,600,422	11.28	209,508,427	11.23
	(1) 固定資産売却益	203,609,925	10.60	203,600,422	11.28	203,600,422	10.91
	(2) その他特別利益	912,468	0.05	-	-	5,908,005	0.32
	計	1,921,480,191	100	1,804,809,383	100	1,865,482,479	100
費 用	4 営業費用	1,302,165,894	85.95	1,337,716,821	95.04	1,446,928,433	94.02
	(1) 原水費	162,608,925	10.73	179,801,351	12.78	170,726,522	11.09
	(2) 配水費	179,795,908	11.87	188,356,703	13.38	180,447,593	11.72
	(3) 業務費	9,885,436	0.65	9,421,415	0.67	9,650,121	0.62
	(4) 総係費	68,448,200	4.52	68,405,152	4.86	94,342,183	6.13
	(5) 減価償却費	378,919,248	25.01	381,748,610	27.12	372,935,249	24.24
	(6) 資産減耗費	49,869,542	3.29	1,596,705	0.11	113,652,919	7.39
	(7) 共同施設管理費用	452,638,635	29.88	508,386,885	36.12	505,173,846	32.83
	5 営業外費用	212,801,915	14.05	69,740,547	4.96	91,841,357	5.98
	(1) 減価償却費	214,254	0.01	214,254	0.01	214,254	0.01
	(2) 付帯事業費	185,242,483	12.23	36,697,766	2.61	57,185,500	3.72
	(3) 雑支出	27,345,178	1.81	32,828,527	2.33	34,441,603	2.24
	計	1,514,967,809	100	1,407,457,368	100	1,538,769,790	100
当年度純利益		406,512,382		397,352,015		326,712,689	

イ 貸借対照表

科 目		令和 5 年 度		令和 6 年 度		令和 7 年 度	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
資 産	1 固 定 資 産	12,032,722,413	57.18	11,772,083,149	55.95	12,388,183,370	57.30
	(1) 有形固定資産	8,393,198,016	39.89	8,376,507,419	39.81	9,225,826,605	42.67
	ア 土 地	414,872,123	1.97	414,872,123	1.97	414,872,123	1.92
	イ 建 物	112,164,254	0.53	103,468,589	0.49	99,370,223	0.46
	ウ 構 築 物	6,945,460,897	33.01	6,974,775,927	33.15	7,440,847,219	34.42
	エ 機械及び装置	691,173,780	3.29	655,395,020	3.11	1,220,775,370	5.64
	オ 車両運搬具	138,613	0.00	137,463	0.00	265,563	0.00
	カ 工具、器具及び備品	3,827,337	0.02	3,273,256	0.02	2,992,469	0.01
	キ 建設仮勘定	225,561,012	1.07	224,585,041	1.07	46,703,638	0.22
	(2) 無形固定資産	39,390,397	0.18	37,561,730	0.18	46,462,765	0.21
	ア 電話加入権	364,266	0.00	364,266	0.00	364,266	0.00
	イ 施設利用権	38,643,605	0.18	36,907,085	0.18	45,883,917	0.21
	ウ ソフトウェア	382,526	0.00	290,379	0.00	214,582	0.00
	(3) 投資その他の資産	3,600,134,000	17.11	3,358,014,000	15.96	3,115,894,000	14.42
	ア 投資有価証券	2,859,520,000	13.59	2,859,400,000	13.59	2,859,280,000	13.23
	イ 出 資 金	14,614,000	0.07	14,614,000	0.07	14,614,000	0.07
	ウ 年賦未収金	726,000,000	3.45	484,000,000	2.30	242,000,000	1.12
	2 流 動 資 産	9,005,945,657	42.81	9,267,454,568	44.05	9,230,228,422	42.70
	(1) 現金・預金	8,343,636,210	39.66	8,463,818,971	40.23	8,292,829,200	38.36
	(2) 未 収 金	438,224,071	2.08	351,174,372	1.67	448,837,997	2.08
	(3) 有 価 証 券	100,120,000	0.48	100,120,000	0.48	100,120,000	0.46
	(4) 前 払 金	123,965,376	0.59	352,341,225	1.67	388,441,225	1.80
資 産 合 計		21,038,668,070	100	21,039,537,717	100	21,618,411,792	100

科 目 \ 年 度		令 和 5 年 度		令 和 6 年 度		令 和 7 年 度	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
		円	%	円	%	円	%
負 債	1 固 定 負 債	835,428,636	3.97	615,106,775	2.92	439,934,357	2.04
	(1) 引 当 金	186,226,255	0.89	169,504,816	0.81	197,932,820	0.92
	ア 退職給付引当金	186,226,255	0.89	169,504,816	0.81	197,932,820	0.92
	(2) 預 り 金	38,401,115	0.18	38,401,115	0.18	38,401,115	0.18
	(3) 繰延年賦売却益	610,801,266	2.90	407,200,844	1.93	203,600,422	0.94
	2 流 動 負 債	380,505,222	1.81	267,988,126	1.28	762,271,845	3.53
	(1) 未 払 金	220,718,570	1.05	201,238,895	0.96	672,518,357	3.11
	(2) 引 当 金	11,807,730	0.06	12,324,634	0.06	13,558,305	0.06
	ア 賞与引当金	9,850,520	0.05	10,285,535	0.05	11,303,929	0.05
	イ 法定福利費引当金	1,957,210	0.01	2,039,099	0.01	2,254,376	0.01
	(3) 預 り 金	147,978,922	0.70	54,424,597	0.26	76,195,183	0.35
	3 繰 延 収 益	1,180,939,451	5.62	1,117,296,040	5.31	1,050,346,125	4.85
	(1) 長期前受金	5,362,063,605	25.49	5,359,070,343	25.47	5,247,569,103	24.27
	長期前受金 収益化累計額	△ 4,181,124,154	△ 19.87	△ 4,241,774,303	△ 20.16	△ 4,197,222,978	△ 19.42
	負 債 合 計	2,396,873,309	11.40	2,000,390,941	9.51	2,252,552,327	10.42
資 本	1 資 本 金	13,314,453,475	63.29	13,865,542,756	65.90	14,192,091,990	65.65
	2 剰 余 金	5,327,341,286	25.31	5,173,604,020	24.59	5,173,767,475	23.93
	(1) 資本剰余金	443,113,669	2.10	443,113,669	2.11	443,113,669	2.05
	ア 受贈財産評価額	5,195,689	0.02	5,195,689	0.03	5,195,689	0.02
	イ 工事負担金	76,651,079	0.36	76,651,079	0.36	76,651,079	0.35
	ウ 国県補助金	336,679,726	1.60	336,679,726	1.60	336,679,726	1.56
	エ その他 資本剰余金	24,587,175	0.12	24,587,175	0.12	24,587,175	0.11
	(2) 利益剰余金	4,884,227,617	23.21	4,730,490,351	22.48	4,730,653,806	21.88
	ア 建設改良積立金	3,926,625,954	18.66	4,006,589,102	19.04	4,003,941,117	18.52
	イ 当年度末処分 利益剰余金	957,601,663	4.55	723,901,249	3.44	726,712,689	3.36
	(ア) 当年度純利益	406,512,382	1.93	397,352,015	1.89	326,712,689	1.51
	(イ) その他未処分利益 剰余金変動額	551,089,281	2.62	326,549,234	1.55	400,000,000	1.85
	資 本 合 計	18,641,794,761	88.60	19,039,146,776	90.49	19,365,859,465	89.58
	負 債 ・ 資 本 合 計	21,038,668,070	100	21,039,537,717	100	21,618,411,792	100

ウ 資金収支表

年 度		令 和 5 年 度	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度
科 目				
収 益 的 収 入		円	円	円
営 業 収 益		1,921,480,191	1,804,809,383	1,865,482,479
給 水 収 益		1,401,705,225	1,435,577,937	1,446,374,723
そ の 他 営 業 収 益		1,098,765,518	1,093,007,473	1,095,156,718
共 同 施 設 管 理 収 益		306,699	357,441	264,625
営 業 外 収 益		302,633,008	342,213,023	350,953,380
受 取 利 息		315,252,573	165,631,024	209,599,329
補 助 金		8,698,006	16,922,123	34,021,487
付 帯 事 業 収 益		1,402,000	1,526,000	1,398,000
長 期 前 受 金 戻 入 益		185,499,234	40,367,543	62,904,049
雑 収 益		77,053,990	63,643,411	67,529,915
特 別 利 益		42,599,343	43,171,947	43,745,878
固 定 資 産 売 却 益		204,522,393	203,600,422	209,508,427
そ の 他 特 別 利 益		203,609,925	203,600,422	203,600,422
		912,468	-	5,908,005
収 益 的 支 出		1,514,967,809	1,407,457,368	1,538,769,790
営 業 費 用		1,302,165,894	1,337,716,821	1,446,928,433
人 件 費		132,933,451	133,955,155	174,932,418
動 力 費		242,719,381	239,940,335	248,066,389
薬 品 費		12,244,702	15,947,501	18,150,884
減 価 償 却 費		378,919,248	381,748,610	372,935,249
雑 物 件 費		535,349,112	566,125,220	632,843,493
営 業 外 費 用		212,801,915	69,740,547	91,841,357
減 価 償 却 費		214,254	214,254	214,254
付 帯 事 業 費 出		185,242,483	36,697,766	57,185,500
雑 支 出		27,345,178	32,828,527	34,441,603
収 益 的 収 支 計 A		406,512,382	397,352,015	326,712,689
資 本 的 収 入		138,564,994	138,519,578	138,519,578
固 定 資 産 売 却 代		38,444,994	38,399,578	38,399,578
投 資 有 価 証 券 償 還		100,120,000	100,120,000	100,120,000
資 本 的 支 出		737,915,819	500,953,467	1,498,460,991
建 設 改 良 費		637,915,819	400,953,467	1,398,460,991
投 資 有 価 証 券		100,000,000	100,000,000	100,000,000
資 本 的 収 支 計 B		△ 599,350,825	△ 362,433,889	△ 1,359,941,413
資 本 的 収 支 調 整 額 C		48,261,544	35,884,655	126,473,344
損 益 勘 定 留 保 資 金		3,968,058,618	4,287,979,402	3,801,522,322
当 年 度 分 D		351,957,529	319,920,784	347,010,989
減 価 償 却 費		379,133,502	381,962,864	373,149,503
長 期 前 受 金 戻 入		△ 77,053,990	△ 63,643,411	△ 67,529,915
固 定 資 産 除 却 費		49,869,542	1,596,705	41,384,038
そ の 他 雑 支 出		8,475	4,626	7,363
過 年 度 分		3,616,101,089	3,968,058,618	3,454,511,333
留 保 財 源 A + C + D = E		806,731,455	753,157,454	800,197,022
(実質) 年 間 (B + E)		207,380,630	390,723,565	△ 559,744,391
資金収支 累 計		8,301,196,954	8,691,920,519	8,132,176,128

(8) 経営指標

指 標 名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総収支比率 (%)	138.4	128.3	126.8	128.2	121.2
経常収支比率 (%)	119.4	113.5	113.3	113.8	107.6
営業収支比率 (%)	115.5	107.0	107.6	107.3	100.0
累積欠損金比率 (%)	0	0	0	0	0
不良債務比率 (%)	0	0	0	0	0
自己資本回転率 (回)	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08
総資本回転率 (回)	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07
固定資産回転率 (回)	0.11	0.12	0.12	0.12	0.12
未収金回転率 (回)	8.01	6.42	4.23	3.64	3.62
総資本利益率 (%)	1.38	0.90	0.96	0.92	0.55
企業債償還元金 対減価償却費比率 (%)	0	0	0	0	0
有形固定資産減価償却率 (%)	62.6	63.2	63.7	64.3	61.2
当年度減価償却率 (%)	4.7	4.8	4.6	4.7	4.1
流動比率 (%)	2,135.4	2,512.4	2,366.8	3,458.2	1,210.9
当座比率 (%)	2,072.2	2,483.7	2,307.9	3,289.3	1,146.8
流動資産回転率 (回)	0.17	0.16	0.16	0.16	0.16
自己資本構成比率 (%)	92.2	93.4	94.2	95.8	94.4
固定資産構成比率 (%)	59.3	58.0	57.2	56.0	57.3

算 式	説 明
$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	総収支比率は、総費用に対する総収益の割合であり、総体の収益で総体の費用を賄うことができるかどうかを示すものである。
$\frac{\text{営 業 収 益} + \text{営 業 外 収 益}}{\text{営 業 費 用} + \text{営 業 外 費 用}} \times 100$	経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表す。
$\frac{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}}{\text{営 業 費 用} - \text{受 託 工 事 費 用}} \times 100$	営業収支比率は、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど営業利益率が高いことを表す。
$\frac{\text{累 積 欠 損 金}}{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}} \times 100$	累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金の割合であり、事業体の経営状況が健全な状態にあるかどうかを、累積欠損金の有無により把握しようとするものである。
$\frac{\text{不 良 債 務}}{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}} \times 100$	不良債務比率は、営業収益に対する不良債務の割合であり、不良債務の有無と営業収益との対応関係から事業体の経営状況を見るものである。
$\frac{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}}{(\text{期首自己資本金} + \text{期首剰余金} + \text{期末自己資本金} + \text{期末剰余金}) \div 2}$	自己資本回転率は、自己資本に対する営業収益の割合であり、期間中に自己資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。この比率が高いほど投下資本に比して営業活動が活発であることを意味する。
$\frac{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2}$	総資本回転率は、総資本に対する営業収益の割合であり、期間中に総資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。
$\frac{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) \div 2}$	固定資産回転率は、固定資産に対する営業収益の割合であり、期間中に固定資産の何倍の営業収益があったかを示すものである。
$\frac{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) \div 2}$	未収金回転率は、未収金に対する営業収益の割合を表す。一般的にこの率が高いほど未収期間が短く、早く回収されることを表している。
$\frac{\text{経 常 利 益} - \text{経 常 損 失}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2}$	総資本利益率は、経営する側から総資本(負債・資本合計)の収益性を見るもので、事業の経常的な収益力を総合的に表す指標である。この指標が高いほど、総合的な収益性が高いことになる。
$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費} - \text{長期前受金戻入}} \times 100$	企業債償還元金対減価償却費比率は、投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標である。
$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	有形固定資産減価償却率は、償却資産における減価償却済の部分の割合を示す比率である。この比率により減価償却の進み具合や資産の経過年数を知ることができる。
$\frac{\text{当 年 度 減 価 償 却 費}}{\text{有形固定資産} + \text{無形固定資産} - \text{土地} - \text{建設仮勘定} + \text{当年度減価償却費}} \times 100$	当年度減価償却率は、償却対象固定資産に対する平均償却率である。
$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}} \times 100$	流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合であり、短期債務に対する支払能力を表している。
$\frac{\text{現 金 及 び 預 金} + \text{未 収 金}}{\text{流 動 負 債}} \times 100$	当座比率は、支払義務としての流動負債に対する支払手段としての当座資産(流動資産のうち、現金・預金、換金性の高い未収金等)の割合を示すものであり、短期債務に対する支払能力を表している。
$\frac{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) \div 2}$	流動資産回転率は、流動資産の経営活動における回転度を表すものである。
$\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}}{\text{負 債 資 本 合 計}} \times 100$	自己資本構成比率は、総資本(負債・資本合計)に対する自己資本(自己資本金+剰余金+繰延収益)の割合であり、この比率が高いほど財務的に安定しているといえる。
$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延勘定}} \times 100$	固定資産構成比率は、資産合計(固定資産+流動資産+繰延勘定)中の固定資産の割合を示すものである。

指 標 名	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
固定資産対長期資本比率 (%)	64.7	62.9	61.8	59.9	62.5
固定比率 (%)	69.1	66.4	64.5	61.8	64.0
固定負債構成比率 (%)	5.9	5.0	4.0	2.9	2.0
現在配水能力に対する契約率 (%)	76.3	76.3	76.7	76.7	76.7
施設利用率 (%)	35.0	35.3	36.0	35.5	35.6
固定資産使用効率 (m ³ ／万円)	26.4	26.6	26.1	26.3	23.9
配水管使用効率 (m ³ ／m)	209.6	210.5	214.1	209.5	213.9
職員1人当たり					
有収水量 (m ³)	1,074,299.0	1,142,257.8	1,305,175.0	1,141,498.9	1,289,376.5
営業収益 (千円)	67,718	74,806	73,774	75,557	85,081
職員給与費対営業収益比率 (%)	11.7	12.1	9.5	9.3	12.1
料金回収率 (%)	126.6	113.9	115.3	113.3	103.3
給水収益中					
職員給与費 (%)	14.5	15.9	12.1	12.3	16.0
企業債利息 (%)	0	0	0	0	0
減価償却費 (%)	35.1	36.3	34.5	34.9	34.1
利子負担率 (%)	0	0	0	0	0
繰入金比率 (収益の収入分) (%)	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
繰入金比率 (資本の収入分) (%)	0	0	0	0	0

算 式	説 明
$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{固 定 負 債} + \text{資 本 金} + \text{剰 余 金}} \times 100$	固定資産対長期資本比率は、資金が長期的に拘束される固定資産が、どの程度返済期限のない自己資本や長期に活用可能な固定負債などの長期資本によって調達されているかを示すものである。
$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{自 己 資 本 金} + \text{剰 余 金}} \times 100$	固定比率は、自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標である。
$\frac{\text{固 定 負 債} + \text{借 入 資 本 金}}{\text{負 債 資 本 合 計}} \times 100$	固定負債構成比率は、前述の自己資本構成比率とは逆に総資本に対する固定負債と借入資本金の割合を示すものである。
$\frac{\text{契 約 水 量}}{\text{配 水 能 力}} \times 100$	契約率は、1日当たり配水能力に対する給水先事業所と契約を交わした1日当たり給水量(契約水量)の割合を示すものである。
$\frac{\text{1 日 平 均 配 水 量}}{\text{配 水 能 力}} \times 100$	施設利用率は、水道事業であれば、配水能力に対する配水量の割合を示すもので、施設の利用状況を見る指標である。
$\frac{\text{年 間 総 配 水 量}}{\text{有 形 固 定 資 産}} \times 10000$	固定資産使用効率率は、有形固定資産に対する年間総配水量の割合である。この率が高いほど施設が効率的であることを意味する。
$\frac{\text{年 間 総 配 水 量}}{\text{導 送 配 水 管 延 長}}$	配水管使用効率は、導・送・配水管の敷設延長に対する年間総配水量の割合であり、給水区域内における人口密度の影響を受ける。
$\frac{\text{年 間 総 有 収 水 量}}{\text{損 益 勘 定 職 員 数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、職員の労働生産性を水量の視点から示し、指標が高いほど職員一人当たりの生産性が高いことを意味する。
$\frac{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}}{\text{損 益 勘 定 職 員 数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、営業収益を基準として把握するための指標。この値が大きいほど職員一人当たりの生産性が高いことを意味する。
$\frac{\text{職 員 給 与 費}}{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}} \times 100$	職員給与費対営業収益比率は、営業収益に対する職員給与費の割合を示す指標である。
$\frac{\text{供 給 単 価}}{\text{給 水 原 価}} \times 100$	料金回収率は、水道事業で言えば、供給単価と給水原価との関係を見るものである。
$\frac{\text{職 員 給 与 費}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	給水収益に対する職員給与費の割合を示す。
$\frac{\text{企 業 債 利 息}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	給水収益に対する企業債利息の割合を示す。
$\frac{\text{減 価 償 却 費}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	給水収益に対する減価償却費の割合を示す。
$\frac{\text{支 払 利 息} + \text{企 業 債 取 扱 諸 費}}{\text{負債(企業債+他会計借入金+一時借入金)+借入資本金}} \times 100$	利子負担率は、有利子の負債及び借入資本金に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を示すものである。
$\frac{\text{基 準 内 繰 入 金(収 益)} + \text{基 準 外 繰 入 金(収 益)}}{\text{総 収 益}} \times 100$	収益的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。
$\frac{\text{基 準 内 繰 入 金(資 本)} + \text{基 準 外 繰 入 金(資 本)}}{\text{資 本 的 収 入 計}} \times 100$	資本的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。

3 累 年 度 資 料

(1) 工業用水道事業の実績と効果

年 度	給 水 工 場 数	年間配水量	1日平均 配 水 量	地 盤 沈 下 量			地 下 水 揚 水 量	地下水位
				平 均	最 大	最 小		
年度	社	m ³	m ³ /日	cm	cm	cm	m ³ /日	m
昭和32	19	19,751,269	63,560	10.07	19.43	0.80	－	15.59
33	27	34,480,977	94,468	7.95	14.25	0.30	－	12.68
34	31	40,753,098	111,348	7.09	14.66	0.06	－	11.37
35	36	45,524,403	124,724	7.35	19.47	0.41	158,210	10.74
36	38	43,586,421	124,894	8.28	19.62	0.32	174,954	10.95
37	41	49,094,758	134,506	7.95	15.40	1.14	134,310	10.02
38	58	70,660,950	193,063	5.52	13.32	0.27	108,045	8.52
39	81	94,890,022	259,973	2.98	10.09	0.04	55,839	22.91
40	91	103,746,848	284,238	+ 0.40	8.59	0.04	23,951	19.55
41	92	108,944,161	298,477	+ 0.06	8.64	0.02	13,039	16.57
42	95	115,509,675	315,600	2.28	9.41	1.50	12,890	15.10
43	98	118,036,240	323,387	1.06	4.52	0.02	10,244	15.66
44	102	116,428,530	318,982	+ 0.13	5.05	0.02	2,680	12.58
45	103	115,382,450	316,116	0.18	4.69	0.00	3,554	11.28
46	102	113,059,760	308,906	1.14	4.19	0.22	2,458	10.84
47	102	111,344,350	305,053	0.48	5.95	0.00	2,879	10.38
48	99	100,061,500	274,141	+ 0.04	3.84	0.00	2,815	9.19
49	97	89,946,040	246,428	+ 0.04	7.48	0.03	1,833	7.91
50	96	83,353,060	227,741	+ 0.99	10.77	0.48	774	7.08
51	93	77,755,170	213,028	+ 0.54	7.54	0.36	699	7.47
52	93	71,348,000	195,474	0.46	8.09	0.01	646	7.09
53	88	71,242,590	195,185	0.58	7.32	0.08	549	6.42
54	85	71,575,080	195,560	+ 1.12	3.38	1.55	638	6.15
55	86	66,163,290	181,269	0.46	5.71	0.01	581	6.38
56	83	63,981,270	175,291	0.47	4.61	0.01	525	7.24
57	82	60,260,640	165,098	+ 0.81	3.74	0.03	561	7.04
58	82	58,433,000	159,653	0.60	4.99	0.09	601	6.90
59	81	54,787,880	150,104	0.32	3.50	0.02	476	6.77
60	80	53,320,710	146,084	+ 0.44	2.69	0.08	78	6.61
61	80	51,907,503	142,212	+ 0.19	3.18	0.02	80	6.34
62	80	51,727,596	141,332	0.95	4.05	0.32	38	6.38
63	79	51,354,858	140,698	+ 0.35	3.01	0.04	31	6.33

年 度	給 水 工 場 数	年間配水量	1日平均 配 水 量	地 盤 沈 下 量			地 下 水 揚 水 量	地下水位
				平 均	最 大	最 小		
年度	社	m ³	m ³ /日	cm	cm	cm	m ³ /日	m
平成元	79	48,986,960	134,211	0.13	2.75	0.00	27	6.74
2	77	46,341,220	126,962	+ 0.00	2.07	0.01	27	7.22
3	77	45,255,590	123,649	0.41	3.44	0.00	28	7.47
4	77	43,198,100	118,351	1.41	2.81	0.41	27	6.36
5	77	41,509,950	113,726	+ 0.56	1.49	0.10	29	5.88
6	76	40,657,290	111,390	0.43	1.27	+ 0.30	27	5.45
7	75	38,911,700	106,316	－	－	－	27	6.30
8	71	36,703,080	100,556	+ 0.07	2.37	+ 0.80	20	5.72
9	70	34,965,610	95,796	+ 0.26	2.07	+ 0.90	30	5.45
10	69	31,250,280	85,617	0.39	1.32	0.07	30	4.42
11	68	28,911,210	78,992	0.60	1.79	0.02	29	4.42
12	66	27,883,440	76,393	－	－	－	29	4.51
13	63	27,427,640	75,144	0.04	1.98	+ 1.97	31	4.61
14	61	25,459,336	69,752	－	－	－	22	4.50
15	61	24,299,577	66,392	+ 0.13	2.82	+ 1.25	24	4.47
16	63	24,992,424	68,472	－	－	－	23	4.71
17	62	25,667,260	70,321	1.21	3.57	0.51	31	4.46
18	61	27,244,310	74,642	－	－	－	31	4.95
19	61	29,057,750	79,393	0.08	7.41	+ 0.59	31	4.81
20	60	27,917,010	76,485	－	－	－	31	4.54
21	60	26,298,650	72,051	0.26	8.30	+ 0.33	31	4.13
22	58	27,926,810	76,512	－	－	－	30	3.67
23	58	26,726,180	73,022	－	－	－	30	3.82
24	57	25,245,670	69,166	+ 0.57	6.08	+ 0.90	30	4.14
25	55	24,316,980	66,622	－	－	－	30	4.27
26	55	21,897,720	59,994	－	－	－	30	4.58
27	55	21,626,590	59,089	0.71	3.75	0.02	32	4.24
28	54	21,924,490	60,067	－	－	－	31	3.91
29	53	22,275,210	61,028	－	－	－	22	4.28
30	52	23,103,710	63,298	+ 0.51	2.13	+ 1.05	38	3.96

年 度	給 水 工 場 数	年間配水量	1日平均 配 水 量	地 盤 沈 下 量			地 下 水 揚 水 量	地下水位
				平 均	最 大	最 小		
年度	社	m ³	m ³ /日	cm	cm	cm	m ³ /日	m
令和元	52	22,493,850	61,459	—	—	—	29	3.63
2	52	21,092,490	57,788	—	—	—	32	3.66
3	51	21,707,700	59,473	0.87	3.19	+ 0.10	30	3.82
4	51	21,896,770	59,991	—	—	—	34	3.98
5	53	22,398,000	61,197	—	—	—	31	3.99
6	53	22,054,020	60,422	+ 1.98	3.34	0.38	30	3.81
7	53	22,063,360	60,448	—	—	—	18	3.55

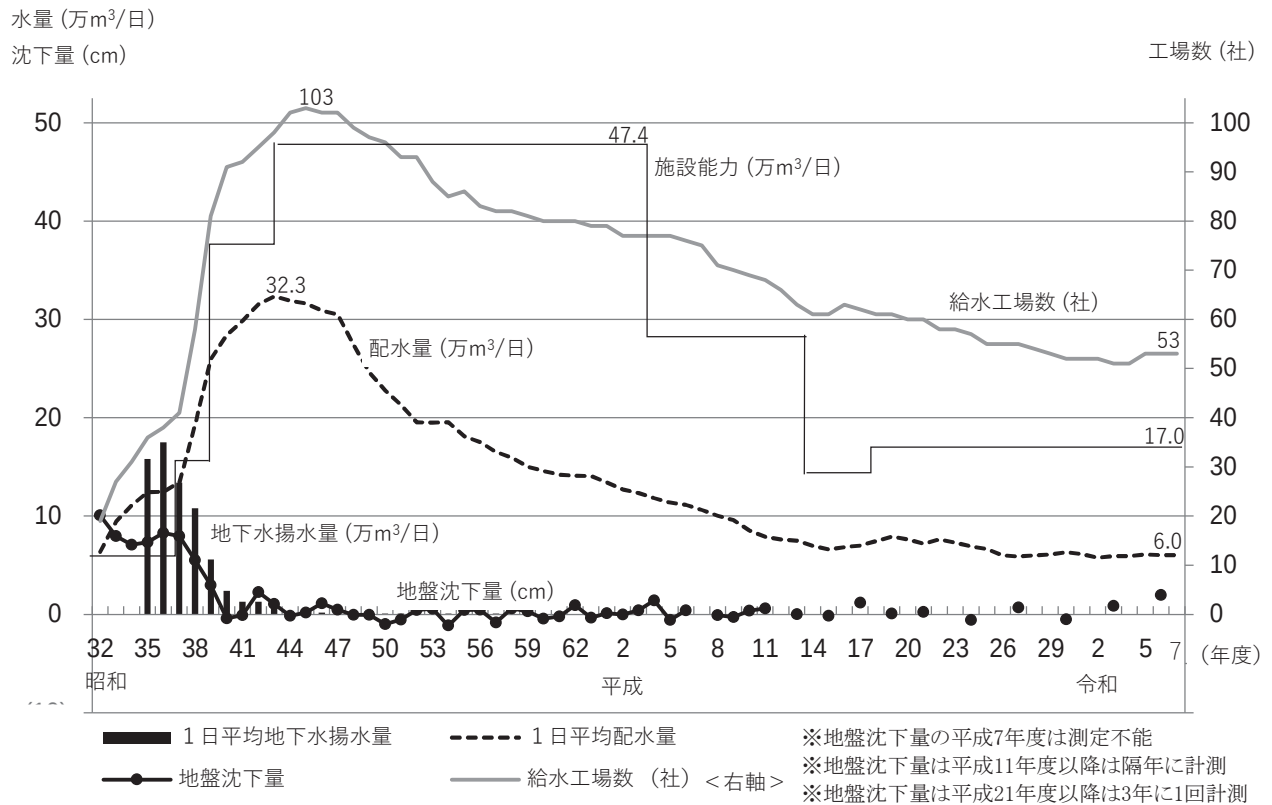
注① 給水工場数は、各年度末現在における数値を表す。

② 地盤沈下量は、全市域の平均、最大及び最小の数値である。なお、平成7年度は、阪神・淡路大震災のため計測不能となったものであり、平成11年度以降は隔年で、平成21年度からは当面3年に1回計測することになっている。

地盤沈下量の最大値が平成19年度以降高いのは、計測地点近傍で行われた公共事業に伴う盛土により圧密沈下が発生したためである。

③ 地下水揚水量は工業用水法第24条の規定に基づく井戸使用状況報告による1日平均の数値である。

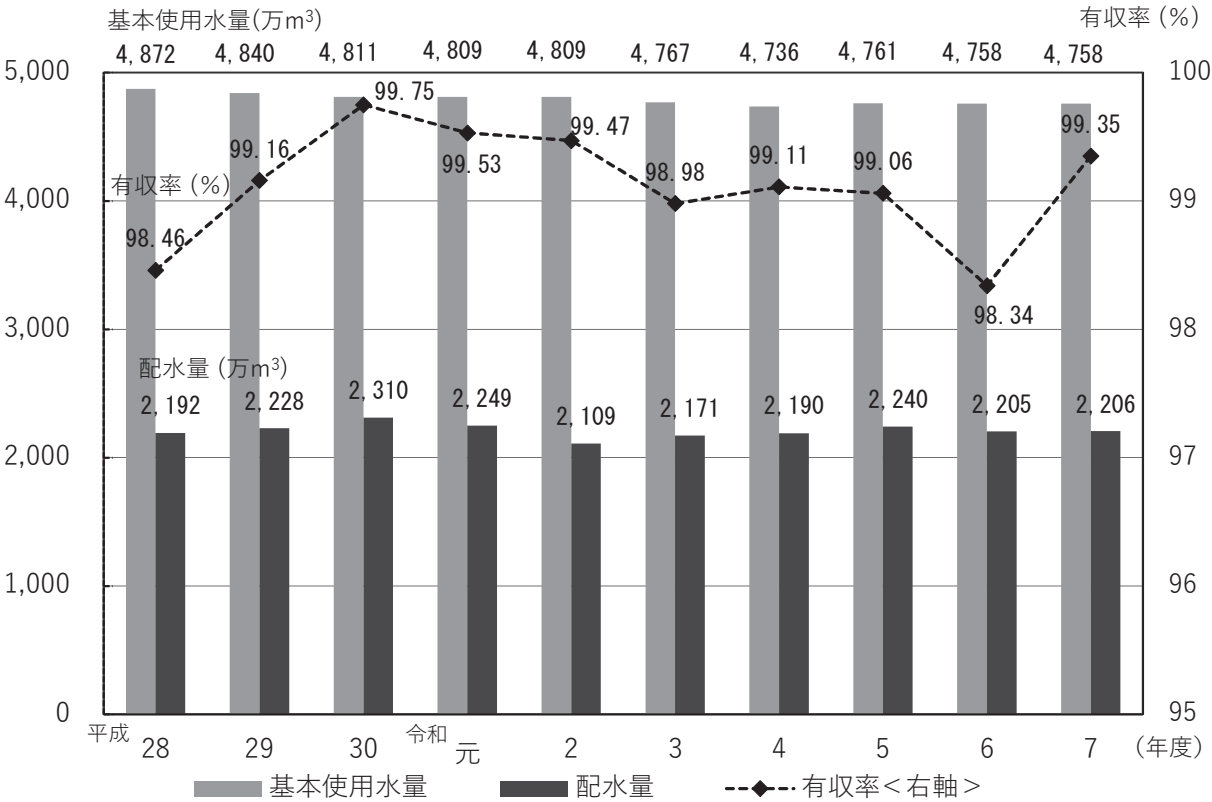
④ 地下水位は、昭和32～38年度は鶴町、昭和39年度以降は神戸製鋼中浜で観測した数値である。



(2) 基本使用水量・配水量・有収水量・有収率・工業用水道料金の状況

項目 年度	基本使用水量		配水量	有収水量	有収率	工業用水道料金
	年間	日量(年度末)				
年度	m ³	m ³ /日	m ³	m ³	%	円
令和 7	47,582,495	130,363	22,063,360	21,919,400	99.35	1,095,156,718
6	47,582,495	130,363	22,054,020	21,688,480	98.34	1,093,007,473
5	47,612,358	130,363	22,398,000	22,187,975	99.06	1,098,765,518
4	47,363,495	129,763	21,896,770	21,702,898	99.11	1,082,423,906
3	47,669,495	129,763	21,707,700	21,485,979	98.98	1,088,932,018
2	48,093,495	131,763	21,092,490	20,981,038	99.47	1,095,091,930
元	48,093,495	131,763	22,493,850	22,387,253	99.53	1,111,567,314
平成 30	48,111,795	131,763	23,103,710	23,046,420	99.75	1,111,250,691
29	48,404,063	132,063	22,275,210	22,087,046	99.16	1,216,470,365
28	48,723,325	132,665	21,924,490	21,587,186	98.46	1,222,826,565

注 工業用水道料金は、消費税及び地方消費税を除く。



(3) 工業用水道料金の変遷

施行年月日	基本使用水量	基本料金等	超過料金	備考
昭和32年3月30日	—	使用水量1立方メートルにつき 3円50銭	—	—
昭和37年11月1日 改 定	1日当たりの使用水量 と定めた水量に、計量 日数を乗じて得た水量	基本使用水量1立方メートル につき 3円50銭	基本使用水量を超えて 使用した水量1立方メ ートルにつき 7円	責任水量制
昭和38年10月1日 改 定	1日当たりの使用水量 と定めた水量に、計量 日数を乗じて得た水量	基本使用水量1立方メートル につき 4円20銭	基本使用水量を超えて 使用した水量1立方メ ートルにつき 8円	責任水量制
昭和42年8月1日 改 定	1日当たりの使用水量 と定めた水量に、計量 日数を乗じて得た水量	基本使用水量1立方メートル につき 5円50銭 (特例) 昭和43年3月31日までの 間は、第2期拡張事業ま での事業により給水する こととなった水量について は、基本使用水量1立方 メートルにつき 4円20銭 昭和43年4月1日から昭和 46年3月31日までの間は につき 5円40銭	基本使用水量を超えて 使用した水量1立方メ ートルにつき 11円	責任水量制
昭和45年4月1日 改 定	時間最大使用水量に 24を乗じて得た水量を 1日当たりの使用水量 と定めた水量	基本使用水量1立方メートル につき 5円50銭 (特例) 昭和46年3月31日までの 間は、第2期拡張事業ま での事業により給水する こととなった水量について は、基本使用水量1立方 メートルにつき 5円40銭	時間最大使用水量を超 えて使用した水量1立方 メートルにつき 11円 (特例) 昭和45年8月31日まで の間は基本使用水量に 計量日数を乗じて得た 水量を超えて使用した 水量1立方メートルにつき 11円	責任水量制
昭和46年4月1日 改 定	時間最大使用水量に 24を乗じて得た水量を 1日当たりの使用水量 と定めた水量	基本使用水量1立方メートル につき 7円	時間最大使用水量を超 えて使用した水量1立方 メートルにつき 14円	責任水量制
昭和50年4月1日 改 定 改定率71.43%	時間最大使用水量に 24を乗じて得た水量を 1日当たりの使用水量 と定めた水量	基本使用水量1立方メートル につき 12円	時間最大使用水量を超 えて使用した水量1立方 メートルにつき 24円	責任水量制
平成2年4月1日 改 定 改定率65.83%	時間最大使用水量に 24を乗じて得た水量を 1日当たりの使用水量 と定めた水量	基本使用水量1立方メートル につき 19円90銭	時間最大使用水量を超 えて使用した水量1立方 メートルにつき 39円80銭	責任水量制
平成5年4月1日 改 定 改定率11.56%	時間最大使用水量に 24を乗じて得た水量を 1日当たりの使用水量 と定めた水量	基本使用水量1立方メートル につき 22円20銭	時間最大使用水量を超 えて使用した水量1立方 メートルにつき 44円40銭	責任水量制
平成9年4月1日 改 定 改定率12.61%	時間最大使用水量に 24を乗じて得た水量を 1日当たりの使用水量 と定めた水量	基本使用水量1立方メートル につき 25円	時間最大使用水量を超 えて使用した水量1立方 メートルにつき 50円	責任水量制

施行年月日	基本使用水量	基本料金等	超過料金	備考
平成14年4月1日 改定 *基本使用水量 の変更	1日当たりの使用水量 と定めた水量に、計量 日数を乗じて得た水量	基本使用水量1立方メートル につき 25円	基本使用水量を超えて 使用した水量1立方メー トルにつき 50円	責任水量制
平成30年4月1日 改定 *二部料金制の 導入	1日当たりの使用水量 と定めた水量に、計量 日数を乗じて得た水量	a 基本料金 基本使用水量1立方メー トルにつき 20円70銭 b 使用料金 使用した水量1立方メー トルにつき 4円50銭	基本使用水量を超えて 使用した水量1立方メー トルにつき 50円40銭	責任水量制 二部料金制

注① 平成元年 4月 1日から 3%の消費税を転嫁している。

② 平成 9年 4月 1日から 5%の消費税及び地方消費税を転嫁している。

③ 平成26年 4月 1日から 8%の消費税及び地方消費税を転嫁している。

④ 令和元年11月 1日から10%の消費税及び地方消費税を転嫁している。

◎ 主要統計資料【速報版】

工業用水道事業

年 度 項 目	令和6年度	令和7年度	差引	増減率
※ 給 水 工 場 数	53 社	53 社	0 社	0.0%
※ 量水器設置数	54 個	54 個	0 個	0.0%
※ 施設能力(日量)	170,000 m ³	170,000 m ³	0 m ³	0.0%
配 水 量	22,054,020 m ³	22,063,360 m ³	9,340 m ³	0.0%
日 量 平 均	60,422 m ³	60,448 m ³	26 m ³	0.0%
日 量 最 大	8/1 75,210 m ³	7/8 72,790 m ³	△ 2,420 m ³	△ 3.2%
日 量 最 小	1/2 33,330 m ³	12/29 31,760 m ³	△ 1,570 m ³	△ 4.7%
有 収 水 量	21,688,480 m ³	21,919,400 m ³	230,920 m ³	1.1%
日 量 平 均	59,420 m ³	60,053 m ³	633 m ³	1.1%
給 水 量	21,688,480 m ³	21,919,400 m ³	230,920 m ³	1.1%
日 量 平 均	59,420 m ³	60,053 m ³	633 m ³	1.1%
超過水量(給水量の内数)	167,208 m ³	191,394 m ³	24,186 m ³	14.5%
基本使用水量	47,582,495 m ³	47,582,495 m ³	0 m ³	0.0%
日 量 平 均	130,363 m ³	130,363 m ³	0 m ³	0.0%
年 度 末	130,363 m ³	130,363 m ³	0 m ³	0.0%
有 収 率	98.34 %	99.35 %	1.01 %	1.0%
負 荷 率	80.34 %	83.04 %	2.70 %	3.4%
施 設 利 用 率	35.54 %	35.56 %	0.02 %	0.1%
最 大 稼 働 率	44.24 %	42.82 %	△ 1.42 %	△ 3.2%
給 水 率	45.58 %	46.07 %	0.49 %	1.1%
※ 導送配水管延長	105,248.9 m	103,160.6 m	△ 2,088.3 m	△ 2.0%
導水管延長	33,943.2 m	33,943.2 m	0.0 m	0.0%
配水管延長	71,305.7 m	69,217.4 m	△ 2,088.3 m	△ 2.9%
※ 職員数(管理者除く)	19 人	18 人	△ 1 人	△ 5.3%
損 益 勘 定	18	17	△ 1	△ 5.6%
資 本 勘 定	1	1	0	0.0%
※ 会計年度任用職員数	浄水(配)1 } 1 人	0 人	△ 1 人	△ 100.0%
損 益 勘 定	1	0	△ 1	△ 100.0%
資 本 勘 定	0	0	0	
※ 再任用職員数	0 人	0 人	0 人	
損 益 勘 定	0	0	0	
資 本 勘 定	0	0	0	
給 水 原 価	44.47 円	48.41 円	3.94 円	8.9%
供 給 単 価	50.40 円	49.96 円	△ 0.44 円	△ 0.9%

備考) ※印は、各年度末日現在における数値を表す。

第 4 編

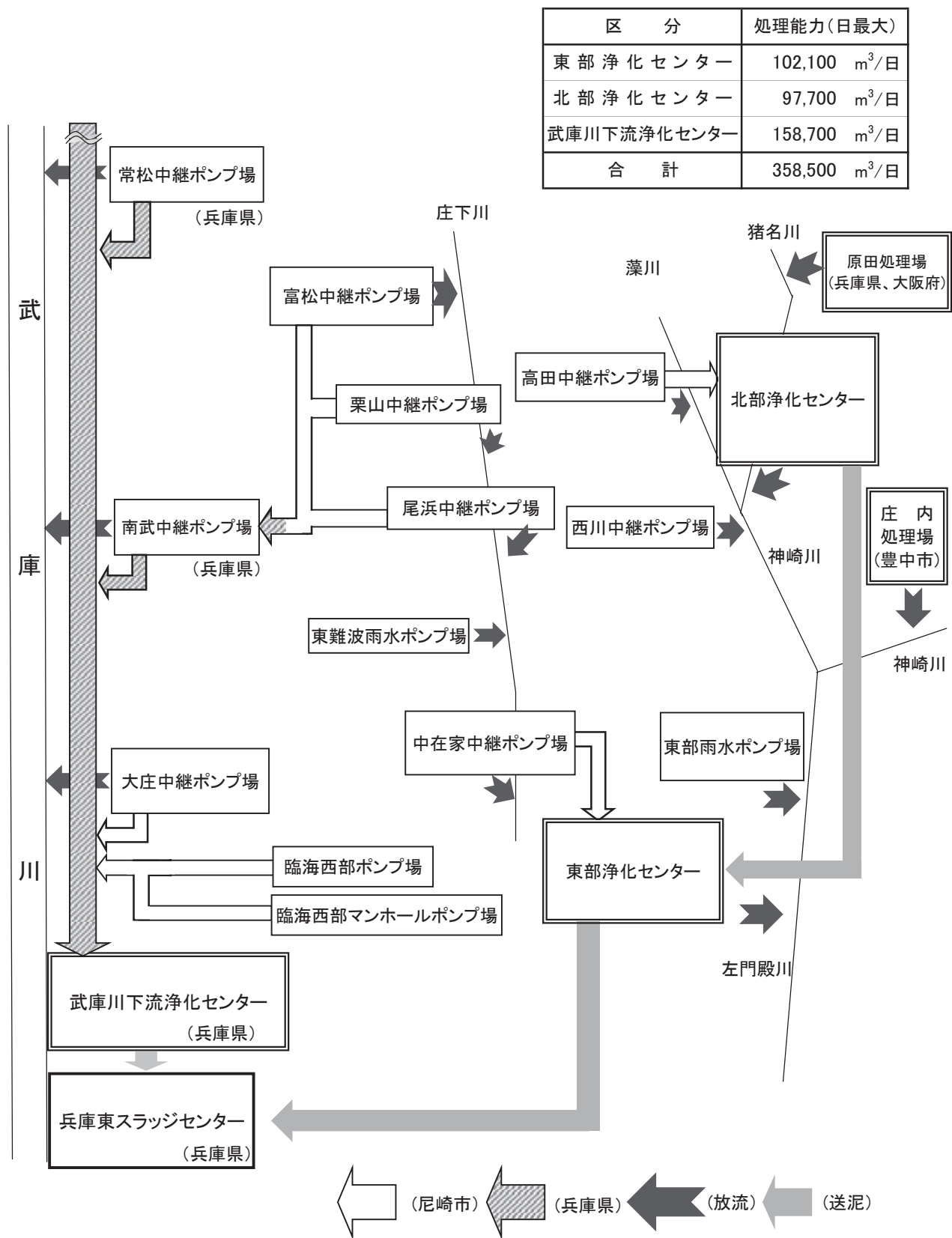
下 水 道 事 業



1 事業の概要

(1) 雨水・汚水処理系統図

(令和8年3月31日現在)



(2) 沿 革

工 種	工 期		基 本 計 画		施 設 能 力		
	起工年月	完成年月 (認可年月)	計画面積	計画人口	東 部 処理区	北 部 処理区	武庫川 処理区
			ha	人	m ³ /日	m ³ /日	m ³ /日
○第1排水区を分流式で計画	-	昭和 27. 9	394.0	100,000			
○第1排水区を分流式から合流式へ変更			457.4	110,350			
○第2排水区の追加	-	昭和 32.12	349.8	103,600			
○東部処理場の築造を計画		昭和 33. 1					
●公共下水道供用開始	-	昭和 34. 1					
○東部処理場の処理能力アップを計画	-	昭和 37. 5	807.2	227,220			
●東部処理場の簡易処理開始	-	昭和 37.10					
●西川ポンプ場の一部運転開始	昭和 36.10	昭和 38. 6					
●尾浜ポンプ場(雨水棟)運転開始	-	昭和 40. 4					
●中在家ポンプ場の運転開始	昭和 37.11	昭和 41. 4					
●大庄ポンプ場の一部運転開始	昭和 40.10	昭和 41. 4					
●東部処理場の高級処理開始	-	昭和 42.10			82,400		
○排水区の追加(第1、東園田、塚口、大庄) 東部処理場第2施設築造を計画	-	昭和 44. 3	2,001.6	459,433			
○排水区の追加(西川、園田)	-	昭和 45.12	2,740.3	569,433			
○排水区の追加(東園田) 処理分区(常松、武庫、大庄)	-	昭和 47.12	3,964.6	801,570			
●武庫川流域下水道下流処理場 1／8系列の供用開始	昭和 45. 1	昭和 51.10			82,400		42,800
○排水区の追加(田能)	-	昭和 52. 5	3,984.6	803,170			
●栗山中継ポンプ場の一部運転開始	昭和 47.10	昭和 53. 5					
●原田処理区田能処理分区の供用開始	-	昭和 54. 2					
○常松第1～7処理区を分流式に変更、排水区の追加(大庄、田能)	-	昭和 54.10	3,993.8	802,963			

○は下水道事業認可の経緯を、●は公共下水道における主要な年表を示す。

施 設				摘 要
沈 砂 池	最初沈殿池	エアレーション タンク	最終沈殿池	
				昭和27年、市の東部に位置するJR東海道線以南、神崎川、左門殿川、庄下川に囲まれた区域を第1分区として認可を受け事業に着手した。 昭和32年、第1分区の西に隣接する蓬川までの区域を第2分区として追加認可を得ると同時に、当該区域(約807ha)に係る東部下水処理場(現・東部処理場第2施設)の築造認可を得て翌年度から事業に着手した。 第1分区の南区域(築地、初島の74ha)の追加、神崎川水質規制に伴う工場排水の受け入れ、家庭使用水量の増大などから東部処理場第2施設(現：東部処理場第1施設)が必要となり、昭和44年3月にこれらにかかる認可を得る。同時に新規地区として、北部処理区の東園田分区(275ha)の認可と北部処理場の築造認可を受ける。 また、武庫川下流域関連公共下水道は、大庄処理区(624.4ha)、塚口分区(221ha)の認可を得て事業に着手した。 西川分区と園田分区(738.7ha)の認可を受ける。 東園田分区(55.8ha)の認可を受け、東部処理区881.2ha、北部処理区1,069.5haの計1,950.7haとなり、また、武庫川下流域関連公共下水道は、常松第1～8処理分区(89.9ha)、武庫第1～14処理分区(富松、武庫、尾浜分区の新規追加967.8haと塚口分区の追加110.8ha)の認可を受ける。 昭和51年の武庫川下流処理場の供用開始と同時に大庄処理区の一部区域の汚水の受け入れを開始した。 田能地区を猪名川流域下水道原田処理区の田能処理分区(20ha)として認可を受ける。 常松第1～7処理分区を合流式から分流式に変更し、大庄分区(9.25ha)、田能排水区(20ha)の追加認可を受ける。

工 種	工 期		基 本 計 画		施 設 能 力		
	起工年月	完成年月 (認可年月)	計画面積	計画人口	東 部 処理区	北 部 処理区	武庫川 処理区
			ha	人	m ³ /日	m ³ /日	m ³ /日
○計画汚水量の見直し及び処理場、 ポンプ場の能力変更	-	昭和 57. 3	3,993.8	680,663			
○幹線管きょのルート及び管径の変更		昭和 57. 6	3,993.8	680,663			
●北部浄化センター1／4系列の 供用開始	昭和 44. 7	昭和 57. 9			82,400	33,800	42,800
●東部第1浄化センターの供用開始	昭和 47.10	昭和 57.10			161,400	33,800	42,800
●南武ポンプ場の一部稼働	昭和 51	昭和 59. 4					
●大庄中継ポンプ場(第2施設)の一部運転開始	昭和 54.11	昭和 60. 4					
●武庫川下流処理場3／10系列の供用開始	-	昭和61. 9			161,400	33,800	64,200
○尾浜分区の分区界変更、幹線の見直し	-	昭和 62. 2					
●常松ポンプ場汚水施設の一部稼働	昭和 60	昭和 62. 4					
●高田中継ポンプ場の一部運転開始	昭和 57. 8	昭和 63. 4					
●武庫川下流処理場4／10系列の供用開始	-	昭和 63.11			161,400	33,800	85,700
○処理施設の容量規模変更、 下水汚泥広域処理事業に参画	-	昭和 63.12	3,993.8	580,100			
●北部浄化センター2／4系列の供用開始		平成 元. 4			161,400	67,800	85,700
●尾浜中継ポンプ場の供用開始	昭和 62. 4	平成 元. 4					
●富松中継ポンプ場の供用開始	昭和 61. 4	平成 元. 4					
●西川中継ポンプ場の供用開始		平成 元. 4					
●下水汚泥広域処理事業の一部供用開始	昭和 61.11	平成 元. 4					
●武庫川下流処理場雨水沈殿池 2／5系列供用開始	-	平成 元. 8			161,400	67,800	85,700
●武庫川下流処理場5／10系列の供用開始	-	平成 3. 1			161,400	67,800	106,000
●武庫川下流処理場6／10系列の供用開始	-	平成 4. 7			161,400	67,800	126,300
○処理施設の容量規模変更等	-	平成 4.10	3,993.8	580,100			
●東難波雨水ポンプ場運転開始	平成 3. 9	平成 5. 4					

○は下水道事業認可の経緯を、●は公共下水道における主要な年表を示す。

施 設				摘 要
沈 砂 池	最初沈殿池	エアレーション タンク	最終沈殿池	
	北部 3	北部 3	北部 3	人口フレームを総合基本計画の飽和人口を基本に考えるととも、工場排水量の実態を調査し、計画汚水量の見直しを行い、これに伴う処理施設及びポンプ施設の容量規模の変更を行った。 流域関連公共下水道の幹線管きよのルート及び管径の一部変更の認可を受ける。 北部浄化センター1／4系列の完成に伴い、東園田分区（一部豊中市利倉地区を含む）の一部供用を開始した。 全体計画のうち2／3系列の水処理施設が完成し、都市環境の改善と東部第2浄化センターの過負荷の解消が図られた。 栗山中継ポンプ場より汚水圧送開始した。 （武庫川下流処理場 3／10系列処理能力 48,000m³／日） 尾浜分区及び塚口分区の一部を分流式に変更し、これに伴う分区界の変更、幹線ルートの追加及び廃止と一部変更並びに排水区の追加及び雨水幹線、東難波雨水ポンプ場の追加を行った。 高田中継ポンプ場の稼働により、園田分区の一部に供用を開始した。 （武庫川下流処理場 4／10系列処理能力 48,000m³／日） 給水量の減少傾向に伴い、処理施設の容量規模変更を行い、あわせて下水污泥広域処理事業に参画し、焼却施設を廃止したことに伴う北部処理場の敷地面積の変更を行った。 北部浄化センター2／4系列の完成により、西川分区への供用を開始した。 （北部浄化センター 2／4系列処理能力 34,000m³／日） 処分地の確保を含めた広域的で長期的な視点に立った下水度污泥処理処分体制の確立のため、「下水污泥広域処理事業（エースプラン）」が制度化されたことに伴い、兵庫東スラッジセンターが建設され、平成元年4月に供用開始された。 （武庫川下流処理場 5／10系列処理能力 45,500m³／日） （武庫川下流処理場 6／10系列処理能力 45,500m³／日） 東部処理区における合流式下水道の改善計画に伴い、既存処理場の使用目的の変更、あわせて東部処理区の統廃合とともに東部処理場への計画処理水量、流入水質の変更とともに処理施設の容量規模変更を行った。
	東部 6	東部 6	東部 6	
	北部 3	北部 3	北部 3	

工 種	工 期		基 本 計 画		施 設 能 力		
	起工年月	完成年月 (認可年月)	計画面積	計画人口	東 部 処理区	北 部 処理区	武庫川 処理区
			ha	人	m ³ /日	m ³ /日	m ³ /日
●北部浄化センター3／4系列のうちの1／2の 供用開始	-	平成 5. 5			161,400	84,800	126,300
●北部浄化センター3／4系列のうちの1／2の 供用開始	-	平成 5. 7			161,400	101,800	126,300
○東部第一分区の幹線管きよの追加		平成 6. 3	3,993.8	580,100			
●武庫川下流処理場雨水沈殿池 3／5系列供用開始	-	平成 6. 4					
●中在家中継ポンプ場(管理棟)供用開始	平成 2. 7	平成 6. 8					
○排水処理施設の追加変更		平成 7. 3	3,993.8	580,100			
●常松ポンプ場雨水施設の一部稼働	-	平成 7. 6					
○濃縮施設、脱水施設及び焼却施設の追加変更 並びに送泥管の追加変更		平成 9. 3	3,993.8	580,100			
●武庫川下流浄化センター7／12系列の供用開始	-	平成 10. 4			161,400	101,800	146,600
○排水区の追加(臨海西部、常松)	-	平成 11. 2	4,042.4	580,100			
○排水区の追加(戸ノ内)	-	平成 11. 2	4,045.0	580,100			
●東部第1浄化センター第2処理施設完成	-	平成 13. 4			133,900	101,800	166,900
●武庫川下流浄化センター8／12系列の供用開始	-	平成 13. 4					
○処理区の追加		平成 16. 7	4,055.1	530,300			
●臨海西部污水管きよマンホールポンプ場 運転開始	平成 17. 7	平成 18. 4					
○大庄処理分区の一部を分流式に変更 幹線の見直し		平成 20. 1	4,055.1	490,100			
●武庫川下流浄化センター3／11系列を高度処理 へ改築	-	平成 20. 4			133,900	101,800	158,700
●臨海西部ポンプ場運転開始	平成 19. 4	平成 21. 2					
○東部処理場及び北部処理場の処理方式変更 並びに計画人口及び汚水量の変更		平成 22. 6	4,055.1	458,000			

○は下水道事業認可の経緯を、●は公共下水道における主要な年表を示す。

施設				摘 要
沈砂池	最初沈殿池	エアレーション タンク	最終沈殿池	
	北部 2	北部 2	北部 2	園田分区の整備拡大に伴う汚水量の増大に対応するため、3／4系列の供用を平成5年4月と7月の2回に分け開始した。 〔 北部浄化センター 3／4系列のうちの1／2処理能力 〕 $17,000\text{m}^3/\text{日} \times 2$ 東部処理区の浸水対策に取り組むなかで、既設管きよの能力不足解消のため、雨水増補幹線の追加変更を行った。 (武庫川下流浄化センター 7／12系列処理能力 $45,500\text{m}^3/\text{日}$) 臨海西部処理区(44.6ha)の新規追加、常松第5、8処理分区(4.01ha)の追加認可を受ける。 戸ノ内地区の一部が地形の関係で計画区域外となっていたが、豊中市との協議が整ったため、当該地区(2.6ha)を認可区域に編入した(汚水処理は豊中市に委託)。
東部第1 4 東部第2 △6	東部第1 4 東部第2 △9	東部第1 4 東部第2 △12	東部第1 4 東部第2 △4	
				平成4年度に処理施設のあり方についての見直しを行い、処理施設の統合を図ることとし、東部第2浄化センターについては、水処理施設を廃止して、雨水滞水池に改造し、平成13年4月より雨水ポンプ場として雨水放流をすることとした。 (武庫川下流浄化センター 8／12系列処理能力 $45,500\text{m}^3/\text{日}$) 臨海西部処理分区(10.07ha)の追加認可を受ける。 大庄排水区の一部地域における浸水被害を解消するため、丸島雨水幹線を追加した。 (武庫川下流浄化センター 3／11系列処理能力 $\Delta 17,000\text{m}^3/\text{日}$)

工 種	工 期		基 本 計 画		施 設 能 力		
	起工年月	完成年月 (認可年月)	計画面積	計画人口	東 部 処理区	北 部 処理区	武庫川 処理区
			ha	人	m ³ /日	m ³ /日	m ³ /日
○大庄排水区、丸島雨水幹線布設位置の変更		平成 23.12					
○武庫川処理区における雨水整備水準の見直し (降雨確率年を6年から10年)		平成 25. 3					
○単独公共下水道における雨水整備水準の見直し (降雨確率年を6年から10年) 武庫分区雨水貯留管の追加		平成 27.11					
●東部雨水ポンプ場雨水貯留施設運転開始		平成 26. 4					
●東部浄化センター1系を高度処理施設として 供用開始	平成 25. 9	令和 元. 5			102,100	101,800	158,700
○兵庫県東流域下水汚泥広域処理場について 消化施設と固形燃料化施設の追加		令和 3. 3					
施設整備計画	令和 4. 4	令和 14. 3 (予定)					
●北部浄化センター1系を高度処理施設として 供用開始	令和 元. 6	令和 8. 6 (予定)			102,100	97,700	158,700

○は下水道事業認可の経緯を、●は公共下水道における主要な年表を示す。

施設				摘 要
沈砂池	最初沈殿池	エアレーション タンク	最終沈殿池	
				東部浄化センター1系水処理施設の高度処理化が完了した。 (東部浄化センター 処理能力 $\Delta 31,800\text{m}^3/\text{日}$) 「あまがさき下水道ビジョン2031」に基づき、管路は点検・調査による優先順位付を基に計画的に改築・更新を進め、設備は定期的な点検と修繕による予防保全を強化することで延命化を図るとともに、ポンプ場・浄化センターの建替えを見据えた効率的な更新を実施する。 北部浄化センター1系水処理施設の高度処理化 (北部浄化センター 処理能力 $\Delta 4,100\text{m}^3/\text{日}$)

(3) 現有施設

(令和8年3月31日現在)

名 称	所 在 地	敷地面積
中在家中継ポンプ場	中在家町1丁目19番地	9,200 m ²
西川中継ポンプ場	西川1丁目8番1号	4,640 m ²
高田中継ポンプ場	高田町21番1号	17,000 m ²
大庄中継ポンプ場	元浜町4丁目78番地の6	17,000 m ²
栗山中継ポンプ場	南塚口町7丁目21番11号	8,610 m ²
尾浜中継ポンプ場	尾浜町2丁目1番6号	3,550 m ²
富松中継ポンプ場	上ノ島町1丁目40番1号	6,490 m ²
東部雨水ポンプ場	東本町1丁目1番地	29,500 m ²
東難波雨水ポンプ場	東難波町1丁目4番	250 m ²
臨海西部ポンプ場	大浜町2丁目65番地	369 m ²
臨海西部マンホールポンプ場	大浜町2丁目68番地	16 m ²
東部浄化センター	西松島町32番地	88,000 m ²
北部浄化センター	東園田町7丁目82番地	62,600 m ²

ア 施設

(ア) 中継ポンプ場

処理区	名 称		排水能力(予備含まず)		施設内容		放流先
			認 可 (m ³ /分)	現 況 (m ³ /分)	認 可	現 況	
東部	中在家	管理棟 汚水	139.0	139.0	φ 500 - 2 台(70.0 m ³ /分)	φ 500 - 2 台(70.0 m ³ /分)	庄下川
					φ 700 - 1 台(69.0 m ³ /分)	φ 700 - 1 台(69.0 m ³ /分)	
					予 φ 700 - 1 台(69.0 m ³ /分)	予 φ 700 - 1 台(69.0 m ³ /分)	
		雨水棟 雨水	1,143.0	933.0	φ 1,500 - 3 台(1,143.0 m ³ /分)	φ 1,500 - 3 台(933.0 m ³ /分)	
					φ 1,200 - 1 台(251.0 m ³ /分)	φ 1,200 - 1 台(245.0 m ³ /分)	
		雨水棟 雨水	1,361.0	1,361.0	φ 1,500 - 3 台(1,110.0 m ³ /分)	φ 1,500 - 3 台(1,116.0 m ³ /分)	
北部	西川	汚水	132.0	153.2	φ 600 - 1 台(39.0 m ³ /分)	φ 600 - 1 台(43.2 m ³ /分)	神崎川
					予 φ 800 - 1 台(85.2 m ³ /分)	予 φ 800 - 1 台(81.0 m ³ /分)	
					φ 900 - 1 台(93.0 m ³ /分)	φ 900 - 1 台(110.0 m ³ /分)	
		雨水	1,590.0	1,020.0	φ 1,600 - 2 台(966.0 m ³ /分)	φ 1,600 - 2 台(620.0 m ³ /分)	
					φ 1,800 - 1 台(624.0 m ³ /分)	φ 1,800 - 1 台(400.0 m ³ /分)	
	高田	汚水	302.0	302.0	φ 400 - 2 台(44.0 m ³ /分)	φ 400 - 2 台(44.0 m ³ /分)	藻川
					φ 800 - 3 台(258.0 m ³ /分)	φ 800 - 3 台(258.0 m ³ /分)	
					予 φ 800 - 1 台(86.0 m ³ /分)	-	
		雨水	2,180.0	2,180.0	φ 1,350 - 2 台(440.0 m ³ /分)	φ 1,350 - 2 台(440.0 m ³ /分)	
					φ 1,800 - 4 台(1,740.0 m ³ /分)	φ 1,800 - 4 台(1,740.0 m ³ /分)	

処理区	名 称			排水能力(予備含まず)		施設内容		放流先
				認 可 (m ³ /分)	現 況 (m ³ /分)	認 可	現 況	
武庫川	大庄	管理棟	汚水	250.0	250.0	φ 700 - 3 台(150.0 m ³ /分)	φ 700 - 3 台(150.0 m ³ /分)	武庫川
						φ 900 - 1 台(100.0 m ³ /分)	φ 900 - 1 台(100.0 m ³ /分)	
						予 φ 900 - 1 台(100.0 m ³ /分)	予 φ 900 - 1 台(100.0 m ³ /分)	
		雨水棟	雨水	1,664.0	1,568.0	φ 1,500 - 4 台(1,664.0 m ³ /分)	φ 1,500 - 4 台(1,568.0 m ³ /分)	
						φ 600 - 1 台(53.0 m ³ /分)	φ 600 - 1 台(42.0 m ³ /分)	
		雨水棟	雨水	2,353.0	2,112.0	φ 800 - 2 台(240.0 m ³ /分)	φ 800 - 2 台(240.0 m ³ /分)	
						φ 1,400 - 3 台(1,060.0 m ³ /分)	φ 1,400 - 3 台(930.0 m ³ /分)	
						φ 1,800 - 2 台(1,000.0 m ³ /分)	φ 1,800 - 2 台(900.0 m ³ /分)	
	φ 500 - 1 台(33.0 m ³ /分)					φ 500 - 1 台(33.0 m ³ /分)		
	栗山	汚水	133.0	133.0	φ 500 - 1 台(34.0 m ³ /分)	φ 500 - 1 台(34.0 m ³ /分)		
					φ 700 - 2 台(66.0 m ³ /分)	φ 600 - 1 台(66.0 m ³ /分)		
					予 φ 700 - 1 台(66.0 m ³ /分)	予 φ 600 - 1 台(66.0 m ³ /分)		
					φ 1,500 - 7 台(2,667.0 m ³ /分)	φ 1,500 - 7 台(2,362.0 m ³ /分)		
	尾浜	管理棟	汚水	44.0	44.0	φ 300 - 2 台(22.0 m ³ /分)	φ 300 - 2 台(22.0 m ³ /分)	庄下川
						φ 400 - 1 台(22.0 m ³ /分)	φ 400 - 1 台(22.0 m ³ /分)	
						予 φ 400 - 1 台(22.0 m ³ /分)	予 φ 400 - 1 台(22.0 m ³ /分)	
		雨水棟	雨水	627.0	567.0	φ 500 - 3 台(120.0 m ³ /分)	φ 500 - 3 台(120.0 m ³ /分)	
φ 900 - 3 台(507.0 m ³ /分)						φ 900 - 3 台(447.0 m ³ /分)		
富松	汚水	76.2	76.2	φ 300 - 2 台(25.4 m ³ /分)	φ 300 - 2 台(25.4 m ³ /分)			
				φ 450 - 2 台(50.8 m ³ /分)	φ 450 - 2 台(50.8 m ³ /分)			
	雨水	1,776.0	1,324.0	φ 1,500 - 4 台(1,776.0 m ³ /分)	φ 1,500 - 4 台(1,324.0 m ³ /分)			

(イ) 雨水ポンプ場

処理区	名 称		排水能力		施設内容		放流先
			認 可 (m ³ /分)	現 況 (m ³ /分)	認 可	現 況	
東 部	東 部		1,815	1,815	φ 1,400 - 5 台	φ 1,400 - 5 台	左門殿川
					φ 1,350 - 1 台	φ 1,350 - 1 台	
					φ 1,000 - 1 台	φ 1,000 - 1 台	
					φ 800 - 2 台	φ 800 - 2 台	
武庫川	東難波		288	248	φ 700 - 4 台	φ 700 - 4 台	庄下川

(ウ) 東部雨水ポンプ場雨水貯留施設

貯 留 量	
合流式下水道緊急改善計画	現 況
430m ³ (事業認可調書 35,000m ³)	幅10.5m×長さ40.0m×深さ3.3m (事業認可調書)

(エ) 臨海西部処理区マンホールポンプ等

処理区	名 称	施設内容		圧送能力		圧送先
		計 画	現 況	計 画	現 況	
武庫川	臨海西部ポンプ場	φ200 3台 (内 1台予備)	φ200 3台 (内 1台予備)	6.72m ³ /分	7.40m ³ /分	流域幹線
武庫川	臨海西部マンホールポンプ場	φ150 3台 (内 1台予備)	φ150 3台 (内 1台予備)	4.54m ³ /分	4.62m ³ /分	流域幹線

(オ) 浄化センター

名 称	施 設	施設内容		放流先
		全体計画	現 有	
東 部 浄化センター	汚 水 ポンプ	φ 350(12m ³ /分)×2台 (内 1台予備)	φ 350(12m ³ /分)×2台 (内 1台予備)	左門殿川
		φ 450(27m ³ /分)×2台	-	
		φ 700(60m ³ /分)×3台 (内 1台予備)	φ 700(60m ³ /分)×3台 (内 1台予備)	
		φ 900(110m ³ /分)×1台	φ 900(110m ³ /分)×1台	
	雨 水 ポンプ	φ 1,100(200m ³ /分)×1台	φ 1,000(155m ³ /分)×1台	
		φ 1,100(200m ³ /分)×2台	φ 1,100(155m ³ /分)×2台	
		φ 1,200(262m ³ /分)×2台	φ 1,200(203m ³ /分)×2台	
		φ 1,500(409m ³ /分)×2台	φ 1,500(317m ³ /分)×2台	
	滞 水 池	-	-	
	沈 砂 池	12池	12池	
	最 初 沈 殿 池	12池	10池	
	エアレーションタンク	-	4池	
	生 物 反 応 槽	12池	6池	
	最 終 沈 殿 池	12池	10池	
	塩 素 混 和 池	4水路	4水路	
	送 風 設 備	多段ターボブロワ 5台	多段ターボブロワ 4台	
北 部 浄化センター	汚 水 ポンプ	φ 600(51m ³ /分)×2台	φ 600(51m ³ /分)×2台	猪 名 川
		φ 700(52m ³ /分)×2台 (内 1台予備)	-	
		φ 700(66m ³ /分)×2台	φ 700(66m ³ /分)×2台	
		φ 1,000(135m ³ /分)×1台	φ 1,000(135m ³ /分)×1台	
	雨 水 ポンプ	-	φ 1,000(210m ³ /分)×1台	
		φ 1,200(210m ³ /分)×3台	φ 1,200(210m ³ /分)×2台	
		φ 1,500(350m ³ /分)×2台	φ 1,500(336m ³ /分)×1台	
			φ 1,500(364m ³ /分)×1台	
	滞 水 池	-	-	
	沈 砂 池	9池	6池	
	最 初 沈 殿 池	10池	10池	
	エアレーションタンク	-	7池	
	生 物 反 応 槽	10池	3池	
	最 終 沈 殿 池	10池	10池	
	塩 素 混 和 池	2水路	2水路	
	送 風 設 備	多段ターボブロワ 5台	多段ターボブロワ 3台	

イ 管 き よ

(m)

延 長 処理区		計 画			現 況		
		総延長	幹線延長	枝線延長	総延長	幹線延長	枝線延長
東部処理区	第 1 分 区	m 124,374	m 14,760	m 109,614	m 122,639	m 14,761	m 107,878
	第 2 分 区	101,041	10,140	90,901	96,915	10,396	86,519
	小 計	225,415	24,900	200,515	219,554	25,157	194,397
北部処理区	東 園 田 分 区	90,422	8,130	82,292	98,384	8,248	90,136
	園 田 分 区	114,101	9,710	104,391	126,810	9,378	117,432
	西 川 分 区	53,050	4,730	48,320	46,015	4,089	41,926
	小 計	257,573	22,570	235,003	271,209	21,715	249,494
庄内処理区	戸ノ内分 区	80	0	80	80	0	80
	小 計	80	0	80	80	0	80
武庫川処理区	大庄処理分区	161,339	12,820	148,519	168,471	12,752	155,719
	塚 口 分 区	108,592	5,320	103,272	103,650	5,619	98,031
	武 庫 分 区	185,598	10,270	175,328	192,743	9,967	182,776
	富 松 分 区	64,135	4,830	59,305	60,164	4,977	55,187
	尾 浜 分 区	25,125	2,700	22,425	30,820	2,651	28,169
	常 松 分 区	32,355	2,070	30,285	17,932	205	17,727
	臨海西部処理分区	4,779	1,220	3,559	3,777	1,408	2,369
	小 計	581,923	39,230	542,693	577,557	37,579	539,978
原田処理区	田能処理分区	3,474	660	2,814	1,426	100	1,326
	小 計	3,474	660	2,814	1,426	100	1,326
合 計		1,068,465	87,360	981,105	1,069,826	84,551	985,275

2 統 計

(1) 主 要 統 計

年 度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
項 目								
* 人 口	行 政 人 口	人	455,835	454,887	453,811	453,646	457,202	
	処 理 人 口	人	455,794	454,847	453,771	453,636	457,192	
	水洗化済人口	人	454,039	453,142	452,095	452,040	455,645	
* 戸 数	整 備 戸 数	戸	222,585	224,652	226,682	229,315	231,104	
	水洗化済戸数	戸	221,754	223,834	225,870	228,533	230,346	
* 普 及 率(人口)		%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
* 水洗化普及率(人口)		%	99.6	99.6	99.6	99.6	99.7	
* 面 積	計画処理面積	ha	4,055.05	4,055.05	4,055.05	4,055.05	4,055.05	
	整 備 面 積	ha	4,054.52	4,054.52	4,054.52	4,054.65	4,054.65	
	供給開始面積	ha	4,048.28	4,049.47	4,049.87	4,050.00	4,049.99	
処理水量	総 量		m³	91,833,089	80,539,008	85,297,020	87,269,372	80,948,986
	高 級 処 理		m³	74,857,226	71,078,965	72,569,908	74,950,789	71,244,879
	日 量	平均	m³	205,088	194,737	198,278	205,345	195,191
	晴天日	平均	m³	189,352	185,597	187,307	193,427	186,479
	晴天日	最大	m³	278,176	222,097	266,746	273,013	276,360
	簡 易 処 理		m³	16,975,863	9,460,043	12,727,112	12,318,583	9,704,107
有 収 水 量		m³	54,740,372	54,486,938	53,879,031	53,234,851	53,116,425	
降 雨 量	総 量		mm	1,759.0	1,228.5	1,484.0	1,400.0	1,022.5
	降 雨 日 数		日	104	98	115	98	87
有 収 率		%	73.13	76.66	74.24	71.03	74.55	
負 荷 率		%	73.73	87.68	74.33	75.21	70.63	
最大稼動率(晴天時)		%	76.72	61.25	73.56	76.15	77.09	
最大稼動率(雨天時)		%	60.52	36.57	54.00	54.03	43.32	
* 下 水 管 延 長		m	1,069,256	1,069,569	1,069,700	1,069,745	1,069,826	
* 幹 線 管 渠		m	84,551	84,551	84,551	84,551	84,551	
* 職員数	定年前職員	人	75	65	68	73	72	
	再 任 用 職 員 (フルタイム)	人	11	4	5	3	4	
財政状況	総 収 益	千円	12,590,714	14,239,209	12,860,353	12,704,413	12,720,156	
	総 費 用	千円	11,147,275	11,470,311	11,786,746	11,858,349	12,139,922	

注 *印は各年度末日現在における数値を表す。

(2) 下水処理統計

ア ポンプ場年間汚水圧送量

施 設 \ 年 度		(m ³)				
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
中在家中継ポンプ場	年 間 圧 送 量	m ³ 10,675,420	m ³ 9,600,850	m ³ 10,358,404	m ³ 10,396,260	m ³ 9,491,750
	1 日 平 均 圧 送 量	29,248	26,304	28,302	28,483	26,005
	晴天日1日平均圧送量	22,060	22,075	22,680	23,525	22,159
高田中継ポンプ場	年 間 圧 送 量	14,926,770	12,582,510	12,857,500	12,784,750	11,960,860
	1 日 平 均 圧 送 量	40,895	34,473	35,130	35,027	32,769
	晴天日1日平均圧送量	26,483	25,243	24,556	24,423	24,970
大庄中継ポンプ場	年 間 圧 送 量	15,955,850	13,669,760	14,477,890	14,072,660	12,828,070
	1 日 平 均 圧 送 量	43,715	37,451	39,557	38,555	35,145
	晴天日1日平均圧送量	30,738	29,975	29,965	29,531	28,363
栗山中継ポンプ場	年 間 圧 送 量	9,195,030	8,113,510	8,304,970	8,044,160	7,766,510
	1 日 平 均 圧 送 量	25,192	22,229	22,691	22,039	21,278
	晴天日1日平均圧送量	17,855	17,781	16,715	16,698	16,718
尾浜中継ポンプ場	年 間 圧 送 量	2,239,591	1,917,730	2,107,610	2,086,162	1,905,202
	1 日 平 均 圧 送 量	6,136	5,254	5,758	5,716	5,220
	晴天日1日平均圧送量	3,954	3,956	4,093	4,370	4,044
富松中継ポンプ場	年 間 圧 送 量	6,854,830	5,989,000	6,510,550	6,672,640	6,190,760
	1 日 平 均 圧 送 量	18,780	16,408	17,788	18,281	16,961
	晴天日1日平均圧送量	13,885	13,146	13,768	15,083	14,285
臨海西部ポンプ場	年 間 圧 送 量	96	17	71	77	9
	1 日 平 均 圧 送 量	0	0	0	0	0
	晴天日1日平均圧送量	0	0	0	0	0

イ ポンプ場年間雨水放流量

施 設 \ 年 度		(m ³)				
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
中 在 家 中 継 ポ ン プ 場		m ³ 1,304,110	m ³ 813,580	m ³ 1,279,280	m ³ 1,117,930	m ³ 525,092
高 田 中 継 ポ ン プ 場		2,241,340	1,520,865	2,222,600	1,800,995	934,225
西 川 中 継 ポ ン プ 場		604,402	448,657	509,822	469,251	143,965
大 庄 中 継 ポ ン プ 場		3,429,670	1,326,340	2,058,200	1,850,030	978,410
栗 山 中 継 ポ ン プ 場		1,609,020	780,010	1,556,050	1,341,210	690,210
尾 浜 中 継 ポ ン プ 場		191,525	109,950	142,930	155,120	61,290
富 松 中 継 ポ ン プ 場		1,300,284	546,020	904,190	751,610	420,440
東 部 雨 水 ポ ン プ 場		683,560	395,110	404,900	432,880	173,980
東 難 波 雨 水 ポ ン プ 場		0	0	0	0	0

ウ 浄化センター年間処理水量

(m³)

施 設 \ 年 度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
東 部 浄 化 セ ン タ ー	処 理 総 量	m ³ 27,350,792	m ³ 23,672,367	m ³ 25,777,305	m ³ 26,175,231	m ³ 22,548,215
	高 級 処 理 量	21,012,694	20,147,457	21,058,814	21,950,170	19,694,005
	簡 易 処 理 量	4,465,189	2,391,592	3,265,596	2,830,280	2,225,310
	雨 水 放 流 量	1,872,909	1,133,318	1,452,895	1,394,781	628,900
北 部 浄 化 セ ン タ ー	処 理 総 量	28,879,345	24,107,875	25,736,706	25,951,040	23,690,220
	高 級 処 理 量	19,895,723	18,273,469	18,129,630	18,858,905	18,789,520
	簡 易 処 理 量	4,698,970	3,114,684	3,143,030	3,708,330	3,027,210
	雨 水 放 流 量	4,284,652	2,719,722	4,464,046	3,383,805	1,873,490

(m³)

施 設 別	1日あたり高級処理水量			
	日量平均	日量最大	晴天日最大	日量最小
東 部 浄 化 セ ン タ ー	m ³ 53,956	m ³ 90,915	m ³ 86,339	m ³ 39,967
北 部 浄 化 セ ン タ ー	51,478	89,410	72,460	38,910

エ 処理汚泥量(生汚泥量)

(m³)

施 設 \ 年 度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
東 部 浄 化 セ ン タ ー		m ³ 252,984	m ³ 248,423	m ³ 254,539	m ³ 234,581	m ³ 229,839
		169,020	163,169	158,644	153,907	172,767
計		422,004	411,592	413,183	388,488	402,606

(3) 電力統計

ア 電力使用量

(kWh)

施設 年・月	中 継 ポ ン プ 場						
	中在家	高 田	西 川	大 庄	栗 山	尾 浜	富 松
令和	kWh	kWh	kWh	kWh	kWh	kWh	kWh
6 年度	1,332,511	1,126,295	52,986	1,142,376	580,691	193,624	243,112
7 年度	1,259,848	1,071,030	52,091	1,152,842	623,087	189,148	232,554
7 4	95,092	74,321	3,675	86,183	44,954	13,330	16,536
5	107,184	100,836	3,913	104,117	54,406	17,122	19,306
6	121,736	120,818	4,593	119,582	62,968	20,684	23,668
7	117,153	102,124	4,654	106,406	56,232	19,051	24,035
8	112,207	91,591	4,996	99,583	54,441	17,680	24,556
9	117,544	98,359	4,716	100,114	54,848	17,741	21,079
10	102,625	95,842	3,942	96,554	52,571	15,782	19,036
11	92,671	82,400	4,275	86,301	44,962	13,969	16,531
12	99,303	81,233	4,442	92,684	49,046	14,227	17,761
8 1	99,101	72,979	4,654	86,727	47,540	13,426	17,071
2	90,068	69,529	4,022	81,239	46,822	12,201	15,875
3	105,164	80,998	4,209	93,352	54,297	13,935	17,100
自家発電(年間)	360	310	0	620	110	30	60

(kWh)

施設 年・月	雨水ポンプ場		マンホールポンプ場		浄化センター		計
	東 部	東難波	臨海西部MP	臨海西部	東 部	北 部	
令和	kWh	kWh	kWh	kWh	kWh	kWh	kWh
6 年度	161,957	29,107	2,824	747	7,052,895	6,705,295	18,624,420
7 年度	157,081	29,003	3,208	731	6,965,056	6,753,954	18,489,633
7 4	11,960	2,320	185	57	590,557	515,369	1,454,539
5	14,853	2,395	294	68	607,124	558,202	1,589,820
6	14,742	2,431	341	56	624,845	624,326	1,740,790
7	15,096	2,445	368	60	611,816	625,901	1,685,341
8	14,629	2,449	437	68	582,374	602,844	1,607,855
9	13,910	2,443	327	58	587,297	586,979	1,605,415
10	13,060	2,665	214	58	602,717	576,934	1,582,000
11	12,157	2,436	234	66	544,776	512,746	1,413,524
12	12,041	2,437	197	56	572,640	552,950	1,499,017
8 1	11,748	2,408	203	68	552,758	546,630	1,455,313
2	10,804	2,165	209	58	511,438	488,147	1,332,577
3	12,081	2,409	199	58	576,714	562,926	1,523,442
自家発電(年間)	50	0	発電機なし	0	6,750	4,700	

イ 電力使用料金

(円)

施設 年・月	中 継 ポ ン プ 場						
	中在家	高 田	西 川	大 庄	栗 山	尾 浜	富 松
令和	円	円	円	円	円	円	円
6 年度	-	43,180,888	4,393,947	-	24,970,376	6,954,401	13,536,117
7 年度	40,480,079	36,477,093	3,059,190	-	25,844,800	6,795,543	13,432,495
7 4	3,511,247	2,975,879	238,553	-	1,822,388	497,620	929,890
5	3,817,738	3,538,434	243,000	-	2,034,786	568,715	987,195
6	4,112,882	3,938,256	239,979	-	2,194,489	630,669	1,066,417
7	4,128,110	3,414,065	238,285	-	1,986,676	564,680	1,036,427
8	3,849,045	3,117,143	242,663	-	1,892,906	531,506	1,019,431
9	3,889,862	3,222,257	240,108	-	1,894,737	524,967	957,937
10	2,987,542	2,980,657	267,615	-	2,433,985	636,380	1,267,434
11	2,868,327	2,824,677	275,864	-	2,309,610	591,369	1,270,708
12	2,940,466	2,766,890	275,714	-	2,371,297	592,230	1,256,046
8 1	2,937,071	2,645,635	277,213	-	2,344,404	546,449	1,243,346
2	2,571,199	2,412,489	259,652	-	2,192,574	523,612	1,180,193
3	2,866,590	2,640,711	260,544	-	2,366,948	587,346	1,217,471

(円)

施設 年・月	雨水ポンプ場		マンホールポンプ場		浄化センター		計
	東 部	東難波	臨海西部MP	臨海西部	東 部	北 部	
令和	円	円	円	円	円	円	円
6 年度	-	686,947	-	-	-	162,688,767	256,411,443
7 年度	19,610,026	685,595	-	-	153,619,866	153,626,438	453,631,125
7 4	1,639,329	60,071	-	-	13,963,609	12,912,589	38,551,175
5	1,706,250	61,310	-	-	13,936,903	14,014,882	40,909,213
6	1,702,826	60,724	-	-	14,341,037	15,253,027	43,540,306
7	1,719,397	59,101	-	-	14,009,896	14,939,176	42,095,813
8	1,694,019	58,053	-	-	14,032,853	13,993,369	40,430,988
9	1,671,077	57,754	-	-	13,974,073	13,562,518	39,995,290
10	1,601,615	62,848	-	-	12,620,747	12,445,125	37,303,948
11	1,592,998	57,128	-	-	11,311,444	11,047,274	34,149,399
12	1,587,886	56,440	-	-	11,595,738	11,537,663	34,980,370
8 1	1,583,220	50,374	-	-	11,273,141	11,432,177	34,333,030
2	1,541,467	45,933	-	-	10,472,540	10,371,343	31,571,002
3	1,569,942	55,859	-	-	12,087,885	12,117,295	35,770,591

注 大庄中継ポンプ場、臨海西部マンホールポンプ場、臨海西部及びポンプ場は、包括委託のため直接電力使用料金を支払っていない。

(4) 水質・薬品統計

ア 水質試験成績

種 別			流 入 水					
系 統			東部浄化センター			北部浄化センター		
項 目	単位		最大	最小	平均	最大	最小	平均
気 温	℃		32.3	3	17.8	34.1	6.5	21.1
水 温	℃		31.2	18.2	24.0	31.4	14.1	22.5
透 視 度	度		14.8	5.0	9.5	15.0	3.5	7.4
p H 値	—		7.4	6.7	7.0	7.8	6.5	7.3
蒸 発 残 留 物	mg/ℓ		1,278	672	1,095	666	220	383
強 熱 残 留 物	mg/ℓ		1,002	500	850	228	112	178
強 熱 減 量	mg/ℓ		428	172	245	452	90	205
SS	mg/ℓ		250	42	82	350	52	144
溶 解 性 物 質	mg/ℓ		1,208	620	1,012	316	127	240
溶 存 酸 素	mg/ℓ		—	—	—	—	—	—
BOD	mg/ℓ		182	60	104	234	25	113
COD	mg/ℓ		140	44	69	151	34	70
全 窒 素	mg/ℓ		25.8	11.1	18.2	39.7	12.1	24.4
アンモニア性窒素	mg/ℓ		14.5	4.5	11.4	29.2	6.8	17.7
亜硝酸性窒素	mg/ℓ		0.2	<0.1	<0.1	0.2	<0.1	<0.1
硝酸性窒素	mg/ℓ		0.7	<0.1	0.2	0.5	<0.1	<0.1
有機性窒素	mg/ℓ		14.1	3.7	6.6	10.5	2.4	6.7
全 り ん	mg/ℓ		3.5	1.0	2.0	5.0	0.4	2.6
塩 素 イ オ ン	mg/ℓ		303	153	243	45	20	35
ふ っ 素 化 合 物	mg/ℓ		0.3	0.2	0.3	0.14	0.08	0.11
シ ア ン 化 合 物	mg/ℓ		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
よ う 素 消 費 量	mg/ℓ		10	5	7	18	<1	6
n-ヘキサン抽出物質 (鉱 物 油 類)	mg/ℓ		<1	<1	<1	<0.5	<0.5	<0.5
n-ヘキサン抽出物質 (動 植 物 油 類)	mg/ℓ		15	<1	6.0	96	1.5	16.0
陰イオン界面活性剤	mg/ℓ		2.1	0.6	1.3	1.5	0.5	1.0
フ ェ ノ ー ル 類	mg/ℓ		0.05	<0.05	<0.05	0.11	<0.05	<0.05
有 機 り ん	mg/ℓ		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
銅	mg/ℓ		<0.03	<0.03	<0.03	0.05	<0.03	<0.03
亜 鉛	mg/ℓ		0.11	<0.05	0.07	0.19	0.065	0.107

種 別		流 入 水					
系 統		東部浄化センター			北部浄化センター		
項 目	単位	最大	最小	平均	最大	最小	平均
鉛	mg/ℓ	<0.01	<0.01	<0.01	0.005	<0.005	<0.005
カ ド ミ ウ ム	mg/ℓ	<0.003	<0.003	<0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水 銀	mg/ℓ	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ア ル キ ル 水 銀	mg/ℓ	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
ク ロ ム	mg/ℓ	0.01	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.02
六 価 ク ロ ム	mg/ℓ	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
マンガン（溶解性）	mg/ℓ	0.2	<0.1	0.1	<0.1	<0.1	<0.1
鉄（溶解性）	mg/ℓ	0.4	0.2	0.3	0.3	<0.1	0.2
ひ 素	mg/ℓ	<0.01	<0.01	<0.01	<0.005	<0.005	<0.005
PCB	mg/ℓ	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ジ ク ロ ロ メ タ ン	mg/ℓ	0.004	<0.002	<0.002	0.010	<0.002	<0.002
四 塩 化 炭 素	mg/ℓ	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	mg/ℓ	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	mg/ℓ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.01	<0.01	<0.01
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/ℓ	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	mg/ℓ	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.1	<0.1	<0.1
1,1,2-トリクロロエタン	mg/ℓ	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	mg/ℓ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	mg/ℓ	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001
1,3-ジクロロプロペン	mg/ℓ	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チ ウ ラ ム	mg/ℓ	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シ マ ジ ン	mg/ℓ	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チ オ ベ ン カ ル ブ	mg/ℓ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ベ ン ゼ ン	mg/ℓ	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セ レ ン	mg/ℓ	<0.01	<0.01	<0.01	<0.002	<0.002	<0.002
ほ う 素	mg/ℓ	0.7	0.3	0.6	0.08	<0.05	<0.05
1,4-ジオキサン	mg/ℓ	0.006	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
ダ イ オ キ シ ン 類	※	-	-	-	-	-	-
大 腸 菌 数	CFU/ml	46,000	3,000	19,000	140,000	12,800	70,000

※ ダイオキシン類の単位は、pg-TEQ/ℓ

種 別			放 流 水					
系 統			東部浄化センター			北部浄化センター		
項 目	単位		最大	最小	平均	最大	最小	平均
気 温	℃		32.3	3.0	17.8	34.1	6.5	21.1
水 温	℃		31.3	17.4	23.7	31.0	14.5	23.2
透 視 度	度		100	100	100	100	100	100
p H 値	—		7.4	6.8	7.0	7.0	6.7	6.8
蒸 発 残 留 物	mg/ℓ		1,370	582	1,031	256	148	220
強 熱 残 留 物	mg/ℓ		1,182	440	826	194	108	162
強 熱 減 量	mg/ℓ		244	142	204	86	36	59
SS	mg/ℓ		4	1	2	4	<1	2
溶 解 性 物 質	mg/ℓ		1,369	579	1,029	255	146	219
溶 存 酸 素	mg/ℓ		—	—	—	8.2	4.9	6.6
BOD	mg/ℓ		3.3	1.1	1.9	12.7	1.2	3.3
COD	mg/ℓ		11.2	6.5	9.4	10.3	4.4	7.0
全 窒 素	mg/ℓ		9.0	2.6	5.9	9.4	3.0	6.1
アンモニア性窒素	mg/ℓ		0.5	<0.1	0.2	3.9	<0.1	1.1
亜硝酸性窒素	mg/ℓ		1.0	<0.1	<0.1	0.2	<0.1	<0.1
硝酸性窒素	mg/ℓ		7.8	2.0	4.5	5.3	1.6	3.5
有機性窒素	mg/ℓ		3.9	0.2	1.2	3.8	<0.1	1.5
全 り ん	mg/ℓ		0.6	<0.1	0.2	1.9	0.1	0.8
塩 素 イ オ ン	mg/ℓ		586	142	261	49	18	36
ふ っ 素 化 合 物	mg/ℓ		0.3	0.2	0.3	0.13	<0.08	0.11
シ ア ン 化 合 物	mg/ℓ		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
よ う 素 消 費 量	mg/ℓ		3	1	1	1	<1	<1
n-ヘキサン抽出物質 (鉱 物 油 類)	mg/ℓ		1.0	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
n-ヘキサン抽出物質 (動 植 物 油 類)	mg/ℓ		1.9	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
陰イオン界面活性剤	mg/ℓ		0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
フ ェ ノ ー ル 類	mg/ℓ		<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
有 機 り ん	mg/ℓ		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
銅	mg/ℓ		<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
亜 鉛	mg/ℓ		<0.05	<0.05	<0.05	0.046	0.021	0.035

種 別		放 流 水					
系 統		東部浄化センター			北部浄化センター		
項 目	単位	最大	最小	平均	最大	最小	平均
鉛	mg/ℓ	<0.01	<0.01	<0.01	<0.005	<0.005	<0.005
カ ド ミ ウ ム	mg/ℓ	<0.003	<0.003	<0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水 銀	mg/ℓ	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ア ル キ ル 水 銀	mg/ℓ	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
ク ロ ム	mg/ℓ	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.02
六 価 ク ロ ム	mg/ℓ	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
マンガン（溶解性）	mg/ℓ	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	<0.1	<0.1
鉄（溶解性）	mg/ℓ	<0.1	<0.1	<0.1	0.20	<0.1	<0.1
ひ 素	mg/ℓ	<0.01	<0.01	<0.01	<0.005	<0.005	<0.005
PCB	mg/ℓ	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ジ ク ロ ロ メ タ ン	mg/ℓ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四 塩 化 炭 素	mg/ℓ	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	mg/ℓ	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	mg/ℓ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.01	<0.01	<0.01
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/ℓ	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	mg/ℓ	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.1	<0.1	<0.1
1,1,2-トリクロロエタン	mg/ℓ	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	mg/ℓ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	mg/ℓ	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001
1,3-ジクロロプロペン	mg/ℓ	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チ ウ ラ ム	mg/ℓ	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シ マ ジ ン	mg/ℓ	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チ オ ベ ン カ ル ブ	mg/ℓ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ベ ン ゼ ン	mg/ℓ	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セ レ ン	mg/ℓ	<0.01	<0.01	<0.01	<0.002	<0.002	<0.002
ほ う 素	mg/ℓ	0.7	<0.1	0.5	0.08	<0.05	<0.05
1,4-ジオキサン	mg/ℓ	0.006	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
ダ イ オ キ シ ン 類	※	0.0068	0.0068	0.0068	-	-	-
大 腸 菌 数	CFU/ml	140	0	9	310	0	16

※ ダイオキシン類の単位は、pg-TEQ/ℓ

イ 薬品使用量

($\text{m}^3 \cdot \text{g}$)

項目 年・月	東 部 浄 化 セ ン タ ー			北 部 浄 化 セ ン タ ー		
	処 理 水 量	次亜塩素酸ナトリウム 使用量	PAC 使用量	処 理 水 量	次亜塩素酸ナトリウム 使用量	PAC 使用量
令和	m^3	g	g	m^3	g	g
6 年度	24,780,450	162,340	780	22,567,235	121,048	18,600
7 年度	21,919,315	174,550	13,710	21,816,730	112,672	25,674
7 4	1,729,146	12,470	—	1,551,810	8,446	1,756
5	2,178,269	15,240	—	2,164,480	11,579	5,846
6	2,686,043	18,170	—	2,783,410	12,767	2,870
7	1,999,666	18,120	—	2,080,600	11,303	5,292
8	1,634,743	12,540	5,850	1,863,940	10,193	4,013
9	1,864,867	17,440	100	1,943,990	10,545	153
10	1,842,650	16,580	1,540	1,811,220	10,016	924
11	1,669,280	15,170	—	1,592,360	7,820	4,009
12	1,716,449	15,640	1,210	1,659,970	8,345	8
8 1	1,451,758	10,110	—	1,347,470	6,534	1
2	1,409,352	10,030	4,940	1,304,250	6,635	800
3	1,737,092	13,040	70	1,713,230	8,489	2

(5) 工事統計

ア 施設整備

(千円)

項 目	ビジョン前期	令和 4 年度 (2022年度) 決 算	令和 5 年度 (2023年度) 決 算	令和 6 年度 (2024年度) 決 算	令和 7 年度 (2025年度) 決 算	令和 8 年度 (2026年度) 予 算
		千円	千円	千円	千円	千円
施 設 の 改 築 等		3,788,156	2,114,985	1,459,856	1,262,354	2,376,674
下 水 管 等 の 整 備		2,342,156	1,243,556	2,676,549	2,137,004	3,406,940
合 計		6,130,312	3,358,541	4,136,405	3,399,358	5,783,614

注 あまがさき下水道ビジョン2031・実施計画〈前期〉(2022～2026)による。

イ 管きよの維持管理

工 種		年 度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
直 営	管 き よ 浚 渫	m	-	-	-	-	-
	人 孔 蓋 補 修	件	-	-	-	-	-
	雨水桝、汚水桝補修	件	-	-	-	-	-
	取 付 管 布 設	m	-	-	-	-	-
請 負	管 き よ 浚 渫	m	19,503	28,874	32,949	38,672	39,672
	人孔新設、人孔蓋補修	箇所	170	164	212	180	208
	管 布 設	m	-	2	-	-	-
	そ の 他 補 修 工 事	件	73	74	101	109	61

(6) 業 務 統 計

ア 水洗便所の普及状況

処理区	現 況						普及率	
	行政区内人口 ①	水洗化可能面積 ②	水洗化可能戸数 ③	水洗化可能人口 ④	水洗化済戸数 ⑤	水洗化済人口 ⑥	③／① %	④／② %
東 部	89,393	881.2	48,800	89,393	48,751	89,304	100.0	99.9
北 部	116,155	1,069.1	55,931	116,145	55,589	115,428	100.0	99.4
庄 内	0	2.6	0	0	0	0	－	－
武庫川	251,554	2,081.8	126,358	251,554	125,991	250,813	100.0	99.7
原 田	100	20.0	15	100	15	100	100.0	100.0
計	457,202	4,054.7	231,104	457,192	230,346	455,645	100.0	99.7

イ 下水道法に基づく届出の状況

(件)

年 度	項 目	下水道法による区分別件数					
		11条の2	第12条の3 第1項	第12条の3 第2項又は第3項	第12条の4	第12条の7	第12条の8
年度		件	件	件	件	件	件
令和 7		11	23	0	23	46	3
6		2	9	0	10	37	1
5		9	17	0	14	41	3
4		12	14	0	18	48	2
3		7	21	0	20	49	2
2		7	20	0	16	39	4
元		4	31	0	23	54	2
平成 30		8	17	0	12	53	2
29		5	24	0	18	46	1
28		8	17	0	17	47	2

(備 考)

第11条の2 ……公共下水道使用開始等の届出
 第12条の3第1項 ……特定施設新設の届出
 第12条の3第2項 ……特定施設追加指定に伴う届出
 第12条の3第3項 ……特定施設継続使用の届出
 第12条の4 ……特定施設の構造等の変更の届出
 第12条の7 ……特定施設の届出者の氏名等の変更又は使用の廃止の届出
 第12条の8 ……特定施設の譲り受け等に伴う承継の届出

ウ 水質監視指導状況

(ア) 排水調査実施事業場数

(事業場)

区 分		立入調査のみ	排水調査実施	合 計
特 定 事 業 場	水質認定対象	0	45	45
	そ の 他	0	51	51
非 特 定 事 業 場		2	10	12
総 計		2	106	108

(イ) 排水調査業種別水質検査回数

(事業場・回)

業 種	対象事業場数	水質検査回数
食 料 品 ・ 飲 料 製 造 業	4	7
紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業	2	3
化 学 工 業	14	14
プラスチック製品製造業	3	3
窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業	5	8
鉄 鋼 業	8	12
非 鉄 金 属 製 造 業	1	1
金 属 製 品 製 造 業	22	25
機 械 器 具 製 造 業	12	16
そ の 他	35	42
合 計	106	131

(ウ) 排水調査項目別水質検査結果

(事業場・検体)

事業場等の延数		106
水質検査項目		検体数
有害物質	カドミウム及びその化合物	71
	シアン化合物	8
	鉛及びその化合物	71
	六価クロム化合物	33
	砒素及びその化合物	6
	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	10
	トリクロロエチレン	19
	テトラクロロエチレン	19
	ジクロロメタン	19
	四塩化炭素	19
	1,2-ジクロロエタン	19
	1,1-ジクロロエチレン	19
	シス-1,2-ジクロロエチレン	19
	1,1,1-トリクロロエタン	19
	1,1,2-トリクロロエタン	19
	1,3-ジクロロプロペン	19
	ベンゼン	19
	セレン及びその化合物	6
	ほう素及びその化合物	13
	ふっ素及びその化合物	29
	1,4-ジオキサン	3
	ダイオキシン類	1
その他の項目	温度	137
	水素イオン濃度 (pH)	139
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	71
	沃素消費量	112
	生物化学的酸素要求量 (BOD)	114
	浮遊物質 (SS)	131
	フェノール類	10
	銅及びその化合物	71
	亜鉛及びその化合物	72
	鉄及びその化合物 (溶解性)	68
	マンガン及びその化合物 (溶解性)	68
	クロム及びその化合物	71
合 計		1,524

エ 下水道使用料収納状況

(件・円・%)

項目 年度・期		調 定 額		収 入 額		未 収 額		収 入 率	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件数	金額
現 年 度 分	令和	件	円	件	円	件	円	%	%
	6年度	1,438,819	6,026,390,186	1,173,016	4,972,145,225	265,803	1,054,244,961	81.5	82.5
	7年度	1,451,586	6,045,629,936	1,179,826	4,980,858,475	271,760	1,064,771,461	81.3	82.4
	7 1	241,458	967,730,847	240,667	966,579,713	791	1,151,134	99.7	99.9
	2	241,529	1,011,874,721	240,739	1,010,559,150	790	1,315,571	99.7	99.9
	3	241,436	1,030,599,206	240,633	1,029,174,725	803	1,424,481	99.7	99.9
	4	241,873	1,016,470,336	239,323	1,009,929,448	2,550	6,540,888	98.9	99.4
	5	242,066	1,031,770,854	218,370	963,799,382	23,696	67,971,472	90.2	93.4
	6	243,224	987,183,972	94	816,057	243,130	986,367,915	0.0	0.1
	随時分	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
過 年 度 分	令和								
	6年度	270,599	1,112,792,623	255,715	1,082,758,161	14,884	30,034,462	94.5	97.3
	7年度	278,264	877,536,319	262,192	847,387,140	16,072	30,149,179	94.2	96.6
	6年度	265,625	851,709,629	261,294	844,154,214	4,331	7,555,415	98.4	99.1
	5年度	5,929	11,603,297	697	1,387,294	5,232	10,216,003	11.8	12.0
	4年度	3,313	6,682,796	153	560,166	3,160	6,122,630	4.6	8.4
	3年度	3,065	6,274,661	45	775,470	3,020	5,499,191	1.5	12.4
	2年度	229	903,474	1	496,184	228	407,290	0.4	54.9
	元年度 以前	103	362,462	2	13,812	101	348,650	1.9	3.8

注 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

(7) 財務統計

ア 損益計算書

年度 科目		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
		円	%	円	%	円	%
収 益	1 営業収益	9,875,538,057	76.79	9,769,046,580	76.89	9,756,305,711	76.70
	(1) 下水道使用料	5,596,250,379	43.52	5,478,536,537	43.12	5,495,070,430	43.20
	(2) 雨水処理負担金	4,160,876,322	32.35	4,138,788,264	32.58	4,132,434,179	32.49
	(3) 他会計負担金	40,123,410	0.31	66,082,393	0.52	49,328,667	0.39
	(4) その他営業収益	78,287,946	0.61	85,639,386	0.67	79,472,435	0.62
	2 営業外収益	2,836,020,357	22.05	2,927,924,090	23.04	2,963,850,553	23.30
	(1) 受取利息及び配当金	5,455,981	0.04	21,776,057	0.17	43,534,465	0.34
	(2) 国庫補助金	14,614,895	0.11	22,390,858	0.18	23,844,540	0.19
	(3) 他会計補助金	6,273,505	0.05	6,384,562	0.05	8,042,355	0.06
	(4) 長期前受金戻入	2,792,120,695	21.71	2,865,445,671	22.55	2,877,980,107	22.63
	(5) 雑収益	17,555,281	0.14	11,926,942	0.09	10,449,086	0.08
	3 特別利益	148,794,940	1.15	7,442,155	0.07	—	0.00
	(1) 過年度損益修正益	14,693,167	0.11	203,640	0.01	—	0.00
	(2) その他特別利益	134,101,773	1.04	7,238,515	0.06	—	0.00
計		12,860,353,354	100	12,704,412,825	100	12,720,156,264	100
費 用	4 営業費用	11,309,339,616	95.95	11,414,098,936	96.24	11,709,095,118	96.45
	(1) 管きよ費	153,179,113	1.30	173,509,365	1.46	201,039,081	1.66
	(2) ポンプ場費	842,204,276	7.15	753,414,576	6.35	765,921,875	6.31
	(3) 処理場費	1,496,697,292	12.70	1,509,880,652	12.73	1,676,128,953	13.81
	(4) 水質管理費	3,680,002	0.03	3,836,259	0.03	3,806,647	0.03
	(5) 水洗化促進費	697,692	0.01	723,170	0.01	596,727	0.00
	(6) 水洗便所貸付事業費	45,000	0.00	—	0.00	—	0.00
	(7) 流域下水道維持管理負担金	1,263,988,444	10.72	1,274,724,574	10.75	1,366,114,962	11.25
	(8) 流域下水汚泥処理負担金	88,010,329	0.75	75,029,878	0.63	76,788,715	0.63
	(9) 業務費	284,158,226	2.41	290,965,769	2.45	300,117,207	2.47
	(10) 総係費	222,103,973	1.88	222,755,086	1.88	224,382,374	1.85
	(11) 給与費	489,492,896	4.15	514,514,356	4.34	504,131,032	4.15
	(12) 減価償却費	6,390,053,114	54.21	6,444,763,702	54.35	6,514,109,551	53.66
	(13) 資産減耗費	75,029,259	0.64	149,981,549	1.26	75,957,994	0.63
	5 営業外費用	475,667,203	4.03	440,881,455	3.72	429,585,957	3.54
	(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	344,516,994	2.92	324,243,028	2.74	314,210,713	2.59
	(2) 雑支出	131,150,209	1.11	116,638,427	0.98	115,375,244	0.95
	6 特別損失	1,739,676	0.01	3,368,260	0.03	1,240,989	0.01
	(1) 過年度損益修正損	1,739,676	0.01	3,368,260	0.03	1,240,989	0.01
計		11,786,746,495	100	11,858,348,651	100	12,139,922,064	100
当年度純利益		1,073,606,859		846,064,174		580,234,200	

イ 貸借対照表

(円・%)

年度 科 目		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
資 産	1 固 定 資 産	141,418,990,612	86.56	140,020,036,956	85.86	138,242,350,206	86.32
	(1) 有形固定資産	137,610,747,009	84.23	135,292,727,825	82.96	132,380,409,144	82.65
	ア 土 地	17,106,841,971	10.47	17,106,841,971	10.49	17,106,841,971	10.68
	イ 建 物	5,617,698,891	3.44	5,536,939,537	3.40	5,240,154,271	3.27
	ウ 構 築 物	87,995,999,113	53.86	85,688,070,160	52.54	83,366,516,061	52.05
	エ 機械及び装置	25,966,277,605	15.89	26,199,505,774	16.07	25,264,943,475	15.78
	オ 車両運搬具	2,024,095	0.00	2,024,095	0.00	2,152,195	0.00
	カ 工具、器具及び備品	26,346,433	0.02	35,494,493	0.02	69,637,145	0.04
	キ 建設仮勘定	895,558,901	0.55	723,851,795	0.44	1,330,164,026	0.83
	(2) 無形固定資産	2,295,018,672	1.40	2,214,181,957	1.36	2,348,685,992	1.47
	ア 施設利用権	2,292,247,252	1.40	2,202,564,741	1.35	2,339,392,945	1.46
	イ 電話加入権	917,800	0.00	917,800	0.00	917,800	0.00
	ウ その他固定資産	1,853,620	0.00	10,699,416	0.01	8,375,247	0.01
	(3) 投資その他の資産	1,513,224,931	0.93	2,513,127,174	1.54	3,513,255,070	2.20
	ア 投資有価証券	1,500,000,000	0.92	2,500,000,000	1.53	3,500,000,000	2.19
	イ 出 資 金	12,873,600	0.01	12,873,600	0.01	12,873,600	0.01
	ウ 破産更生債権等	6,441,259	0.00	5,418,213	0.00	5,906,481	0.00
	貸倒引当金	△ 6,235,138	0.00	△ 5,309,849	0.00	△ 5,670,221	0.00
	エ その他投資	145,210	0.00	145,210	0.00	145,210	0.00
	2 流 動 資 産	21,969,315,203	13.46	23,060,193,170	14.14	21,913,975,974	13.68
	(1) 現金・預金	20,449,957,261	12.52	21,034,703,670	12.90	19,551,845,570	12.21
	(2) 未 収 金	1,282,643,787	0.79	1,255,930,928	0.77	1,333,376,505	0.83
	貸倒引当金	△ 17,685,845	△ 0.01	△ 24,521,428	△ 0.02	△ 28,025,101	△ 0.02
	(3) 前 払 金	254,300,000	0.16	793,980,000	0.49	1,056,779,000	0.66
	(4) その他流動資産	100,000	0.00	100,000	0.00	-	0.00
資 産 合 計		163,388,305,815	100	163,080,230,126	100	160,156,326,180	100

(円・%)

科 目		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
負 債	1 固 定 負 債	25,441,299,510	15.57	24,641,840,316	15.11	23,373,950,894	14.60
	(1) 企 業 債	24,823,769,372	15.19	23,991,699,493	14.71	22,675,891,172	14.16
	(2) 引 当 金	617,530,138	0.38	650,140,823	0.40	698,059,722	0.44
	ア 退職給付引当金	617,530,138	0.38	650,140,823	0.40	698,059,722	0.44
	2 流 動 負 債	4,724,920,454	2.90	4,816,456,703	2.96	4,183,358,021	2.62
	(1) 企 業 債	1,703,104,440	1.04	1,632,969,879	1.00	2,033,408,321	1.27
	(2) 未 払 金	2,677,378,268	1.64	2,830,537,155	1.74	1,715,138,526	1.07
	(3) 預 り 金	294,439,599	0.18	298,711,934	0.18	378,762,916	0.24
	(4) 引 当 金	49,898,147	0.04	54,137,735	0.04	56,048,258	0.04
	ア 賞与引当金	41,592,600	0.03	45,148,823	0.03	46,697,730	0.03
	イ 法定福利費引当金	8,305,547	0.01	8,988,912	0.01	9,530,528	0.01
	(5) その他流動負債	100,000	0.00	100,000	0.00	-	0.00
	3 繰 延 収 益	55,624,334,324	34.05	55,177,049,321	33.83	53,572,810,805	33.45
資 本	(1) 長期前受金	131,734,523,504	80.63	133,496,531,122	81.86	134,470,464,093	83.96
	長期前受金 収益化累計額	△ 76,110,189,180	△ 46.58	△ 78,319,481,801	△ 48.03	△ 80,897,653,288	△ 50.51
	負 債 合 計	85,790,554,288	52.52	84,635,346,340	51.90	81,130,119,720	50.67
	1 資 本 金	43,772,691,456	26.79	44,772,691,456	27.45	45,772,691,456	28.58
	2 剰 余 金	33,825,060,071	20.71	33,672,192,330	20.65	33,253,515,004	20.75
	(1) 資本剰余金	17,517,923,809	10.73	17,518,991,894	10.75	17,520,080,368	10.93
	ア 受贈財産評価額	1,364,842,323	0.84	1,364,842,323	0.84	1,364,842,323	0.85
	イ 国庫補助金	8,538,299,506	5.23	8,538,299,506	5.24	8,538,299,506	5.33
	ウ 国庫負担金	197,224,741	0.12	197,224,741	0.12	197,224,741	0.12
	エ 他会計補助金	4,655,679,905	2.85	4,656,747,990	2.86	4,657,836,464	2.91
	オ 他会計負担金	194,301	0.00	194,301	0.00	194,301	0.00
	カ 負 担 金	1,092,820,639	0.67	1,092,820,639	0.67	1,092,820,639	0.68
	キ その他資本剰余金	1,668,862,394	1.02	1,668,862,394	1.02	1,668,862,394	1.04
	(2) 利益剰余金	16,307,136,262	9.98	16,153,200,436	9.90	15,733,434,636	9.82
	ア 建設改良積立金	14,233,529,403	8.71	14,307,136,262	8.77	14,153,200,436	8.84
	イ 当年度未処分 利益剰余金	2,073,606,859	1.27	1,846,064,174	1.13	1,580,234,200	0.98
	(ア) 当年度純利益	1,073,606,859	0.66	846,064,174	0.52	580,234,200	0.36
	(イ) その他未処分利益 剰余金変動額	1,000,000,000	0.61	1,000,000,000	0.61	1,000,000,000	0.62
	資 本 合 計	77,597,751,527	47.50	78,444,883,786	48.10	79,026,206,460	49.33
負 債 ・ 資 本 合 計		163,388,305,815	100	163,080,230,126	100	160,156,326,180	100

ウ 資金収支表

(円)

年 度		令 和 5 年 度	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度
科 目				
収 益 的 収 入		12,860,353,354	12,704,412,825	12,720,156,264
営 業 収 益		9,875,538,057	9,769,046,580	9,756,305,711
下 水 道 使 用 料		5,596,250,379	5,478,536,537	5,495,070,430
雨 水 処 理 負 担 金		4,160,876,322	4,138,788,264	4,132,434,179
他 会 計 負 担 金		40,123,410	66,082,393	49,328,667
そ の 他 営 業 収 益		78,287,946	85,639,386	79,472,435
営 業 外 収 益		2,836,020,357	2,927,924,090	2,963,850,553
受 取 利 息 及 び 配 当 金		5,455,981	21,776,057	43,534,465
国 庫 補 助 金		14,614,895	22,390,858	23,844,540
他 会 計 補 助 金		6,273,505	6,384,562	8,042,355
長 期 前 受 金 戻 入 益		2,792,120,695	2,865,445,671	2,877,980,107
特 別 利 益		17,555,281	11,926,942	10,449,086
過 年 度 損 益 修 正 益		148,794,940	7,442,155	-
そ の 他 特 別 利 益		14,693,167	203,640	-
		134,101,773	7,238,515	-
収 益 的 支 出		11,786,746,495	11,858,348,651	12,139,922,064
営 業 費 用		11,309,339,616	11,414,098,936	11,709,095,118
人 件 費		489,492,896	514,514,356	504,131,032
流 域 下 水 道 維 持 管 理 負 担 金		1,263,988,444	1,274,724,574	1,366,114,962
流 域 下 水 汚 泥 処 理 負 担 金		88,010,329	75,029,878	76,788,715
動 力 費		250,263,537	240,316,549	416,233,053
薬 品 費		8,416,240	9,603,400	9,547,482
減 価 償 却 費		6,390,053,114	6,444,763,702	6,514,109,551
雑 物 件 費		2,819,115,056	2,855,146,477	2,822,170,323
営 業 外 費 用		475,667,203	440,881,455	429,585,957
支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費		344,516,994	324,243,028	314,210,713
雑 支 出		131,150,209	116,638,427	115,375,244
特 別 損 失		1,739,676	3,368,260	1,240,989
過 年 度 損 益 修 正 損		1,739,676	3,368,260	1,240,989
収 益 的 収 支 計 A		1,073,606,859	846,064,174	580,234,200
資 本 的 収 入		3,300,409,599	3,455,586,012	2,119,804,221
企 業 債 金		1,031,000,000	800,900,000	717,600,000
国 庫 補 助 金		1,655,799,955	2,018,062,042	1,378,259,760
他 会 計 補 助 金		570,048,077	570,068,085	1,088,474
負 担 金		43,561,567	66,555,885	22,855,987
翌 年 度 繰 越 額 (-)		114,400,000	282,500,000	-
資 本 的 支 出		6,809,442,468	7,287,825,914	6,794,926,682
建 設 改 良 費		3,964,355,533	4,584,721,474	4,161,956,803
企 業 債 償 還 金		1,845,086,935	1,703,104,440	1,632,969,879
投 資 有 価 証 券		1,000,000,000	1,000,000,000	1,000,000,000
資 本 的 収 支 計 B		△ 3,623,432,869	△ 4,114,739,902	△ 4,675,122,461
繰 越 工 事 資 金 C		114,400,000	282,500,000	-
資 本 的 収 支 調 整 額 D		205,354,018	159,493,523	227,757,243
損 益 勘 定 留 保 資 金 E		5,345,346,008	6,652,121,669	7,483,896,828
当 年 度 分		3,660,035,977	3,724,854,512	3,707,121,538
減 価 償 却 費		6,390,053,114	6,444,763,702	6,514,109,551
長 期 前 受 金 戻 入 費		△ 2,792,120,695	△ 2,865,445,671	△ 2,877,980,107
固 定 資 産 除 却 費 出		62,309,259	145,420,155	70,936,994
そ の 他 雑 支 出 等		420	18,569	182,996
破 産 更 生 債 権 分		△ 206,121	97,757	△ 127,896
過 年 度		1,685,310,031	2,927,267,157	3,776,775,290
留 保 財 源 A + C + D + E = F		5,053,396,854	5,012,912,209	4,515,112,981
(実質) 資金収支	年 間 (B + F)	1,429,963,985	898,172,307	△ 160,009,480
	累 計	18,348,803,419	19,246,975,726	19,086,966,246

(8) 経営指標

指 標 名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総収支比率 (%)	112.9	124.1	109.1	107.1	104.8
経常収支比率 (%)	112.7	110.1	107.9	107.1	104.8
営業収支比率 (%)	91.6	85.7	87.3	85.6	83.3
累積欠損金比率 (%)	0	0	0	0	0
不良債務比率 (%)	0	0	0	0	0
自己資本回転率 (回)	0.13	0.12	0.13	0.13	0.12
総資本回転率 (回)	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06
固定資産回転率 (回)	0.07	0.06	0.07	0.07	0.07
未収金回転率 (回)	10.81	8.25	7.30	7.70	7.54
総資本利益率 (%)	0.89	0.71	0.56	0.52	0.36
企業債償還元金 対減価償却費比率 (%)	63.8	60.8	51.3	47.6	44.9
有形固定資産減価償却率 (%)	57.9	58.6	59.6	60.8	62.2
当年度減価償却率 (%)	4.8	4.8	5.0	5.1	5.3
流動比率 (%)	329.7	357.6	465.0	478.8	523.8
当座比率 (%)	330.0	357.9	460.0	462.8	499.2
流動資産回転率 (回)	0.57	0.47	0.45	0.43	0.43
自己資本構成比率 (%)	80.4	80.6	81.5	81.9	82.8
固定資産構成比率 (%)	88.9	86.9	86.6	85.9	86.3

算 式	説 明
$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	総収支比率は、総費用に対する総収益の割合であり、総体の収益で総体の費用を賄うことができるかどうかを示すものである。
$\frac{\text{営 業 収 益} + \text{営 業 外 収 益}}{\text{営 業 費 用} + \text{営 業 外 費 用}} \times 100$	経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表す。
$\frac{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}}{\text{営 業 費 用} - \text{受 託 工 事 費 用}} \times 100$	営業収支比率は、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど営業利益率が高いことを表す。
$\frac{\text{累 積 欠 損 金}}{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}} \times 100$	累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金の割合であり、事業体の経営状況が健全な状態にあるかどうかを、累積欠損金の有無により把握しようとするものである。
$\frac{\text{不 良 債 務}}{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}} \times 100$	不良債務比率は、営業収益に対する不良債務の割合であり、不良債務の有無と営業収益との対応関係から事業体の経営状況を見るものである。
$\frac{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}}{(\text{期首自己資本金} + \text{期首剰余金} + \text{期末自己資本金} + \text{期末剰余金}) \div 2}$	自己資本回転率は、自己資本に対する営業収益の割合であり、期間中に自己資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。この比率が高いほど投下資本に比して営業活動が活発であることを意味する。
$\frac{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2}$	総資本回転率は、総資本に対する営業収益の割合であり、期間中に総資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。
$\frac{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) \div 2}$	固定資産回転率は、固定資産に対する営業収益の割合であり、期間中に固定資産の何倍の営業収益があったかを示すものである。
$\frac{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) \div 2}$	未収金回転率は、未収金に対する営業収益の割合を表す。一般的にこの率が高いほど未収期間が短く、早く回収されることを表している。
$\frac{\text{経 常 利 益} - \text{経 常 損 失}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2}$	総資本利益率は、経営する側から総資本(負債・資本合計)の収益性を見るもので、事業の経常的な収益力を総合的に表す指標である。この指標が高いほど、総合的な収益性が高いことになる。
$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費} - \text{長期前受金戻入}} \times 100$	企業債償還元金対減価償却費比率は、投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標である。
$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	有形固定資産減価償却率は、償却資産における減価償却済の部分の割合を示す比率である。この比率により減価償却の進み具合や資産の経過年数を知ることができる。
$\frac{\text{当 年 度 減 価 償 却 費}}{\text{有形固定資産} + \text{無形固定資産} - \text{土地} - \text{建設仮勘定} + \text{当年度減価償却費}} \times 100$	当年度減価償却率は、償却対象固定資産に対する平均償却率である。
$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}} \times 100$	流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合であり、短期債務に対する支払能力を表している。
$\frac{\text{現 金 及 び 預 金} + \text{未 収 金}}{\text{流 動 負 債}} \times 100$	当座比率は、支払義務としての流動負債に対する支払手段としての当座資産(流動資産のうち、現金・預金、換金性の高い未収金等)の割合を示すものであり、短期債務に対する支払能力を表している。
$\frac{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) \div 2}$	流動資産回転率は、流動資産の経営活動における回転度を表すものである。
$\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}}{\text{負 債 資 本 合 計}} \times 100$	自己資本構成比率は、総資本(負債・資本合計)に対する自己資本(自己資本金+剰余金+繰延収益)の割合であり、この比率が高いほど財務的に安定しているといえる。
$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延勘定}} \times 100$	固定資産構成比率は、資産合計(固定資産+流動資産+繰延勘定)中の固定資産の割合を示すものである。

指 標 名	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
固定資産対長期資本比率 (%)	143.3	139.8	137.2	135.8	135.0
固定比率 (%)	194.2	187.3	182.2	178.5	174.9
固定負債構成比率 (%)	16.3	15.8	15.6	15.1	14.6
施設利用率 (%)	56.6	53.7	54.7	57.3	54.4
固定資産使用効率 (m ³ ／万円)	6.5	5.7	5.9	6.0	6.1
下水管使用効率 (m ³ ／m)	85.9	75.3	79.7	81.6	75.7
職員1人当たり					
処理人口 (人)	7,472	10,108	8,919	8,401	9,525
有収水量 (m ³)	897,383.1	1,210,820.8	1,068,371.3	985,830.6	1,106,592.2
営業収益 (千円)	159,648	206,106	193,638	180,908	203,256
職員給与費対営業収益比率 (%)	5.4	3.8	5.0	5.3	5.2
経費回収率 (%)	132.0	112.8	118.8	117.1	110.5
下水道使用料中					
職員給与費 (%)	9.3	6.8	8.7	9.4	9.2
企業債利息 (%)	7.4	7.3	6.2	5.9	5.7
減価償却費 (%)	111.7	122.4	114.2	117.6	118.5
利子負担率 (%)	1.50	1.36	1.30	1.27	1.27
繰入金比率 (収益の収入分) (%)	32.1	33.1	32.7	33.1	32.9
繰入金比率 (資本の収入分) (%)	10.3	10.5	17.3	16.5	0.1

算 式	説 明
$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{固 定 負 債} + \text{資 本 金} + \text{剰 余 金}} \times 100$	固定資産対長期資本比率は、資金が長期的に拘束される固定資産が、どの程度返済期限のない自己資本や長期に活用可能な固定負債などの長期資本によって調達されているかを示すものである。
$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{自 己 資 本 金} + \text{剰 余 金}} \times 100$	固定比率は、自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標である。
$\frac{\text{固 定 負 債} + \text{借 入 資 本 金}}{\text{負 債 資 本 合 計}} \times 100$	固定負債構成比率は、前述の自己資本構成比率とは逆に総資本に対する固定負債と借入資本金の割合を示すものである。
$\frac{\text{1 日 平 均 処 理 水 量}}{\text{処 理 能 力}} \times 100$	施設利用率は、下水道事業であれば、処理能力に対する処理水量の割合を示すもので、施設の利用状況を見る指標である。
$\frac{\text{年 間 総 処 理 水 量}}{\text{有 形 固 定 資 産}} \times 10000$	固定資産使用効率は、有形固定資産に対する年間総処理水量の割合である。この率が高いほど施設が効率的であることを意味する。
$\frac{\text{年 間 総 処 理 水 量}}{\text{下 水 管 延 長}}$	下水管使用効率は、下水管の敷設延長に対する年間総処理水量の割合であり、処理区域内における人口密度の影響を受ける。
$\frac{\text{現 在 処 理 人 口}}{\text{損 益 勘 定 職 員 数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、どの程度の処理人口を抱えているか把握するための指標。
$\frac{\text{年 間 総 有 収 水 量}}{\text{損 益 勘 定 職 員 数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、職員の労働生産性を水量の視点から示し、指標が高いほど職員一人当たりの生産性が高いことを意味する。
$\frac{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}}{\text{損 益 勘 定 職 員 数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、営業収益を基準として把握するための指標。この値が大きいほど職員一人当たりの生産性が高いことを意味する。
$\frac{\text{職 員 給 与 費}}{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}} \times 100$	職員給与費対営業収益比率は、営業収益に対する職員給与費の割合を示す指標である。
$\frac{\text{下 水 道 使 用 料}}{\text{汚 水 処 理 経 費}} \times 100$	経費回収率は、下水道事業で言えば、汚水処理に要した費用に対する下水道使用料による回収程度を示す。
$\frac{\text{職 員 給 与 費}}{\text{下 水 道 使 用 料}} \times 100$	下水道使用料に対する職員給与費の割合を示す。
$\frac{\text{企 業 債 利 息}}{\text{下 水 道 使 用 料}} \times 100$	下水道使用料に対する企業債利息の割合を示す。
$\frac{\text{減 価 償 却 費}}{\text{下 水 道 使 用 料}} \times 100$	下水道使用料に対する減価償却費の割合を示す。
$\frac{\text{支 払 利 息} + \text{企 業 債 取 扱 諸 費}}{\text{負債(企業債+他会計借入金+一時借入金)+借入資本金}} \times 100$	利子負担率は、有利子の負債及び借入資本金に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を示すものである。
$\frac{\text{基 準 内 繰 入 金(収 益)} + \text{基 準 外 繰 入 金(収 益)}}{\text{総 収 益}} \times 100$	収益的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。
$\frac{\text{基 準 内 繰 入 金(資 本)} + \text{基 準 外 繰 入 金(資 本)}}{\text{資 本 的 収 入 計}} \times 100$	資本的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。

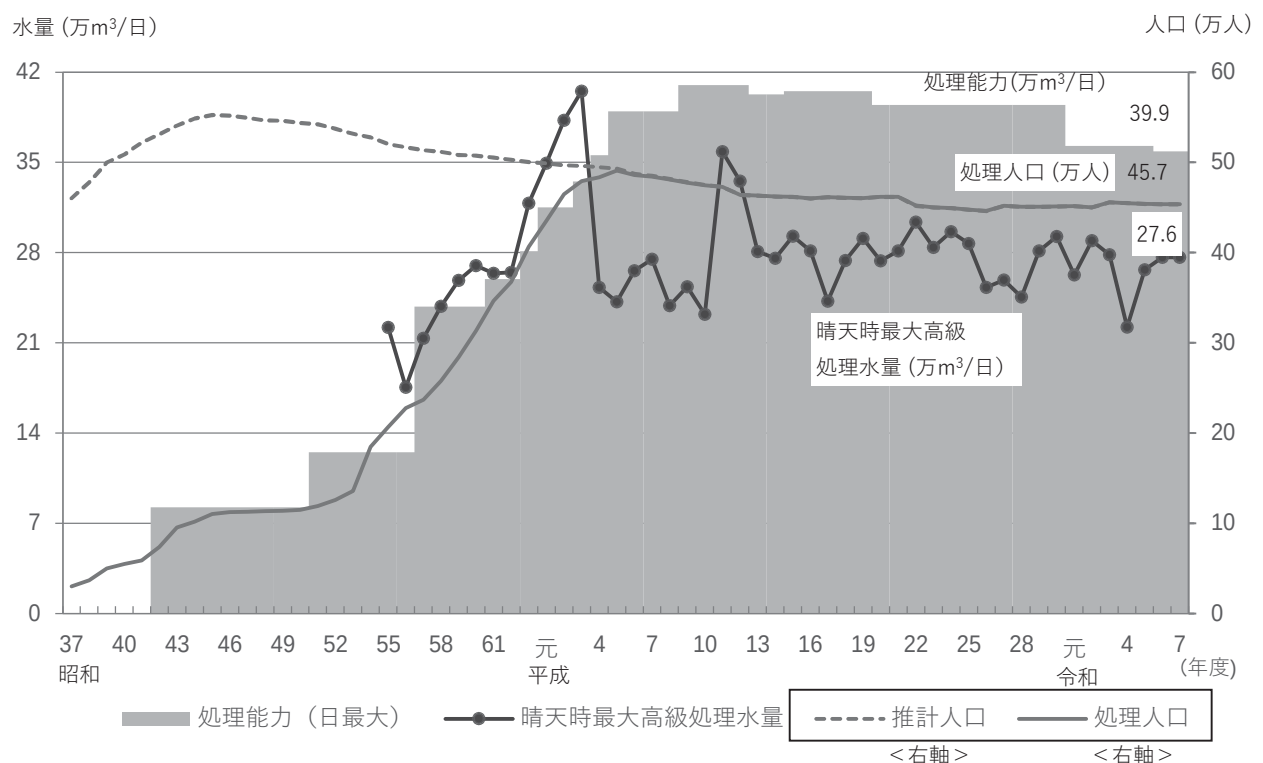
3 累年度資料

(1) 下水道の普及と処理水量の状況

年 度	人 口			水洗化済 戸 数	供用面積	高級処理水量	晴天時最大 高 級 処 理 水 量	1日平均 高級処理 水 量	管 渠 総延長	降雨量
	行政人口 (推計人口)	処理人口	普及率							
年度	人	人	%	戸	ha	m ³	m ³ /日	m ³ /日	m	mm
昭和34	393,352	—	—	—	—	—	—	—	19,096	—
35	405,967	—	—	—	—	—	—	—	19,551	—
36	440,739	—	—	—	0.0	—	—	—	28,081	—
37	460,235	30,350	6.6	—	210.0	—	—	—	57,244	—
38	477,939	37,000	7.7	—	250.0	—	—	—	66,113	—
39	500,083	50,000	10.0	—	320.0	—	—	—	87,976	—
40	508,826	55,000	10.8	—	355.0	—	—	—	97,467	—
41	522,007	58,750	11.3	—	379.0	—	—	—	108,058	—
42	531,284	73,630	13.9	—	475.0	—	—	—	122,647	—
43	540,916	95,330	17.6	—	615.0	—	—	—	150,039	—
44	548,826	101,680	18.5	—	656.0	—	—	—	169,569	—
45	552,480	110,260	20.0	—	708.0	—	—	—	187,470	—
46	551,714	112,250	20.4	—	723.0	—	—	—	198,900	—
47	549,312	112,810	20.5	—	729.0	—	—	—	211,158	—
48	546,610	113,600	20.8	—	736.0	—	—	—	219,291	—
49	546,237	113,920	20.9	—	739.0	—	—	—	223,704	—
50	543,583	114,669	21.1	—	747.0	—	—	—	231,292	—
51	542,257	119,116	22.0	—	764.0	—	—	—	244,327	—
52	537,357	126,013	23.5	—	878.0	—	—	—	264,534	—
53	531,527	135,730	25.5	—	945.0	—	—	—	290,961	—
54	527,583	184,827	35.0	—	1,007.0	—	—	—	329,169	—
55	520,282	206,558	39.7	—	1,084.0	60,292,000	221,950	165,184	369,468	—
56	516,581	227,546	44.1	—	1,196.0	56,449,000	175,540	154,655	424,544	1,118.5
57	513,495	236,877	46.1	—	1,514.0	61,172,000	213,400	167,595	457,274	1,180.0
58	511,872	257,724	50.4	—	1,669.0	63,778,000	238,375	174,257	503,173	1,419.0
59	508,165	284,052	55.9	—	1,845.0	67,256,000	258,307	184,263	552,529	1,170.5
60	507,493	312,974	61.7	—	2,108.0	70,975,000	269,847	194,452	611,876	1,140.0
61	505,197	346,391	68.6	—	2,298.0	74,638,000	263,782	204,488	671,709	1,148.0
62	502,766	367,373	73.1	—	2,535.0	78,834,000	264,547	215,393	736,472	808.5
63	500,406	406,270	81.2	—	2,802.8	92,403,000	318,272	253,159	802,213	1,407.0

年 度	人 口			水洗化済 戸 数	供用面積	高級処理水量	晴天時最大 高 級 処 理 水 量	1日平均 高級処理 水 量	管 渠 総延長	降雨量
	行政人口 (推計人口)	処理人口	普及率							
年度	人	人	%	戸	ha	m ³	m ³ /日	m ³ /日	m	mm
平成元	498,762	435,233	87.3	126,539	3,145.4	100,803,154	349,165	276,173	863,377	1,539.0
2	496,766	464,557	93.5	136,327	3,409.9	103,645,463	382,489	283,960	906,584	1,409.0
3	495,983	479,124	96.6	145,387	3,615.2	105,934,892	405,203	289,440	969,908	1,232.5
4	494,846	483,351	97.7	152,062	3,666.8	106,900,129	252,960	292,877	986,085	1,170.5
5	493,118	491,009	99.6	157,027	3,830.3	109,617,528	241,700	300,322	1,017,742	1,501.5
6	487,323	485,875	99.7	160,143	3,918.4	107,595,055	265,770	294,781	1,033,744	689.0
7	485,246	483,993	99.7	173,848	3,936.1	116,136,136	274,850	317,312	1,040,605	1,237.0
8	481,716	480,922	99.8	179,786	3,950.2	109,079,067	238,690	298,847	1,044,116	1,276.5
9	477,945	477,368	99.9	184,051	3,952.4	109,065,680	253,400	298,810	1,046,899	1,447.5
10	475,208	474,556	99.9	188,210	3,959.5	105,652,869	232,160	289,460	1,048,635	1,585.5
11	472,945	472,785	100.0	191,011	3,960.7	101,103,947	358,287	276,240	1,050,019	1,431.0
12	463,940	463,824	100.0	187,264	3,966.6	95,818,518	335,435	262,516	1,051,348	1,135.0
13	463,090	463,000	100.0	189,430	3,992.9	84,446,065	280,781	231,359	1,051,936	893.5
14	462,248	462,158	100.0	191,335	3,992.9	83,382,070	275,497	228,444	1,052,617	828.5
15	461,948	461,858	100.0	193,411	3,992.9	82,735,476	292,633	226,053	1,053,532	1,212.0
16	459,946	459,856	100.0	194,764	3,992.9	83,664,011	281,275	229,216	1,055,839	1,266.0
17	461,438	461,358	100.0	197,341	3,992.9	81,206,274	242,347	222,483	1,057,297	891.0
18	460,749	460,669	100.0	199,847	4,045.5	83,662,307	273,946	229,212	1,057,861	1,453.0
19	460,261	460,201	100.0	201,911	4,045.5	80,831,893	290,945	220,852	1,058,370	1,088.0
20	461,633	461,571	100.0	204,897	4,045.5	83,231,552	273,633	228,032	1,060,037	1,394.5
21	461,820	461,759	100.0	207,279	4,045.5	80,759,989	281,285	221,260	1,060,959	1,272.5
22	452,075	452,030	100.0	208,151	4,048.2	82,864,394	303,501	227,026	1,066,531	1,368.5
23	450,182	450,123	100.0	209,907	4,048.2	84,891,177	283,885	231,943	1,066,923	1,707.5
24	449,236	449,177	100.0	209,907	4,048.3	84,144,035	296,066	230,532	1,067,540	1,389.0
25	447,597	447,538	100.0	210,662	4,048.3	82,974,969	286,950	227,329	1,067,816	1,535.5
26	446,125	446,084	100.0	211,690	4,048.3	81,182,881	253,035	222,419	1,067,920	1,375.0
27	451,915	451,872	100.0	210,140	4,048.3	80,695,231	258,603	220,479	1,068,122	1,621.0
28	450,765	450,722	100.0	211,949	4,048.3	77,598,425	245,473	212,598	1,068,767	1,468.0
29	450,721	450,679	100.0	213,857	4,048.3	76,557,233	281,266	209,746	1,068,690	1,407.0
30	451,179	451,138	100.0	216,417	4,048.3	78,884,293	292,365	216,121	1,068,825	1,674.0

年 度	人 口			水洗化済 戸 数	供用面積	高級処理水量	晴天時最大 高 級 処 理 水 量	1日平均 高級処理 水 量	管 渠 総延長	降雨量
	行政人口 (推計人口)	処理人口	普及率							
年度	人	人	%	戸	ha	m ³	m ³ /日	m ³ /日	m	mm
令和元	451,481	451,440	100.0	218,829	4,048.3	75,941,484	262,594	207,490	1,068,883	1,299.5
2	450,233	450,192	100.0	220,698	4,048.3	75,820,139	289,208	207,726	1,068,857	1,632.5
3	455,835	455,794	100.0	221,754	4,048.3	74,857,226	278,176	205,088	1,069,256	1,759.0
4	454,887	454,847	100.0	223,834	4,049.5	71,078,965	222,097	194,737	1,069,569	1,228.5
5	453,811	453,771	100.0	225,870	4,049.9	72,569,908	266,746	198,278	1,069,700	1,484.0
6	453,646	453,636	100.0	228,533	4,050.0	74,950,789	273,013	205,345	1,069,745	1,400.0
7	457,202	457,192	100.0	230,346	4,050.0	71,244,879	276,360	195,191	1,069,826	1,022.5



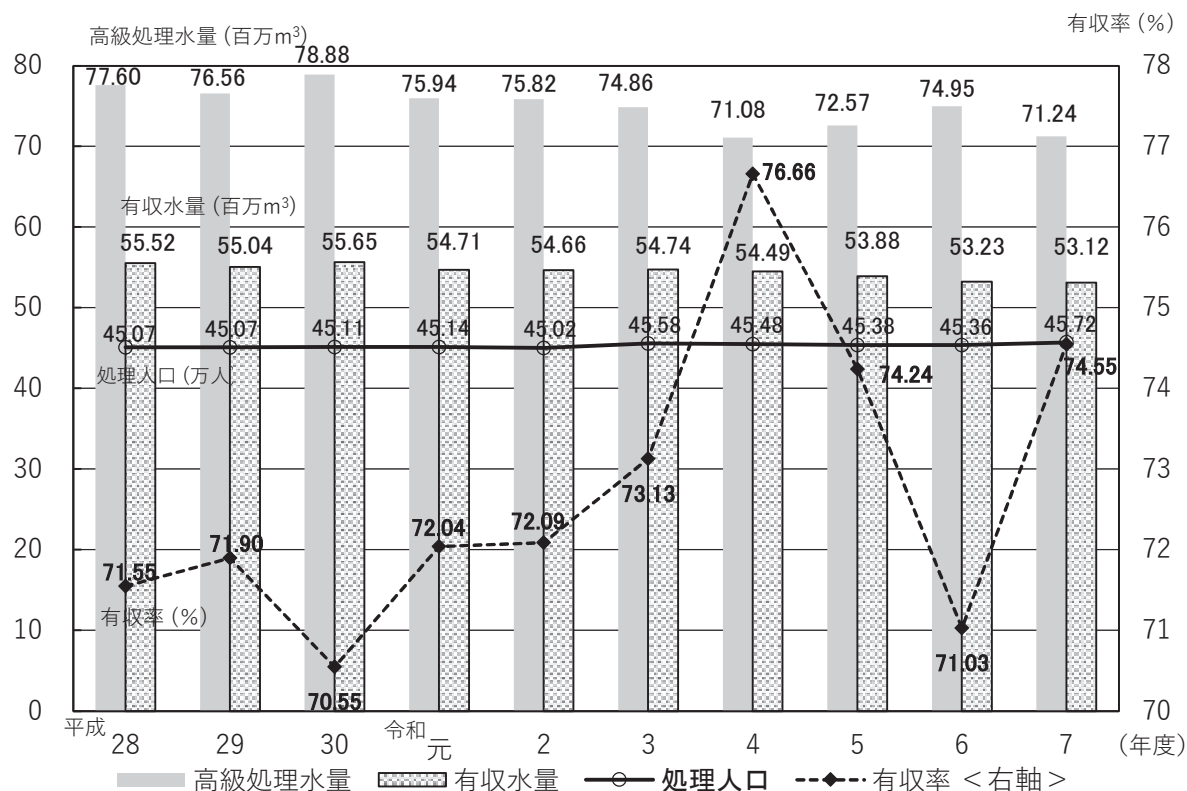
(2) 処理水量・有収水量・有収率・下水道使用料の状況

項目 年度	高級処理水量	有 収 水 量	有 収 率	下水道使用料
	m ³	m ³	%	円
令和 7	71,244,879	53,116,425	74.55	5,495,070,430
6	74,950,789	53,234,851	71.03	5,478,536,537
5	72,569,908	53,879,031	74.24	5,596,250,379
4	71,078,965	54,486,938	76.66	5,110,488,521
3	74,857,226	54,740,372	73.13	5,620,303,886
2	75,820,139	54,657,818	72.09	4,739,040,659
元	75,941,484	54,710,074	72.04	5,644,695,789
平成 30	78,884,293	55,653,412	70.55	5,814,954,754
29	76,557,233	55,041,991	71.90	5,676,901,462
28	77,598,425	55,522,352	71.55	5,744,552,055

注① 下水道使用料は、消費税及び地方消費税を除く。

② 令和2年度の下水道使用料は、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、基本使用料を6か月間減免している。

③ 令和4年度の下水道使用料は、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、基本使用料を4か月間減免している。



(3) 下水道使用料の変遷

項目 年	一般			工業用水			公衆浴場		共用栓		水質使用料			
	基本	超過		基本	超過		基本	超過	基本	超過	BOD		SS	
	0～10m ³	11～20m ³	21m ³ ～	0～10m ³	11～1250m ³	1251m ³ ～	0～300m ³	301m ³ ～	0～6m ³	7m ³ ～	201～300mg/ℓ	301mg/ℓ～	201～300mg/ℓ	301mg/ℓ～
昭和	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
45年				12.30	2.45									
48年	42	5.25		52.50	5.25		720	2.90	25.20		—	—	—	—
50年					5.25	10								
51年	80	10	13	130	13	15	1,500	7	48	一般汚水 第1ランク に 同 じ				
52年	100	14	18	180	18	20	1,800	10	60		2	7	4	11
53年							2,100		72					
54年	120	17	22	220	22	25	2,700	12	90					

項目 年	使用料 平均 改定率	一般								公衆浴場		共用栓		水質使用料			
		基本	超過							基本	超過	基本	超過	BOD		SS	
		0～10m ³	11～20m ³	21～50m ³	51～300m ³	301～1250m ³	1251～5000m ³	5001～10000m ³	10001m ³ ～	0～300m ³	301m ³ ～	0～6m ³	7m ³ ～	201～300mg/ℓ	301mg/ℓ～	201～300mg/ℓ	301mg/ℓ～
昭和		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
56年		180	21	25	28	31	34	37	40			108					
57年	60.5%	200	24	28	32	35	38	42	45	2,700	12	120		14	34	14	35
58年		220	27	31	35	39	43	46	48			132					
59年		300	37	43	49	55	61	65	68			180	一般汚水 第1ランク に 同 じ				
60年	48.4%	315	40	46	52	58	64	68	72	3,600	15	189			56	26	68
61年		330	43	49	55	61	67	72	76			198		22			
63年		400	57	67	76	85	93	100	125	4,350	18	240					
平成 元年	34.9%	410	60	70	80	89	97	104	109	4,500	20	246			57	28	71
2年	25.6%	500	75	90	105	115	120	130	136	5,700	25	300					
8年	14.3%	565	85	102	120	132	138	150	157	6,500	29	340					

※ 水質使用料（特定施設を有する事業所で月量1,250m³以上の汚水を排出する使用者）

※ BOD 汚水1リットル中の生物化学的酸素要求量

※ SS 汚水1リットル中の浮遊物質質量

(1か月)

区分	平成15年6月1日施行(現行)		
	平均改定率:12.5%		
	基本使用料	従量使用料	
一般	549円	1～10m ³	6円
		11～20m ³	95円
		21～50m ³	113円
		51～300m ³	138円
		301～1,250m ³	151円
		1,251～5,000m ³	158円
		5,001～10,000m ³	172円
		10,001m ³ ～	180円
公衆浴場	7,530円	301m ³ ～	34円
共用 (1戸につき)	330円	1～6m ³	6円
		7m ³ ～	95円
水質 使用料	BOD	201～300mg/ℓ	22円
		301mg/ℓ～	57円
	SS	201～300mg/ℓ	28円
		301mg/ℓ～	71円

注 基本水量制を廃止

消費税等転嫁の経過概要

- ① 平成 8 年 4 月から 3% の消費税を転嫁
- ② 平成 9 年 6 月から 5% の消費税等を転嫁
- ③ 平成26年 6 月から 8% の消費税等を転嫁
- ④ 令和元年12月から 10% の消費税等を転嫁

◎ 主要統計資料【速報版】

下水道事業

年度 項 目	令和6年度	令和7年度	差引	増減率
※ 行政人口(推計人口)	453,646 人	457,202 人	3,556 人	0.8%
処 理 人 口	453,636 人	457,192 人	3,556 人	0.8%
水洗化済人口	452,040 人	455,645 人	3,605 人	0.8%
人口普及率	100.0 %	100.0 %	0.0 %	0.0%
水 洗 化 率	99.6 %	99.7 %	0.1 %	0.1%
※ 整 備 戸 数	229,315 戸	231,104 戸	1,789 戸	0.8%
水洗化済戸数	228,533 戸	230,346 戸	1,813 戸	0.8%
※ 計画処理面積	4,055.05 ha	4,055.05 ha	0.00 ha	0.0%
整 備 面 積	4,054.65 ha	4,054.65 ha	0.00 ha	0.0%
供用開始面積	4,050.00 ha	4,049.99 ha	△ 0.01 ha	0.0%
総 処 理 水 量	87,269,372 m ³	80,948,986 m ³	△ 6,320,386 m ³	△ 7.2%
高級処理	74,950,789 m ³	71,244,879 m ³	△ 3,705,910 m ³	△ 4.9%
簡易処理	12,318,583 m ³	9,704,107 m ³	△ 2,614,476 m ³	△ 21.2%
降 雨 量	栗山P 1,400.0 mm	栗山P 1,022.5 mm	△ 377.5 mm	△ 27.0%
時間最大降雨量	栗山P 11/2 40.5 mm	栗山P 8/14 25.0 mm	△ 15.5 mm	△ 38.3%
降 雨 日 数	栗山P 98 日	栗山P 87 日	△ 11 日	△ 11.2%
風水害(水防)	0 回	0 回	0 回	
※ 汚水処理能力(日量)	358,500 m ³	358,500 m ³	0 m ³	0.0%
高級処理水量	74,950,789 m ³	71,244,879 m ³	△ 3,705,910 m ³	△ 4.9%
日 量 平 均	205,345 m ³	195,191 m ³	△ 10,154 m ³	△ 4.9%
晴天日平均	193,427 m ³	186,479 m ³	△ 6,948 m ³	△ 3.6%
晴天日最大	7/5 273,013 m ³	6/13 276,360 m ³	3,347 m ³	1.2%
※ 雨天時処理能力(日量)	2,621,300 m ³	2,757,900 m ³	136,600 m ³	5.2%
雨天時最大	5/28 1,416,349 m ³	6/10 1,194,748 m ³	△ 221,601 m ³	△ 15.6%
有 収 率	71.03 %	74.55 %	3.52 %	5.0%
負 荷 率	75.21 %	70.63 %	△ 4.58 %	△ 6.1%
施設利用率	57.28 %	54.45 %	△ 2.83 %	△ 4.9%
最大稼働率(晴天時)	76.15 %	77.09 %	0.94 %	1.2%
最大稼働率(雨天時)	54.03 %	43.32 %	△ 10.71 %	△ 19.8%
※ 下 水 管 延 長	1,069,745 m	1,069,826 m	81 m	0.0%
合 流 管	1,024 km	95.7% 1,024 km	0 km	0.0%
汚 水 管	38 km	3.6% 38 km	0 km	0.0%
雨 水 管	8 km	0.7% 8 km	0 km	0.0%
※ 幹 線 管 渠	84,551 m	84,551 m	0 m	0.0%
※ 職員数(管理者除く)	73 人	72 人	△ 1 人	△ 1.4%
損 益 勘 定	46	45	△ 1	△ 2.2%
資 本 勘 定	27	27	0	0.0%
※ 会計年度任用職員数	下建6、施設1、 浄化1 } 8 人	下計1、下建3、 施設1、浄化2 } 7 人	△ 1 人	△ 12.5%
損 益 勘 定	6	6	0	0.0%
資 本 勘 定	2	1	△ 1	△ 50.0%
※ 再任用職員数	下建1、施設1、 浄化1 } 3 人	下建2、施設1、 浄化1 } 4 人	1 人	33.3%
損 益 勘 定	3	3	1	50.0%
資 本 勘 定	1	1	0	0.0%
汚水処理原価	87.86 円	93.66 円	5.80 円	6.6%
汚水処理経費	4,677,443,249 円	4,974,950,027 円	297,506,778 円	6.4%
使用料単価	102.91 円	103.45 円	0.54 円	0.5%
有 収 水 量	53,234,851 m ³	53,116,425 m ³	△ 118,426 m ³	△ 0.2%
日 量 平 均	145,849 m ³	145,524 m ³	△ 325 m ³	△ 0.2%
雨水処理負担金	4,138,788,264 円	4,132,434,179 円	△ 6,354,085 円	△ 0.2%

備考) ※印は、各年度末日現在における数値を表す。

令和7年度(2025年度)版
尼崎市公営企業局統計年報
水道事業・工業用水道事業・下水道事業

発行 令和8年8月31日

編集・発行

尼崎市公営企業局経営部経営企画課
尼崎市東七松町2丁目4番16号

印刷所

サークル企画株式会社

- この冊子は、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づく基本方針の判断の基準を満たす紙を使用しています。
- リサイクル適正の表示
この冊子はAランクの資材のみを使用しており、印刷用の紙にリサイクルできます。